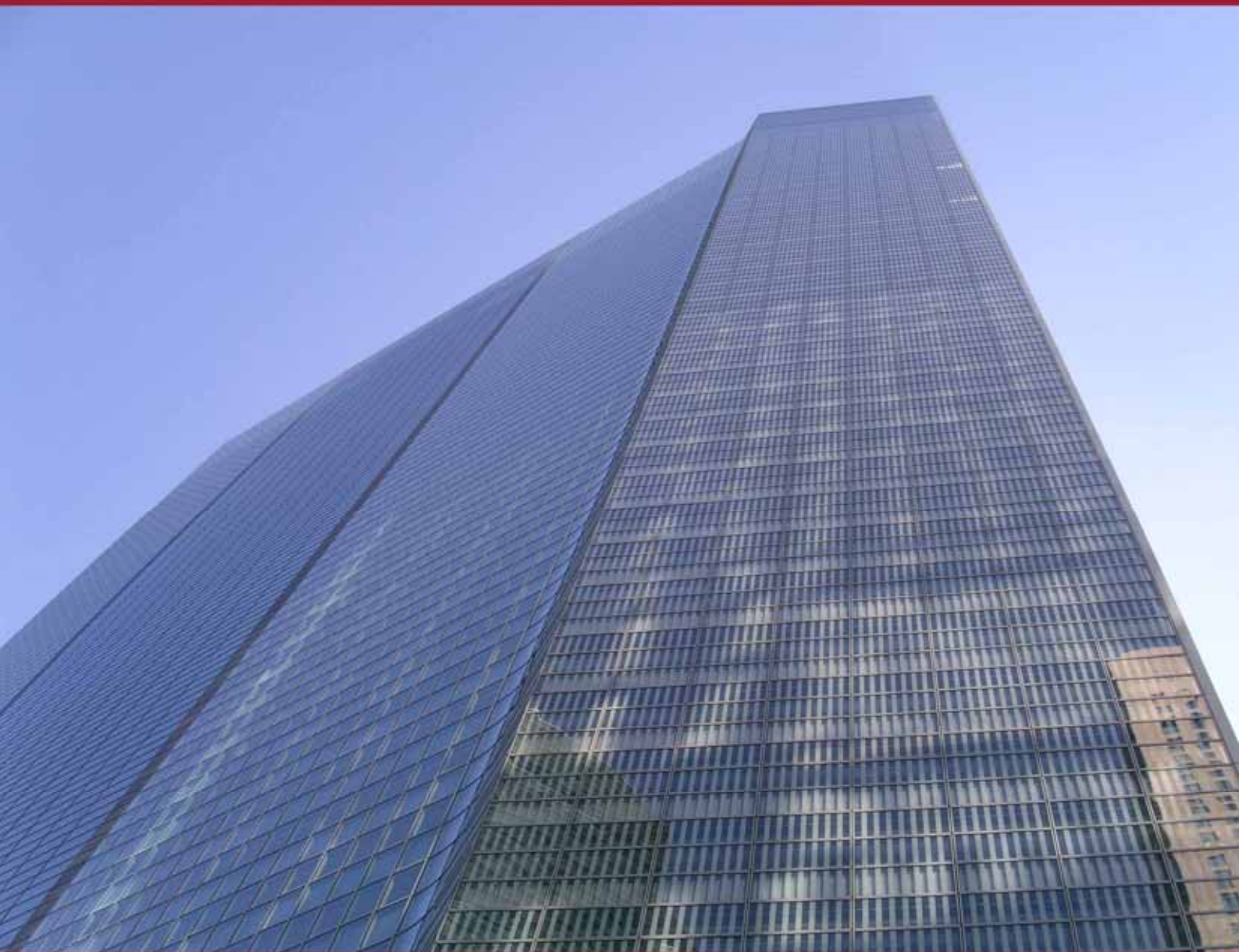


日本国際情報学会誌
2010年度

ISSN1884-2178

国際情報研究



通巻 第7号

日本国際情報学会

(目 次)

発刊の言葉	-----	1
巻頭言	-----	2
研究論文		
審査論文: Original		
色彩表現から見た『指輪物語』における「戦い」 川原 有加	-----	3
ロシアの対外政策構想と「特権的利害地域」 ーグルジア紛争にみるロシア安全保障の課題ー 佐々木 孝博	-----	15
スマートフォン使用意図に関する研究 ー日本・韓国の携帯電話サービス・ユーザを対象としてー 全ヨンギュンステファン、兼田麗子、加納貞彦	-----	27
報告論文		
自由投稿論文: Review		
限界を迎えた北朝鮮の国民統制 宮田 敦司	-----	40
北朝鮮における「人間改造」のメカニズム 宮田 敦司	-----	54
研究ノート: Research Report		
2010年現在のITメーカー動向 ークラウドコンピューティング施策を中心にー 小笠原 裕	-----	66
健身気功による気功の国家管理 -気功と中国政治(1)- 増子 保志	-----	73
ケーススタディから学ぶー組織の情報漏洩対策ー 坊農 豊彦	-----	81
書評		
神田橋條治『「本」を遊ぶー神田橋條治書評集』創元社、2009年 書評集から学ぶことー書評を書評する 栗崎 由貴子	-----	83
日本国際情報学会誌規程	-----	85
編集後記	-----	88

発刊の言葉

日本国際情報学会 会長 近藤大博

社会科学は、その研究の歴史において、多くの先達の知恵と経験を蓄積させ現在があります。たしかに知識の積重ねと経験に支えられた研究は重要です。それらの蓄積が各学問の礎としてあります。

しかし、今日、国際化・グローバル化の波は、各学問の境界・領域・枠をいとも容易に乗り越えます。各学問の境界・領域・枠を乗り越えたかたちで、新たな問題が生じています。

各研究者は、従来の礎・専門領域に拘泥しては、新時代に、新たな問題に、対処・対応できません。

また、グローバル化は、国境を超えての研究協力、積極的な情報の受発信の機会をもたらしました。この機会を大いに活用すべきです。縦横に協働研究すべきです。研究成果を共有すべきです。

今日の社会的・公共的問題は、知識・学問と社会・政治の境目にあります。さらには従来の学問体系では対処不能・対応不能となっています。解決するためには、学際的な集団の確立と学際的な取り組み、ひいては学際的な理論的枠組みが必要となります。

つまり、21世紀の現在、社会学・経済学・歴史学・心理学・哲学等々の専門領域・枠を超えた協働研究が必要不可欠となってきたのです。

既存の考え方・方法論、既存の専門分野にとらわれることなく、幅広く研究テーマを募りたいと存じます。学際的な研究に積極的に発表の機会を与えたいと存じます。多くの方々が斬新的で視点の違う研究を競い合う場を設定したいと存じます。

日本国際情報学会は、上のような思いを密かに胸に、2002年3月に設立されました。

このたび、会員の研究を促進すべく、活動の成果を公表・公開すべく、学会誌発行を企画しました。本誌がその創刊号です。

今回発刊にあたり、多くの方々から、ご指導、ご支援を賜りました。厚く御礼申し上げます。

本誌が、広く世に迎えられ、新しい社会の創造に多少なりとも寄与できますよう、さらに学問の垣根が取り払われた研究の場として数多くの研究者に活用していただきますよう、祈念いたします。

2004年5月10日

当学会の目的の一つは、日本語で思索する全世界の同学のフォーラムを形成することです。その目的達成のためにも、従来の機関誌『国際情報研究』を刷新し、『日本国際情報学会誌』としました。新しく編集実務を担当することになった編集委員会の諸兄の尽力あつてのことです。

全世界に読者を求めるため、インターネットにて公開発行いたします。もちろん、ダウンロードしてプリントアウトすれば、通常の紙媒体の冊子と同様になります。活用願います。なお、学会論文の質の向上を目指すため査読の方式をも、今号をもって改めました。詳しくは、「投稿論文の査読について」をご覧ください。

当学会の会員層は産学官に属する人材で形成され、その研究テーマは総合社会情報研究を中心に幅広いジャンルを網羅しており、新たな学術的価値創造を可能にしています。今後、会員間のコミュニケーションをより充実させ、社会に貢献する学会活動を目指したいと存じ上げますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

2008年12月5日

巻頭言

日本国際情報学会 編集委員長
佐々木 健

学問研究における《Conservatism》とは？

Aufheben というドイツ語の単語がある。通常、「止揚」、あるいは「揚棄」と訳される。もともと、「捨て」ながら「高める」ことを意味する。「否定」と同時に「保存」という、ある点では対立する二つの側面を同時に指示する。細かい詮索は別として、その方面の専門家以外の「インテリ」がこの語を使用するとき、「否定」や「廃棄」というネガティブな面がもっぱら強調され、この局面だけが徒に前景に押し出される傾向が顕著である。

古いものはこれを「否定」して「捨て」さり、新しいものならこれを大事に「保存」し、さらに一層高い段階に引き「揚げ」ようという暗黙の了解が根底にあるのであろうか。全面的に誤りである、とは言えない。だがしかし、古くより伝えられてきたものには、今の時点で、過去におけるより「高い」水準に引き「揚げ」られ、「保存」されなければならない本質的に重要な価値や意味もあるであろう。新奇なもの、時代の最先端を行くものが、ただそれだけの理由で称揚され、尊重され、重宝がられるに値するとは限らないであろう。出現すると同時に、うたかたのように「保存」もされずに消えうせるものもあろう。

大事なことは、何を「否定」し何を「保存」するかを確実に認識することである。役割を果たし終えて「捨て」られなければならないものと、どうしても守り「高め」られなければならない価値あるものとを弁別する叡智と眼識が、求められる。この叡智と眼識があつてこそ、Conservatism が成立し、本来の権能を発揮するのであろう。個々の「保守的」な思想や価値観ではなく、まさしく思想原理としての「保存主義」の精神のことである。

新奇で、最先端をいく「オリジナル」な発想・思想・学説だからといって、それが単なる主観主義に立つ恣意的で独善的なものであれば、厳格にこれを「否定」して「捨て」さり、逆に、古いものであれ、正当に継承されてきた普遍的な価値を含む精神的知的な遺産であるならば、これを徹底的に継承し「保存」し、客観的に、かつ正確に次世代へと伝え、来たるべき新時代の状況の中で高次の段階の形態へと「高め」現実化する地平を切り拓こうとする「決意と勇気」である。学問的探究における思想原理としての Conservatism の精神がありうるとすれば、古代以来継承されてきた人類の普遍的な思想的学問的遺産を正当に継承し、これを新時代の学問的探究の担い手たちに、主観的恣意的な憶見を排して客観的に、正確に伝え手渡す精神のほかにはないであろう。

研究論文

(審査論文 : Original)

色彩表現から見た『指輪物語』における「戦い」

川原 有加

日本大学大学院総合社会情報研究科

Some Considerations on Color Descriptions of “Battlefields” in *The Lord of the Rings*

KAWAHARA Yuka

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

This paper focuses on color descriptions in *The Lord of the Rings*. This fantasy fiction is a story of dangerous journey in which Frodo and Sam endeavor to throw away the evil ring into the crater of the mountain. All the time, they fight against enemies under the control of the Dark Lord Sauron. The battles, for Frodo and Sam, include both internal and external conflicts. Tolkien experienced World War I and II, therefore, some of which are reflected in many battles of the story. He tried to picture the tragic wars with the symbolical use of colors and to clarify what evil is.

序

J. R. R. トルキーン (John Ronald Reuel Tolkien, 1892-1973) は、言語学者であるとともにファンタジー作家として数多くの作品を発表し、代表作『指輪物語』(*The Lord of the Rings*, 1954-1955) は、世界中で人気を博している。『指輪物語』は、第1部『旅の仲間』(*The Fellowship of the Ring*, 1954)、第2部『二つの塔』(*The Two Towers*, 1954)、第3部『王の帰還』(*The Return of the King*, 1955) の3部作で、さらに各部は2巻ずつ、計6巻で構成されている。

『指輪物語』は、世界を支配する力を備えた邪悪な指輪を叔父で養父のホビット小人のビルボ (Bilbo) から譲り受けたフロド(Frodo)が、〈旅の仲間〉とともに指輪の棄却のために滅びの山へ向かう旅の物語である。その指輪は、昔ビルボがゴラム (Gollum) =スメアゴル (Sméagol) から手に入れたもので、冥王サウロン (Sauron) やその配下の者が指輪を狙っていた。〈旅の仲間〉は、人間、ドワーフ、エルフ、魔法使、ホビットと様々な異なる種族で構成される。しかし、結成後まもなく敵との戦いの末、魔法使ガンダルフ (Gandalf) が離脱し、人間のボロミア (Boromir) がフロドの所持している指輪

を奪う事件が起こり、〈旅の仲間〉は、『旅の仲間』の最後で離散する。『二つの塔』では、〈旅の仲間〉のメンバーは、人間のアラゴルン (Aragorn) とドワーフのギムリ (Gimli) とエルフのレゴラス (Legolas)、ホビットのメリー (Merry) とピピン (Pippin)、フロドとホビットのサム (Sam) の3グループに分かれて旅が続く。途中でアラゴルンたちとメリーたちが再会し、ガンダルフも再び登場する。一方、フロドとサムはゴラムの道案内で、巨大な蜘蛛女シェロブ (Shelob) の洞穴に誘導され、シェロブと戦うことになり、フロドは瀕死の重傷を負い、サムは気絶する。『王の帰還』では、フロドとサムは指輪を保持し、滅びの山に到着する。しかし、火口でゴラムが指輪を奪い取ると、指輪を持ったまま火口に墜落し、指輪の棄却が終わる。また、フロドとサム以外の〈旅の仲間〉のメンバーは、世界征服を狙うサウロンとの戦いに勝利し、その後フロドとサムと再会し、それぞれ帰路に着く。

指輪の棄却の目的は無事達成されたが、彼らの旅路は実に長く、厳しい。その理由の一つとして、彼らは様々な環境の中で、邪悪な指輪を狙って襲いかかってくる数多くの敵に遭遇し、戦いを繰り返して

いくからである。しかしそれだけではない。長旅による旅人の肉体的、精神的疲労など自己との戦いも伴う。そして、彼らを取り囲む風景も穏やかものではないのである。『指輪物語』には、物語の構成、形式、語りなどトルキーンの巧みな物語技法が用いられているが、本論文では、色彩表現の観点から「戦い」に注目し、その機能と効果を検証していく。

1. 「戦い」における色彩表現

1.1. 敵の出現

『旅の仲間』第1巻第3章においてフロドらは森の中で何かに追いかけている気配を感じる。

Round the corner came a black horse, no hobbit-pony but a full-sized horse; and on it sat a large man, who seemed to crouch in the saddle, wrapped in a great black cloak and hood, so that only his boots in the high stirrups showed below; ... (I, p.84)¹

馬も人物もホビットより大きく、さらに馬とマントの色は‘black’である。顔は陰になってははっきりと見るができない。フロドたちは敵が自分たちより大きい存在である威圧感と‘black’という不吉な色彩のみで、はっきりした姿が分からない恐怖感にそれ以後も何度も襲われ、精神的な苦痛の要因となっていく。‘black’は、白の反対色として、絶対性、完全な無意識を象徴し、闇、悲しみ、暗黒、悪、悪魔の象徴²であり、不気味な気配を感じる彼ら

¹ 本論文において *The Lord of the Rings* (『指輪物語』) の引用は、下記の〔使用テキスト〕を用い、引用箇所は括弧内に巻数と引用ページ数を示す。

〔使用テキスト〕

I・II—*The Fellowship of the Ring*. 2nd ed. Boston: Houghton Mifflin Company, 1982.

III・IV—*The Two Towers*. 2nd ed. Boston: Houghton Mifflin Company, 1982.

V・VI—*The Return of the King*. 2nd ed. Boston: Houghton Mifflin Company, 1982.

² ジャン・シュヴァリエ、アラン・ゲールブラン『世界シンボル大事典』、金光仁三郎他訳、大修館書店、1996

を表わすのには的確な色彩である。

この人物が姿を見せるのは、『旅の仲間』第1巻第9章の宿屋の場面である。その敵はフロドたちが感じていた気配と同じ黒い姿をしている黒の乗手 (the Black Riders) である。黒の乗手は個々の人物名で現れることなく、特に言葉も発しない。しかし、‘black’を用いることで最初に気配を感じた敵であることが想定され、さらに‘black’が今後、敵を連想させる色彩となっていくのであり、黒の乗手は『指輪物語』の敵の中で中心的な存在となる。また、その後もオーク(Orcs)、ウルク(Uruks)、バルログ(Balrog)、トロル(Trolls)など黒の乗手以外にも冥王サウロンの配下のものが数多く現れ、彼らや彼らに関する事物に‘black’が用いられている。フロドたちは常に彼らの存在を意識し、恐怖感と嫌悪感に見舞われながら旅を続けていく。そして、疲労困憊の上に、戦いによる負傷でフロドたちの痛手は旅をしていくにつれて増していく。それに比例するように登場人物だけでなく読者にも「‘black’=敵」というイメージを定着させる。敵の詳細を特定しないことは、読者自ら個々の敵を思い描くことになる。

1.2. 『旅の仲間』

1.2.1. モリアの坑道

モリアの坑道の場面は、結成された〈旅の仲間〉が旅を始めて最初の敵と遭遇する場面である。モリアの坑道に入る前、旅の仲間たちの意見が分かれるが、 Gandalf と Aragorn の意見の一致から危険を承知しながらもモリアの坑道を通ることになる。Gandalf と Aragorn に対する仲間からの信頼は篤い。二人の共通点は、彼らの姿を表わす色彩として‘grey’が使用されていることである。Gandalf の場合、着用しているマントの色が‘grey’であり、皆から‘Gandalf the Grey’と呼ばれている。一方、Aragorn の場合、目の色が‘grey’である。恐怖感や嫌悪感を抱かせる敵の象徴としての‘black’とは異なり、‘grey’は信頼感をもたらす色

年、359-363 ページ／ハンス・ビーダーマン『図説 世界シンボル事典』、藤代幸一監訳、2000年、147-148 ページ。

彩となっている。

モリアの坑道は、暗い洞穴の中であり、一行は暗闇の恐怖感とも戦いながら奥へ進んでいく。しかし、オークやバルログが現れ、ガンダルフは戦いの末、橋から転落する。ガンダルフは〈旅の仲間〉の要となる登場人物であり、彼を失った痛手は大きい。ガンダルフがこの場面で姿を消すのは、物語展開としてはサスペンス的であり、読者も衝撃的である。

モリアの坑道での戦いは、暗闇の中で繰り広げられ、最終的にガンダルフの脱落で終わる。その後、ガンダルフを失った一行の先頭にアラゴルンが立つ。しばらく進むと日が射し込み、空高く、白い雲が広がっている。日の光は一行の行く手を明るく照らしている。空高い雲は転落して別れることになったガンダルフを表わし、さらに雲の白さは『二つの塔』で再び登場する〈白のガンダルフ〉を暗示しているかのようである。

1.3. 『二つの塔』

1.3.1. アイゼンガルド

『旅の仲間』の最後に離散した〈旅の仲間〉は3つのグループに分かれ、それぞれ様々な戦いを繰り返しながら旅を続けていく。

フロドとサム以外の〈旅の仲間〉たちは、アイゼンガルドにおいてサルマン (Saruman) と会見し、戦うことになる。メリーとピピンは、エントのファンゴルン (Fangorn) とともに参戦する。オークに捕らえられていたメリーとピピンは、オークたちから逃れてきたところでファンゴルンに助けられ、ファンゴルンの森で回復する。ファンゴルンは、森が以前とはすっかり変わってしまったことに怒りを覚えていたのである。一方、セオデン (Théoden) 王もガンダルフに対する誤解が解け、参戦することになる。〈白のガンダルフ〉として再び登場したガンダルフがサルマンと対面し、サルマンの賢人団追放を宣言してアイゼンガルドでの戦いは終わる。戦いは城塞など屋外で繰り広げられることもあり、坑道などのような暗さはない。また岩壁や石に‘black’が使用されているが、敵を表わす色彩として‘black’の使用はほとんど見られず、他の色彩表現も少ない。それは、周りの風景描写よりも人物たちの動きの描写

が中心となっているからであると考えられる。

1.3.2. シェロブの棲処

『二つの塔』でのフロドとサムが遭遇した最も大きな敵との戦いは、第4巻第9章と第10章の巨大な蜘蛛女シェロブとの戦いである。

フロドとサムは不気味さを感じながらも、ゴラムに導かれてミナス・モルグルへ入っていく。しばらく進んでいくと、城門から軍勢が現れる。黒の乗手と同じく、全員が夜の闇のように黒い装束を身につけ、隊列は黒々としており、さらに際立つ大きさの黒づくめの一人の乗手がいる。これまで敵を象徴してきた色彩‘black’は、この場面でも多用され、‘black’の象徴の意味合いがより強くなる。

やがて、フロドとサムは、シェロブの棲処に入る。シェロブの棲処は入口から悪臭が漂い、真っ暗闇で、その暗闇はフロドが体験したことがないものであった。その後、フロドとサムはシェロブと戦うことになる。劣勢だったフロドとサムであったが、サムはガラドリエルからもらったガラス瓶を持っていることに気づき、触れてみる。するとサムはどこからかエルフの音楽が聞こえて来るような感じがし、不思議な力が備わってくる。

As if his indomitable spirit had set its potency in motion, the glass blazed suddenly like a white torch in his hand. It flamed like a star that leaping from the firmament sears the dark air with intolerable light. (IV, p.339)

ガラス瓶の光が、暗闇だったシェロブの棲処に鮮烈な明るさをもたらし、炬火のように突然ぱっと光り出したのである。その光は暗闇と相対する‘white’で表わされている。その輝きをもたらしたのはサムの勇気と忠誠心である。シェロブ側についたゴラムの裏切りによって、敵に立ち向かっていく勇気とフロドを守らなければならないという忠誠心がサムの中で一気に沸き起こったのである。ガラス瓶の光を浴びたシェロブは退散するが、フロドは瀕死の重傷を負い、オークに連れ去られ、一方、サムは最後まで勇敢に戦いながらも気絶してしまう。指輪は、悪の

手に渡ることもなく、サムはフロドの責務を果たすことを優先し、指輪を持ち去ることをしなかった。サムの勇気と忠誠心は、敵に打ち勝っただけでなく、フロドが持ち続けてきた指輪を守ることになり、指輪の力の誘惑にも勝利したことを意味している。

1.4. 『王の帰還』

1.4.1. 滅びの山

フロドはシェロブとの戦いで負傷し、オークに連れ去られたが、サムによって救出され、再び指輪棄却の旅を続ける。しかし、敵が迫ってくる恐怖、指輪所持者としての重圧、旅の疲労、これまで一緒に旅を続けてきたサムをも信じられない信頼感の喪失などあらゆる事柄が重荷となり、フロドは精神的にも肉体的にも限界に達し、自らと戦うことになる。一方、サムはそんなフロドを支えながら滅びの山を目指していく。しかし、依然として赤い光にサムの苦難は続く。赤い光はオークの旗印として使われている赤い目を連想させ、行く先の塔からもれる赤い光にサムは恐怖感を募らせてきたのである。敵の姿を連想させる‘black’だけでなく、不気味な光の‘red’も精神的苦痛の要因となっていたのである。

『王の帰還』第6巻第3章にてフロドとサムはとうとう滅びの山の火口に到達する。ここはサウロン王国の心臓部であり、物語の舞台となる別世界中つ国最大の溶鉱炉である。サムは火口に向かって進む。

...all other powers were here subdued. Fearfully he took a few uncertain steps in the dark, and then all at once there came a flash of red that leaped upward, and smote the high black roof. Then Sam saw that he was in a long cave or tunnel that bored into the Mountain's smoking cone. But only a short way ahead its floor and the walls on either side were cloven by a great fissure, out of which the red glare came,(VI, p.222)

光の色彩は‘red’で表わされ、その色によってサムは現在地を把握し、これまでに見てきた赤い光の発生源が分かる。‘red’を使用することにより、赤い光がサウロン王国の心臓部を連想させる恐ろしい

破壊力と呪縛力を強調している。フロドとサムが訪れる場所は、モリアの坑道やシェロブの棲処など閉鎖的な場所が多いのも特色であり、それによっておどろおどろした情景だけでなく、精神的圧迫感も増幅される。フロドは火口に向かうが、寸前のところで指輪を棄却することをやめてしまう。そのとき背後から何かに激しくぶつかられたサムは倒れこんでしまう。やがて起き上がるとゴラムが現前し、そのとき、サムはまた赤い光を感じる。

The fires below awoke in anger, the red light blazed, and all the cavern was filled with a great glare and heat. Suddenly Sam saw Gollum's long hands draw upwards to his mouth; his white fangs gleamed, and then snapped as they bit. (VI, p.224)

赤い光が炎を上げて燃え立ち、辺りは強烈な輝きと熱気が漂う。光の‘red’はこれまでの場面同様、力強さと熱気による暑さをも連想させる。そして、その光の輝きによってサムはゴラムがフロドの指を噛みつきこうとしているのに気付く。ぎらぎらした炎の光の‘red’は、かすかにきらっとしたゴラムの牙の色‘white’をより明確にし、二つの光の交差は、物語のクライマックスを設える一要素として効果的である。ゴラムは武器を使わず、フロドの指を噛み切るという原始的で本能的な方法で指輪を強奪するが、フロドとサムは無為のままなすすべもない。その直後、ゴラムは指輪を持って火口へと転落していき、指輪の棄却は結末を迎えるのである。

1.4.2. ペレンノール野の合戦

『王の帰還』では世界を狙う敵との戦いと邪悪な指輪をめぐる戦いが本格化する。

第5巻第1章では、ミナス・ティリスに到着したガンダルフとピピンが、城塞の中へ入っていくとき、次のような光景を目にする。

The guards of the gate were robed in black, and their helmets were of strange shape, high-crowned, with long guards were set the white wings of sea-birds; but the helmets gleamed with a flame of

silver, for they were indeed wrought of *mithril*, heirlooms from the glory of old days. Upon the black surcoats were embroidered in white a tree blossoming like snow beneath a silver crown and many pointed stars. (V, p.25)

護衛兵の服、陣羽織の色は‘black’であり、‘black’の強固さが連想され、一方、頬当てに施されている海鳥の翼の色、陣羽織の雪のような花をつけた木の刺繍の色は‘white’であり、純潔な印象を受ける。また、兜の炎のような輝きや陣羽織の色は‘silver’で表わされ、美しさと高貴さが感じられる。特に、兜は古い時代から伝わった宝物であり、古き良き時代の象徴としての輝きを発している。この制服は、かつて白い木が生えていた噴水の前に立つ城塞の護衛兵にのみ着用が許されていた由緒ある服である。噴水はミナス・ティリスを象徴する光景である。

噴水の前に進んだガンダルフとピピンが目にした光景は、ピピンを物寂しいものにする。

Quickly Gandalf strode across the white-paved court. A sweet fountain played there in the morning sun, and a sword of bright green lay about it; but in the midst, drooping over the pool, stood a dead tree, and the falling drops dripped sadly from its barren and broken branches back into the clear water.(V, p.25)

前庭の敷石の色‘white’は、噴水の前の木やその木に咲く花を連想させる。また噴水に射す朝日がきらめき、さらに、その周りを取り囲む芝生の色‘green’が美しい。この光景はガンダルフとピピンの到来を歓迎しているようである。しかし、ガンダルフがその前庭を足早に通り過ぎていく様子は、白い敷石に目を留めている場合ではないことを意味している。それを予感させるように、その噴水の近くの庭の真ん中にある木は、葉も花もない枯れ木であり、水の滴も侘しく滴り落ちている。この木は、護衛兵の服に縫い取られていた花の木であると考えられ、庭、さらに町の変化を暗示している。

ピピンはミナス・ティリスの近衛兵のベレゴンド

(Beregond) から黒の乗手が攻めてきたことを聞く。それを聞いたピピンは、以前襲われた黒の乗手に対する恐怖感が甦って来る。ベレゴンドは真っ黒だったことをピピンに話ただけであるが、特に詳細を説明しなくても‘black’という色彩によって黒の乗手のことだと察知するのである。

第5巻第7章では、ピピンが戦いの軍勢の一員となり制服を受け取る。

...and Pippin soon found himself arrayed in strange garments, all of black and silver, He had a small hauberk, its rings forged of steel, maybe, yet black as jet; and a high-crowned helm with small raven-wings on either side, set with a silver star in the centre of the circlet. Above the mail was short surcoat of black, but broidered on the breast in silver with the token of the Tree. His old clothes were folded and put away, but he was permitted to keep the grey cloak of Lórien, though not to wear it when on duty. (V, p.80)

制服の様子が色彩を用いて写實的に描写されている。鋼でできた鎖かたびらは、‘black’であり、力強さと戦争の残虐さが現れた色である。この制服に使用されている鎖かたびらと陣羽織には‘black’、兜鉢の中央についている星と紋章には‘silver’が使用されている。その後も‘black’と‘silver’を用いて制服の描写が何度も見られ、戦いの前景化と規律性を象徴している。‘black’だけであればこれまでの印象から敵を連想させるが、‘silver’を使用しているため、敵とは区別されている。ピピンは、これまで着ていたエルフの国ロスロリアンでもらった灰色のマントを着ていたが、制服を着用しなければならぬため、マントを脱がなければならなくなる。

この制服は、ガンダルフと一緒にミナス・ティリスの城塞の門を守る護衛兵の服装と同じである。この制服は、誰でも着用できるものではなく、王に使える職業的な戦士の階級に属していた中世の騎士³

³ ハンス・ビーダーマン『図説 世界シンボル事典』、藤代幸一監訳、2000年、125ページ。

を連想させる。しかし、ピピンはこの服になじめず、脱いでしまう。エルフのマントはこれまで彼らの道中を守ってきたマントであり、愛着もある。これは、ピピンの反戦の意識とともに、伝統的なものを継承していこうとする心の表れとも考えられる。

最後は、指輪を所持して滅びの山に向かっているフロドとサムから敵の目をそらすため、軍勢を集結させるが、指輪の棄却が終わると敵たちは姿を消し、目の前に立ちはだかっていた黒門は大音響とともに崩壊する。世界征服を狙っていた敵サウロンとの戦いも指輪の棄却に対する戦いも無事終結したが、これは、指導者や英雄によってだけでなく、無力で小さなホビットや、エルフやドワーフ、魔法使ではあれ老人のガンダルフや女性のエオウィン（Éowyn）の勇氣ある戦いによって成就された⁴のである。

1.4.3. ホビット庄

フロド、サム、メリー、ピピンがホビット庄に戻るとホビット庄は独裁者シャーキー（Sharkey）に支配され、旅立つ前のホビット庄とは変化していた。美しい景色が失われ、人々は独裁者の下で重苦しい生活を強いられていたのである。フロドたちは再び戦わなければいけなくなる。ピピンはペレンノールの戦いで着用していた黒と銀の制服を着用し、戦いに向かおうとする。これは、ペレンノールの戦いに参加し、勝利したことへの誇り高さを表わしている。フロドは戦うことになかなか賛成できないが、最後は、フロドもホビット族として自らの故郷ホビット庄を守るために戦い、勝利し、長かった戦いの旅がようやく終わりを迎える。この場面の風景描写に色彩表現がほとんど見られない。それは、以前の美しい景色のホビット庄とは変わり果て、色彩がない廃墟のようなホビット庄を表わしているのである。

このように『指輪物語』の「戦い」に関する色彩表現は、敵や登場人物の姿を象徴したり、周りの情景の変化を表わしたりして効果的に働き、外面的かつ内面的な「戦い」の状況をより明確にしている。

⁴ 藤森かよこ「読んで快適な『指輪物語』は政治経済SFである」、成瀬俊一編著『指輪物語』、ミネルヴァ書房、2007年、121ページ。

2. ‘green’の用法から見た「戦い」

『指輪物語』では、森や林の木々などを始め、大地に生える草、芝生などの色彩を‘green’を用いて特記している箇所がよく見られる。しかし、その描写には物語展開、つまり様々な戦いと大きく関与している。そこで各部における‘green’の描写の特色を考察していく。

2.1. 『旅の仲間』

『旅の仲間』では、ホビット庄の木々、草原などの描写に‘green’が使用されている。しかし、フロドの旅が進むに従ってこれまでのような風景の色彩としての‘green’の使用が減少していく。フロドたちは正反対な風景が広がる場所、古森とロスロリアンに向かう。古森は、古い柳の木や土地の色など不気味な気配が漂っている。その光景の描写として‘grey’が用いられている場面が多い。一方、ロスロリアンは、森に囲まれたエルフの国として王ケレボルン（Celeborn）や女王ガラドリエル（Galadriel）によって統治され、伝統を重んじる閉鎖的な世界である。ロスロリアンは、『指輪物語』に登場する数多くの国でも最も特殊な場所である。

ロスロリアンは、ローハンやゴンドールの戦争の混乱に対して、昔の日々の思い出が残っている中つ国の中心地である。……トルキーンは、隔たりと孤独さを強調する方法としてこの趣向に変化を添えている。……その趣向は、登場人物の直接的努力と彼の最終的なヴィジョン間の対照を含むために、さらに、だが、論理的に拡大されている⁵。

ロスロリアンの生活、風景などは独特で、登場人物の憧れの、敬意を表している地である。ロスロリアンの美しい木々の描写に‘green’が使用され、古森の場面で多く見られる‘grey’とは異なる。たとえば、エルフラがまとっているマントは、目立たな

⁵ Lionel Basney, ‘Myth, History, and Time in *The Lord of the Rings*’, Rose A. Zimbaro and Neil D. Isaacs ed., *Understanding The Lord of the Rings: A Reader’s Companion*. London: HarperCollins Publishers, 2005, p.186.

い色として ‘grey’ が用いられている。古森とロスロリアンの自然描写は、周りで起こる戦闘の影響だけではなく、古代からの自然美の存続に関して対照的な姿が描写されている。トルキーンは、‘green’ の用い方の工夫により、木々の緑の美しさや大切さを提示しながら、継承の重要性を表現している。

2.2. 『二つの塔』

『二つの塔』では、戦いの様相がより濃くなっていく。第3巻第2章では、アラゴルン、ギムリ、レゴラスは〈旅の仲間〉が離散後、オークたちと戦う。戦いが終わった彼らの行く手には、美しい景色が広がっている。

The red rim of the sun rose over the shoulders of the dark land. ... green flowed over the wide meads of Rohan; the white mists shimmered in the watervales; and far off to the left, thirty leagues or more, blue and purple stood the White Mountains, rising into peaks of jet, tipped with glimmering snows, flushed with the rose of morning.(III, p. 24)

夜が明け、朝日の光が大地に射しこんできて、辺りの光景がはっきり見渡せるようになる。まず目につくのが、草原の色 ‘green’ である。その他は霧の色、山脈の色が ‘white’ で表されている。それらは、光が当たったことによって色彩が明確になり、‘blue’、‘purple’、そしてばら色と徐々に明るい色彩へ変化していく。特に草原の緑豊かな光景はアラゴルンたちの目に強く焼きつく。広大な緑の草原は、一行にこれまでの厳しい戦いからの解放感をもたらし、安らぎを与えている。さらに広大な草原は続く。

At the bottom they came with a strange suddenness on the grass of Rohan. It swelled like a green sea up to the very foot of the Emyrn Muil. The falling stream vanished into a deep growth of cresses and water-plants, and they could hear it tinkling away in green tunnels, down long gentle slopes towards the fens of Entwash Vale far away. (III, p. 26)

広大で豊かな草原の緑はまるで海のようにうねり、躍動感が感じられる。崖から流れ落ちる水は緑の草原の上を流れていき、遙かかなたにまで続いているようであり、自然の壮大さを示している。

やがて、アラゴルンたちは先にオークと戦っていたローハン国のエオメル (Éomer) に会う。第3巻第3章にて、アラゴルンとエオメルはホビットの話をしたときに次のような会話を交わす。

‘...Do we walk in legends or on the green earth in the daylight?’

‘A man may do both,’ said Aragorn. ‘For not we but those who come after will make the legends of our time. The green earth, say you? That is a mighty matter of legend, though you tread it under the light of day!’ (III, p.37)

エオメルは、ホビットが空想上の生物であるとして受け入れられない。エオメルは、緑の大地を踏みしめて歩いている現在と空想の世界の存在に疑問を抱く。しかし、アラゴルンはその両方を肯定的に受け止める。平和で自然豊かな緑の大地の上こそ、歴史を継承していくことが可能であると考えているのである。伝統と歴史の継承の重要性は、トルキーン作品には珍しいアレゴリー形式の短編「ニグルの木の葉」(‘Leaf by Niggle’, 1945)、トルキーン最後の作品で鍛冶屋やケーキ職人の師弟が登場する物語『星をのんだかじや』(Smith of Wootton Major, 1967)、『指輪物語』の舞台中つ国の歴史を描いた『シルマリルの物語』(The Silmarillion, 1977) など他のトルキーン作品でも見られる主題の一つであり、トルキーンの強い願いが込められている。

一方、セオデン王と再び甦ったガンダルフは、朝日の光を受け、清流の傍らの緑の芝生の上で再会する。ここで描写されている芝生の色彩 ‘green’ は、この場面の風景描写の中で唯一の色彩であり、印象深い。さらにこの場面以降、芝生の色彩のみを ‘green’ として描写している箇所が何度も見られる。セオデン王とガンダルフの再会によってアイゼンガルドでの戦いが本格的に始動する。この場面は物語

展開で重要な場面であり、示されている芝生の色‘green’は重大な意味を帯びるものとなる。なぜなら、戦いに向かうに従い、芝生など植物の色彩‘green’に変化が見られていくからである。

アイゼンガルドには、昔からの美しい緑豊かな谷間があったが、サルマンの奴隷たちによって耕作されてしまう。昔の美しい風景を表わすのに、谷間の色‘green’のみ使用している。しかし、谷間の大半は雑草と茨の生い茂る荒地となったのである。アイゼンガルドは、サルマンがやってくるまでは緑が青々とし、溪流の水が流れ込む美しい場所であったが、サルマンの時代も後半になると、緑が根絶やしになる。武器庫、鍛冶工場、大きな炉が作られ、鉄の歯車が絶えず回転し、重い槌音が響いている。

At night plumes of vapour steamed from the vents,
lit from beneath with red light, or blue, or
venomous green.(III, p.160)

美しい緑がサルマンの征服によって荒れてしまい、昔のような緑豊かな風景から変化してしまったのである。地下の明かりに照らされて様々な色彩が見られるが、その中でも緑は、毒々しい緑であり、以前の美しい緑とは異なっていることが明確に表現されている。武器庫、鍛冶工場、炉などは、戦いを連想させる。さらに自然が破壊され、近代的建物が立ち並んでしまったこの変化は、当時のイギリスの環境破壊の様子に類似している。緑に愛着を持っていたトルキーンにとって、木々の伐採等による自然環境破壊は憎むべきものだったのである。その光景の変化が垣間見られる場面である。

また、フロドとサムは〈旅の仲間〉を離散後、指輪を持参しながら旅を続ける。彼らの周りの景色は、崖などが多く、アラゴルンたちが目にしている風景とは異なり、緑の大地は広がっていない。フロドたちが目にした緑は、澱んで生気のない水のねばつくような暗い水面に浮かんだ青黒い水草のみである。彼らは木々のような緑を求めているが、水草の‘green’は美しさとは全くかけ離れている。これは、彼らの旅の厳しさを示唆している。さらに、彼らが目にする‘green’は指輪を狙って近づいてきたゴラ

ムの目の光である。フロドたちは美しい‘green’をなかなか目にすることができず、心理的にも穏やかではない。『二つの塔』において、フロドたちが唯一落ち着き、求めていた‘green’を目にするのは、イシリアンの森においてである。ここでフロドとサムはボロミアの弟ファラミア (Faramir) に出会い、助けられて心身ともに回復することができる。

2.3. 『王の帰還』

特に『王の帰還』では戦闘の場面が多いが、色彩を使用した風景描写として、芝生や草などを‘green’を用いて描写されている箇所が見られる。

アラゴルン、レゴラス、ギムリは、戦いの話をしながら、森の奥の方に進んでいると道路脇にある戦死者の塚を通り過ぎる。その塚には緑色の芝生が生えているのである。それは、戦死者に対する敬意と哀悼の念を暗示していると考えられる。

また、セオデン王の愛馬のために作られた雪の鬣の塚の様子は次のようである。

Green and long grew the grass on Snowmane's
Howe, but ever black and bare was the ground
where the beast was burned.(V, p.120)

青々と緑の草が茂り、雪の鬣の名誉が後世にまで伝承していくような永続的な情景である。一方、獣が焼かれた地面には不毛地となり、もう草木が生えない。雪の鬣の塚に生える草の色‘green’と敵の獣が焼かれた地面の色‘black’の色彩表現は、善と悪の対立を表象している。

第5巻第3章において戦いが激しくなっていく中、エオウィンがセオデン王に何も変わりがないかと聞かれ、彼女は変わりがないと答えるが、メリーは彼女の言葉に偽りを感じる。

‘All is well. It was a weary road for the people to take, torn suddenly from their homes. There were hard words, for it is long since war has driven us from the green fields; but there have been no evil deeds. All is now ordered, as you see....’ (V, p.68)

実は民たちは変化していたのである。エオウィン
は戦争のために住み慣れた緑の野から追われてしま
った民たちに悲痛な思いを抱いている。ここで使用
されている色彩は野の‘green’であり、野の緑と戦
争の犠牲が結びつけられている。

いよいよ敵が攻撃してくるときに、ピピンはふと
次のように感じる。

‘...Well, I’ll smite some of this beastly brood
before the end. I wish I could see cool sunlight
and green grass again!’ (V, p.168)

死を覚悟したピピンは、涼しい陽の光と緑の草を
もう一度見ることを望むが、この場所では緑の草を
見るができない。緑の草はホビットのピピンにと
って懐かしく、心癒されるものなのである。

また緑の芝生は、療病院という戦いで傷ついた者
や瀕死の者を看護する建物にあった。この建物の周
囲には庭園と樹木の植わった緑の芝生がある。ミナ
ス・ティリスでもこのような場所はほかにはない。
療病院には、ファラミアやエオウィンやメリーが運
ばれた場所で、彼らはここで傷ついた体を癒し、回
復することができる。その意味で、この建物の周囲
の景色は生命力の象徴である。

一方、指輪の棄却の責務から解放されたフロドと
サムは、第6巻第4章にて旅の仲間と再会し、よう
やく落ち着いた時を迎える。

They stepped out of the beech-grove in which they
had lain, and passed on to a long green lawn,
glowing in sunshine, bordered by stately
dark-leaved trees laden with scarlet blossom.
Behind them they could hear the sound of falling
water, and a stream ran down before them between
flowering banks, until it came to a greenwood at the
lawn’s foot and passed then on under an archway of
trees, ... (VI, p. 231)

フロドとサムは木々のアーチをくぐりぬけ、広い
緑地に到着し、歓迎を受ける。戦いは無事終わり、
美しく広がる草地で二人は平和な時を迎える。草地

の緑は陽光で輝き、高位を象徴する‘scarlet’の花
も咲き、小川が草地より先の緑の林まで流れていく
光景は、フロドとサムが久々に目にした清明さであ
った。この場面の描写において多用されている
‘green’は、草地や林の色彩をより強調させている。

このように『指輪物語』における木々や草地の色
としての‘green’に注目して読み進めると物語展開
に即していることが分かる。‘green’は、天の青と
地獄の赤、それらから等距離にあることで中間的価値
を持ち、寒暑、冷熱、低高の仲介であり、安心感
を与え、リフレッシュさせる「人間的」な色である⁶。
この点では、旅人たちがロスロリアン、ファンゴル
ンの森、イシリアンの森などで肉体的、精神的回復
を図ることができる場所として‘green’はより強
固な表現となっている。しかし一方では、‘green’
はすべてを貫き通すことができるなら、それは命と
同様に死をもたらしもの⁷である。自然の‘green’
を特に描写ことにより、‘green’の喪失の危険性と
それに対する怒りを提示していると言える。この物
語における自然の‘green’は、回復の‘green’と喪
失の‘green’の相対する象徴性を「戦い」を通して
表しているのである。

3. 作品の主題としての「戦い」と色彩表現

第一次世界大戦に兵士として参戦したトルキーン
にとって、戦争はやはり悲劇的な出来事であった。
トルキーンは原因不明の熱病で入院し、戦線離脱す
ることになる。このときに、彼は言語学者としての
基礎固めを築いていくことになるが⁸、一方で多くの
仲間を失う悲痛な経験もする。『指輪物語』は、1937
年に出版された『ホビットの冒険』の続編として書
き始められた作品である。しかし、実際出版された
のは1954年から1955年にかけてであり、相当な年
月がかかっている。その間には第二次世界大戦があ

⁶ ジャン・シュヴァリエ、アラン・ゲールブラン『世界シンボル大事典』、金光仁三郎他訳、大修館書店、1996年、950-955 ページ。

⁷ 同上、950-955 ページ。

⁸ ハンフリー・カーペンター『J. R. R. トールキン 或る伝記』、菅原啓州訳、評論社、1982年、92-122 ページ。

り、出版事情がよくなかったことやトルキーンの完璧主義の性格によって執筆が滞っていたことも考えられるが、それだけではない。『指輪物語』は、邪悪な指輪をめぐる戦いを主として、物語が進むに従い大規模な戦闘の様相が濃くなる。トルキーンは二つの世界大戦の体験者として、時が経つにつれ戦争が巨大になり無惨になっていく有様を作品の中に反映させているのである。

トールキンは、身をもって戦争という巨大な悪を体験したわけで、『指輪物語』にもこの戦争体験が落とす影を見てとることができる。それは何よりも、この物語が一つの時代が終わる前に最終戦争の物語として書かれていることに表れているし、その大きな戦争のなかで、自分たちがいわば将棋の駒にすぎないという感覚をアラゴルンのような英雄さえもが持つことには、トールキン自身の体験が色濃く反映しているのではないだろうか⁹。

また、トルキーンと同僚、友人、ライバル関係にあった C. S. ルイス (Clive Staples Lewis, 1898-1963) も『指輪物語』に関して全般的に言える二つの長所の一つとしてリアリズムを挙げ、次のように解説している。

ここで描かれた戦争は、まさに私たちの世代が経験した戦争の性質を備えている。ここにはそのすべてがある。果てしなく続き、理解に苦しむ作戦行動、「準備万端」整ったときの前線の不吉な静けさ。逃げまどう民、生き生きとして真に迫る友情、絶望らしき背景と楽しげな前景。破壊の跡から見つかった秘蔵の高級タバコのような、天からの賜物など。著者は別の場所で、彼のおとぎ話への嗜好は、実際の軍務のよって呼び醒まされ、成熟していったと述べている¹⁰。

⁹ 青木由紀子『『指輪物語』と根源的な悪』、成瀬俊一編著『指輪物語』、ミネルヴァ書房、2007年、51ページ。

¹⁰ C. S. ルイス「トールキンの『指輪物語』」、高岸冬詩訳、『ユリイカ』第34巻第6号、総特集＝『指輪物語』

長編『指輪物語』には様々な戦いが果てしなく起こり、それらが克明に描写されている。また、戦いの場面と対比するようにロスロリアンやファンゴルの森や緑豊かな風景など心休まる場面が描かれ、暗い情景と明るい情景が交互に登場する物語構成となっている部分がある。しかし、心休まる場所の静寂さからは、その後の戦いを暗示するようにどこことなく不吉な雰囲気漂わせている場面もある。一方、物語の登場人物は、架空の登場人物ホビットを始め、人間、ドワーフ、エルフ、魔法使など異なる種族が一同に登場し、戦いの只中であって、喜怒哀楽をともにしていく。そして、ガラドリエルのガラス瓶のように奇跡的な形で登場人物を救うものも登場する。このように『指輪物語』はトルキーンの時体験が盛り込まれていると言えるが、「戦い」が悪を描くための題材となっているわけではない。

トルキーンは戦争という形で悪を描いたとは言えない。戦士ベアオウルフの怪物や竜との戦いを描いた叙事詩『ベアオウルフ』の研究家であるトールキンにとって、戦いは悪ではなかった。……無論『ベアオウルフ』の場合も、『指輪物語』の場合も、プラスの価値をもつととらえられているのは、防御のための戦いであり、職業軍人同士とまで言えなくても、互いに自分の命をかけることを納得したものだけが戦闘に従事するという戦いである¹¹。

色彩表現の特色から考察してみると、冥王サウロンの配下の敵を表わすのに重点的に‘black’が、不吉さを象徴させるのに‘red’が用いられ、邪悪な指輪を狙っている敵を表わす色彩として特定の色彩を対応させ、悪を明確化している。他方、戦いの場面では、色彩表現が少ない部分も多い。自然描写における‘green’は、登場人物に心理的安らぎをもたらしているが、周りの風景の変化は戦争による影響を

の世界 ファンタジーの可能性、青土社、2002年、38ページ。

¹¹ 青木由紀子、「『指輪物語』と根源的な悪」、成瀬俊一編著『指輪物語』、51ページ。

露にしている。しかし、『指輪物語』の中では戦争＝悪の図式が必ずしも成り立つわけではない。『指輪物語』には、各人の目の前に現れる直接的、そして自己の内面的な敵に勇敢に立ち向かっていく登場人物の姿が描かれ、色彩表現はそれぞれの「戦い」の軌跡を辿ることが出来る手段となっているのである。

結論

『指輪物語』では、登場人物たちが旅を続けていく中で邪悪な指輪を狙う多くの敵と戦い、勇敢に立ち向かっていく。同時に、登場人物たちにはいつ敵に襲われるか分からない恐怖感や邪悪な指輪の力の行使に対する葛藤など精神的な戦いにも苦悩する。そして、戦いが起こることによって周りの光景や状況も多大な影響が及ぼされ、変化する。トルキーンは、『指輪物語』における重要な物語の題材である「戦い」に関して色彩表現を用いて秀逸な手腕を十分に発揮しながら、丁寧に明示しているのである。

‘black’は黒の乗手、オーク、シェロブの棲処、黒門など敵や敵に関する事物を表わす色彩として『指輪物語』全体を通して使用されている。登場人物たちは、‘black’に敵の存在を意識し、恐怖感を抱きながら旅を続けていく。また、読者にも‘black’の使用によって、作品を読み進めていく上で敵を象徴する色彩として定着させ、敵の出現を予期させることができる。しかし、『二つの塔』のアイゼンガルドでの戦いの場面や『王の帰還』での戦いの場面では、‘black’はもとより色彩表現自体それほど多くない。それは、戦闘の冷酷さを暗示し、戦闘の状況の端的な描写が中心となっているからである。

他方、‘black’と相対する色彩として‘white’が用いられている。‘white’は、ガラス瓶の光やミナス・ティリスの真ん中にあった白い木、再び甦ったガンダルフを表わしている例が見られる。敵を表わす‘black’との対比が濃厚になり、善悪の闘争をより明確化させている。さらに、『二つの塔』よりオークの旗印である赤い目に関連して、赤い光など‘red’においても不吉さを象徴し、‘black’はもとより‘red’に対する恐怖感も加わり、登場人物だけでなく読者にもさらなる重圧がのしかかる。

また、‘green’は、芝生や草原や木々など自然を

表わす色として多用されているが、使用例を見ると物語展開に従った自然の変化を読み取ることが出来る。緑豊かな場面では、‘green’が多用されていることはもちろんのこと、色彩表現が少ない場面でも芝生や草原の色彩として‘green’のみが使用されている場面は物語が進むに従って多くなる。それは、‘green’の色彩をより強調する働きを担っている。一方、‘green’の描写の減少は、緑が少ない光景の場に到達したからだけではない。戦いが激しくなるにつれて、緑の存在自体に変化が起こっているのである。それはまるで、大地の様子、つまり大地の所々に見られる戦いによって焼失し、枯れ果てた緑地を表現しているかのようである。緑の減少は、環境破壊に対するトルキーンの懸念や戦争の無残さを暗示している。時が流れ、近代化にともなう森林破壊、また戦争などによる大地の損傷により木々の緑が減少し、昔の美しい大地も失われていることへの警告なのである。一方、緑豊かな自然はフロドたち登場人物たちの懐かしく、そして憧れの風景であり、心の拠り所となっている。

しかし、‘green’や‘white’に対しては、ゴラムの目の光の‘green’やフロドの指を噛み切る時の歯の輝きの‘white’などがあり、決してプラスイメージの使用ばかりではない。それは、悪の象徴としてのゴラムを表現する色彩であり、歪められた善の行使において色彩に両義性を帯びさせているのである。

トルキーンは、ファンタジー形式を用い、巧みな物語技法を使用することによって、世界大戦体験者の視点から間接的に戦争の残酷さを表現し、現代社会を冷静に見つめ直すことを目的としたのである。しかし、戦争だけが悪なのではなく、そこに存在する被造物の心や行動などを悪へと方向づけるものが悪の根源なのである。『指輪物語』における「戦い」は、生物間の戦い、自己の戦い、それに伴う周囲の戦いなど様々な角度から「戦い」を的確に描写しながら、悪のなんたるかを探究していく物語であると言える。そして、色彩表現はそれを形作る主要素であり、また、読者がそれを読み解いていく手掛かりとなっているのである。

〔使用テキスト〕

Tolkien, J. R. R. *The Fellowship of the Ring*. 2nd ed. Boston: Houghton Mifflin Company, 1982.

Tolkien, J. R. R. *The Two Towers*. 2nd ed. Boston: Houghton Mifflin Company, 1982.

Tolkien, J. R. R. *The Return of the King*. 2nd ed. Boston: Houghton Mifflin Company, 1982.

〔参考文献〕

(外国語文献)

Chance, Jane. *Tolkien's Art A Mythology for England*. Rev. ed. Kentucky: The University Press of Kentucky, 2001.

Hammond, Wayne G. and Scull, Christiana. *The Lord of the Rings: A Reader's Companion*. London: HarperCollins Publishers, 2005.

Kilby, Clyde S. *Tolkien and The Silmarillion*. Illinois: Harold Shaw Publishers, 1976.

Purtill, Richard L. *J. R. R. Tolkien Myth, Morality, and Religion*. San Francisco: Ignatius Press, 2003.

Shippey, T. A. *J. R. R. Tolkien : Author of the Century*. London: HarperCollins Publishers, 2001.

Zimbaro, Rose A. and Isaacs, Neil D. *Understanding The Lord of the Rings The Best of Tolkien Criticism*. New York: Houghton Mifflin Company, 2004.

(日本語文献)

ウッド、ラルフ・C. 『トールキンによる福音書』、竹野一雄訳、日本キリスト教団出版局、2006年。

カーペンター、ハンフリー 『J. R. R. トールキン 或る伝記』、菅原啓州訳、評論社、1982年。

シュヴァリエ、ジャン、ゲールブラン、アラン 『世界シンボル大事典』、金光仁三郎他訳、大修館書店、1996年。

スミス、マーク・エディ 『「指輪物語」の真実』、斉藤兆史監訳、三谷裕美訳、角川書店 2003年。

ドゥーリエ、コリン 『トールキンハンドブック』、田口孝夫訳、東洋書林、2007年。

成瀬俊一編著 『指輪物語』、ミネルヴァ書房、2007年。

ビーダーマン、ハンス 『図説 世界シンボル事典』、

藤代幸一監訳、2000年。

ブルーナー、カート、ウェア、ジム 『ロード・オブ・ザ・リング 聖なる旅の黙示録』、鈴木彩織訳、PHP 研究所、2002年。

本多英明 『トールキンと C. S. ルイス』、笠間書院、2006年（新装版）。

(論文)

川原有加 『『旅の仲間』に見る色彩表現の機能と効果—人物描写の場合—』 『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要第10号』、2009年11月。

川原有加 『J. R. R. トルキーン『二つの塔』における〈光〉の描写の色彩表現』 『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要第10号』、2010年2月。

(雑誌)

『ユリイカ』第34巻第6号、総特集＝『指輪物語』の世界 ファンタジーの可能性、青土社、2002年。

(『指輪物語』日本語訳)

トールキン、J. R. R. 『新版 指輪物語 1 旅の仲間 上1』、瀬田貞二、田中明子訳、評論社、1992年。

トールキン、J. R. R. 『新版 指輪物語 2 旅の仲間 上2』、瀬田貞二、田中明子訳、評論社、1992年。

トールキン、J. R. R. 『新版 指輪物語 3 旅の仲間 下1』、瀬田貞二、田中明子訳、評論社、1992年。

トールキン、J. R. R. 『新版 指輪物語 4 旅の仲間 下2』、瀬田貞二、田中明子訳、評論社、1992年。

トールキン、J. R. R. 『新版 指輪物語 5 二つの塔 上1』、瀬田貞二、田中明子訳、評論社、1992年。

トールキン、J. R. R. 『新版 指輪物語 6 二つの塔 上2』、瀬田貞二、田中明子訳、評論社、1992年。

トールキン、J. R. R. 『新版 指輪物語 7 二つの塔 下』、瀬田貞二、田中明子訳、評論社、1992年。

トールキン、J. R. R. 『新版 指輪物語 8 王の帰還 上』、瀬田貞二、田中明子訳、評論社、1992年。

トールキン、J. R. R. 『新版 指輪物語 9 王の帰還 下』、瀬田貞二、田中明子訳、評論社、1992年。

トールキン、J. R. R. 『新版 指輪物語 10 追補編』、瀬田貞二、田中明子訳、評論社、2003年。

ロシアの対外政策構想と「特権的利害地域」

- グルジア紛争にみるロシア安全保障の課題 -

佐々木 孝博

日本大学大学院総合社会情報研究科

Russian Initiative in Foreign Policy and “Priority Regions”

- Problems the conflict has put on Russia in terms of its security -

SASAKI Takahiro

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural Studies

The Georgian conflict occurred in 2008, and on that occasion Russia made military campaigns in order to protect its own national interests. Also Russia announced its “Initiative in Foreign Policy” before the conflict started and “Five Principles of Foreign Policy” after it ended. In accordance with these strategic measures, recently Russia adopted a strong policy towards the United States and Western countries. In this thesis, the present Russian “Initiative in Foreign Policy” and “Five Principles of Foreign Policy” are closely examined in order to make clear why Russia has taken strong oppositions to the US and Western countries. Through this analysis the author will consider the background against which the Georgian conflict took place and what problems the conflict has put on Russia in terms of its security.

はじめに

2008年8月、グルジア軍による南オセチア自治州駐留ロシア軍への攻撃に対し、ロシアは機を逃さず即座に、軍事行動に踏み切り、グルジア紛争が勃発した。

グルジア紛争に前後して、ロシアは、外交の基本方針を示す「ロシア連邦対外政策構想」及び「外交5原則」を相次いで発表し、ロシアには「特権的利害地域」と見なす特別な地域があり、同地域における国益は、あらゆる手段をもって擁護していくという姿勢を明確に打ち出してきた。

これらの問題に深く関係する現代ロシアの対外政策や安全保障政策に関する先行研究は、様々な研究者によって行われてきた。最近で代表的なものには、乾一宇（日本大学大学院）の「メドベージェフ政権下のロシアの安全保障」(『ディフェンス第47号』隊友会、2009年10月)、兵頭慎治（防衛研究所）の「プーチン政権における『国家安全保障概念』の改定を巡る動き」(『ロシア外交の現在』北海道大学スラ

ブ研究センター、2006年5月)、木村汎（拓殖大学客員教授）の『現代ロシア国家論 - プーチン型外交とは何か - 』(中央公論新社、2009年)などがある。しかしながら、当該事項に関する研究は始まったばかりであるために、グルジア紛争を読み解く鍵となる新たな「対外政策構想」や「外交5原則」などの公文書を軍事分野にまで深く掘り下げた研究はまだ少ない。

そこで、本稿においては、まず、グルジア紛争が生じた背景及び同紛争がロシアの安全保障に及ぼした影響をロシア人が根底に持ち続けている安全保障観から考察していく。また、前述の「対外政策構想」や「外交5原則」、「2020年までの国家安全保障戦略」や「軍事ドクトリン」などの公文書をもとに、ロシアが自己の勢力圏と見なす独立国家共同体（CIS）諸国をどのように考えているのかを明らかにしていく。さらに、グルジア紛争から垣間見えるロシアにおける安全保障上の課題というものを見出していきたい。

ロシアが CIS 諸国との関係において重視すべき目標は、ロシアの安全保障にとっての脅威や不安定要因の排除及び CIS 諸国に居住するロシア国民の擁護である。特に前者については、歴史的に周辺諸国からの侵略に晒され続けたロシアにとって、自国の周辺に緩衝地帯を築かなければ安心できないという基本的な安全保障観に起因している。冷戦時代には、ワルシャワ条約機構の諸国がまさにそのように機能してきた。ソ連崩壊後のロシアは、CIS 諸国がロシアの安全を脅かすための足がかりとして利用されることを危惧している。そのため、CIS 諸国に安定した親露政権が成立することを支援し、それらの諸国との関係を強め、そこを緩衝地帯にしたいと考えているのである。

3 ロシアにとってのカフカス地域の意義

グルジア、アルメニア及びアゼルバイジャンのカフカス(コーカサス)地域の3か国においては、民族・宗教の構成が多種多様である。この地域の民族は、統一国家を形成した経験がない。ソ連時代のこの地域の国境は、スターリンの民族政策(民族同士を互いに牽制・反発させる政策)により、意図的に線引きされていた。

アルメニア・アゼルバイジャン間にはナゴルノ・カラバフ問題があり、ロシア・グルジア間にはアブハジアと南オセチア問題がある。ロシア国内でも北カフカス地域のチェチェン共和国の独立を巡って大規模な武力行使が行われてきた。

このようなカフカス情勢にロシアは、歴史的に深く関わってきた。ロシアにとってこの地域の民族間対立は、地域情勢の不安定化という危険をはらんでいる一方で、それを巧みに利用し、同地域における影響力を維持してきた。すなわち、CIS 諸国というロシア国外である限り、この地域にコントロールがある程度可能な不安定要因が存在することは、ロシアにとって影響力を保持する面で都合がいいということである。一方で、米国や西側諸国がロシアのコントロールしているこの地域の微妙な軍事バランスを崩すような行動に出ることには、反発せざるを得ない。

4 エネルギーの輸送ルート

さらに近年のカフカス情勢が国際的な注目を集める理由となっているのは、第1図に示すように、グルジアが中央アジアやカスピ海沿岸産の石油・天然ガスのロシアを經由しない輸送ルートとなっているためである。ロシアにとって、ロシアを經由しないグルジアルートの情勢が悪化することは、そのルートの信頼性が損なわれ、ロシアが推進するルートの建設を促進する根拠になる。グルジア紛争時に、ロシアはグルジア領のパイプラインを攻撃し、ロシアを迂回するルートによるエネルギー供給に実質的なダメージを与えることは可能であったが、意図的に行わなかった。一方で、紛争地域を通過するということがグルジア経由のルートは地政学上のリスクを伴うことを国際社会に印象付けることには成功したと言える。



出典：廣瀬陽子『コーカサス国際関係の十字路口』（集英社、2008年）114頁を元に作成。

第1図 カフカス地域の石油パイプライン

第2章 グルジア紛争がロシアの安全保障に及ぼした影響

1 グルジア紛争のロシアの受け止め方

2008年9月に行われたヴァルダイ会議⁽⁶⁾に参加

(6) ヴアルダイ会議は、2004年にスタートしたもので、第1回会合がロシア北西部のヴェリーキイ・ノヴゴロドにあるヴァルダイ湖のふもとで開催されたことから、ヴァルダイ

したメドベージェフ大統領は、グルジア紛争について「今回の武力紛争は、世界の状況を一変させ、我々（ロシア）の一連の優先事項を一変させるものであった」と述べた。世界の状況が一変したと考える理由を、次のとおり説明している⁽⁷⁾。

すなわち、「90年代初め、ロシアが独立国家として誕生以来徐々に消滅していった世界観が、今回の紛争により完全に消滅した。ロシアが描いていた世界観とは、世界は公正に構築されており、既存の安全保障システムが最適かつ世界の均衡を支えるものであり、国際社会のプレーヤーは同等であるとの考え方である。これがグルジア紛争を機に完全に消滅した」ということである。

また、「ロシアにとって不利益な安全保障システムには、真剣な措置を施す必要がある」とも訴えた。そして、「ロシアにとっての2008年8月8日は、米国にとっての2001年9月11日である」と付け加えた。

つまり、米国における世界貿易センタービルへの国際テロからの攻撃と今回のグルジア軍による南オセチアへの武力攻撃を同等に扱うことで、両者がともに、国民の生命や財産に対し不意に物理的な攻撃を受けたと主張し、自国のとった措置を自衛権の観点から正当化したということである。これらメドベージェフ大統領の一連の発言は、グルジア紛争に対するロシア政治指導部の受け止め方を端的に表している。

2 グルジア紛争にみる安全保障への影響

ロシアにとってグルジア紛争とは、自らの安全保障環境の悪化に対する不信、不満などの根底にあるものが、グルジア軍の攻撃という具体的な行動として現実に現れたということである。ロシアは今回の事態を、米国がグルジアを支援して引き起したものと認識しており、ロシアにとって、触れては欲しくない限界線を超える行為が行われた

ものと考えている。つまり、ロシアが「特権的利害地域」と位置づける CIS 諸国に対し、NATO の拡大が及んできたこと及びその背後には米国の支援があると捉えているということである。そのため、この地域での国益を死守するための措置として断固たる軍事力の行使に及んだのである。これは、多極化する世界の中で米国単独による世界に対する管理能力は衰え、ロシアという地域大国が冷戦後の米国一極体制に修正を求めた行動である。多極世界を構築し、大国ロシアを復活するというロシアが本来保持し続けてきた安全保障政策が国力の回復に伴いやっと具現化できる状態になったのである。国力が疲弊していた時期にグルジアにおいて同様な事象が生じたとしても、ロシアは自己のもつ安全保障政策を具現化し、「特権的利害地域」を死守する行動には出られなかったものと推察される。

グルジア紛争を機に国際社会は、目に見える形で多極世界への第1歩を踏み出した。ロシアの安全保障政策は、表面上グルジア紛争を契機に大きく変化したとの見方もできる。しかし、ロシアが本来保持する安全保障政策の根幹には変化はなく、元々具現化できなかった政策を国力の回復により実施できる段階に到達したとみるのが妥当である。

第3章 ロシアの「対外政策構想」と「特権的利害地域」

1 「対外政策構想」及び「外交5原則」

このようなグルジア紛争に至るロシアの対応を解く鍵は、ロシアの対外政策の基本方針に求められる。ここで改めて、2008年7月発表の新たな「ロシア連邦対外政策構想」を振り返りたい。

(1) プーチン前大統領の対外政策路線の継承

本構想は、2000年に採択された旧「ロシア連邦対外政策構想」を補足発展させたものである。メドベージェフ政権の成立に伴い、プーチン前政権から対外政策に変化があるのか否かが注目された。しかし、内容をみると、プーチン前大統領の一連の「年次教書」、2007年2月の「ミ

会議と名づけられている。会合は1年に1度開かれる。ロシアと世界各国の専門家や政治学者たちを集めて開かれ、参加者たちは核軍縮、冷戦の終結、新たなヨーロッパ像などについて討議するものである。

(7) 『RP ロシア FAX ニュース』2009年9月16日。

ミュンヘン国際安全保障会議における演説⁽⁸⁾」、2008年2月発表の「2020年までの国家発展戦略⁽⁹⁾」などを踏襲しており、プーチン前大統領の対外政策の基本方針が強く反映されたものであった。すなわち、実利主義、多極化世界の構築、決定的な対立を伴わない国益の追求及び経済発展の追及などが重視された構想として制定されたものであった。

(2) 国際情勢認識

2000年の旧「対外政策構想」においては、「米国による1極支配体制が強まった」との国際情勢認識を示していた。これに対して、2008年の新「対外政策構想」では、「(国際情勢において、)多極の趨勢がみられ、ロシアの国力が強化され、国際舞台における立場が強化した」と認識が変化している。

安全保障分野においては、「多極的趨勢、脅威の多様性から戦略的安定はロシアと米国間の問題のみならず、その枠組みを主要な諸国に拡大する時期が来た」との認識の下、欧州安全保障条約の締結を呼びかけている点が注目される。

(3) 外交5原則

新「対外政策構想」の発表に引き続き、同年8月、グルジア紛争を経てメドベージェフ大統領は、「外交5原則」を発表した。その中で、ロシアは対外政策の実行に際して、5つの原則に依拠するとし、以下のとおり明言した⁽¹⁰⁾。

(8) ウラジーミル・V・プーチン「Выступление и дискуссия на Мюнхенской конференции по вопросам политики безопасности (ミュンヘン国際安全保障会議における演説と討議)」『大統領府 HP』2007年2月<<http://www.kremlin.ru/text/appears/2007/02/118097.shtml>> (2009.7.5)。

(9) ウラジーミル・V・プーチン「О стратегии развития России до 2020 года(2020年までのロシア発展戦略について)」『大統領府 HP』2008年2月8日<<http://www.kremlin.ru/text/appears/2008/02/159528.shtml>> (2009.7.5)。

(10) メドベージェフ大統領の外交5原則「Интервью Дмитрия Медведева телеканалам «Россия», Первому, НТВ (ロシアテレビ、第1チャンネル、NTVとのメドベージェフ大統領インタビュー)」『大統領府 HP』2008年8月31日<http://www.kremlin.ru/appears/2008/08/31/1917_type63374type63379_20

第1に、ロシアは、文明的な国民間の関係を規定する国際法の基本原則を優先する。国際法の原則の枠内において、他国との関係を発展させる。

第2に、世界は多極であるべきで、1極支配は容認できない。ロシアは、すべての決定が一方の側からのものであるような世界秩序を受け入れることはできない。それが米国のような重要な国によるものであってもである。そのような世界は不安定であり紛争の危険がある。

第3に、ロシアは如何なる国とも対立を望んでいないし孤立するつもりもない。米国及びその他の諸国ともでき得る限り友好的な関係を発展させていく。

第4に、ロシアにとって、自国民がどこにしようとも、その生命と尊厳を擁護することが無条件に優先される。これに基づき、国外のロシア企業の利益も擁護する。誰かが攻撃をしかけてくれば、それは報復を受けるであろうと言う点を全ての諸国は理解すべきである。

第5に、ロシアには、世界のその他の諸国と同様に、「特権的な利害を有する地域(本稿冒頭からの『特権的利害地域』)」がある。これらの地域に位置する諸国とロシアは伝統的に友好的な善隣関係及び歴史的に特別な関係を有している。ロシアは、これらの地域において非常に注意深く活動しており、「近い隣国」との友好関係を発展させている。

2 特権的利害地域の位置付けとロシアの狙い

新「対外政策構想」と「外交5原則」から読みとれるロシアの狙いは、第1が、米国1極支配の否定及び多極化世界の構築、第2がロシア勢力圏の確立及びそこにおける国益擁護のための断固たる姿勢である。

前者については、以前から2000年発表の旧「国家安全保障構想⁽¹¹⁾」や旧「軍事ドクトリン⁽¹²⁾」な

5991.shtml>(2008.8.31)。

(11) ロシア大統領府「Концепция национальной безопасности Российской Федерации (ロシア連邦国家安全保障構想)」『ロシア新聞』2000年1月18日。

どで述べられて以来、繰り返し主張している内容である。そのために、より確実な安全を確保するために、また、国際舞台での影響力を確保するために核戦力に大きく依存し、それに否定的な影響を及ぼす米国のミサイル防衛計画に強硬な姿勢を採っている。

後者については、「外交5原則」で謳われた、国益擁護のために報復措置をとる可能性及びロシアが考える「特権的利害地域」の存在について注目しなければならない。すなわち、この2点がグルジア紛争の背景にあると考えられるからである。

これを裏付ける形で2009年8月10日、メドベージェフ大統領は、「国防に関する連邦法(いわゆる国防法)の改正に関する連邦法案」を国家院(下院)に提出した。改正案の主な内容は、軍を国外で使用する目的の規定(軍の使命を規定する国防法第10条への追加規定)である。

その中で、軍を国外で使用する条件を、国外に配備された軍及び準軍隊に対する攻撃の撃退、(同盟する)他の国に対する侵略の撃退又は予防、国外のロシア連邦国民の保護、海賊行為への対処及び船舶航行の安全確保であると規定した。

改正案の内容をみると、2008年8月のグルジア紛争の際に軍を投入した根拠として挙げられた、

ロシア国民の保護、 国外駐留ロシア軍部隊の防護、 グルジア軍による南オセチアへの攻撃の撃退に相当する項目が盛り込まれている。このことから、国防法の改正の目的は、グルジア紛争に鑑み、後追いではあるが、国外におけるロシア軍の運用の条件と手続きを国内法的に明確にしたものと捉えられる。

また、改正案において、「国外配備の『準軍隊』への攻撃の撃退」も国外における軍使用の目的とされていることは、ロシアが南オセチア及びアブハジアに準軍隊である国境軍を配備していることを念頭においているものとみられる。さらに、「(同

盟する)他の国に対する侵略の撃退」が目的に掲げられていることは、グルジアによる南オセチア及びアブハジアに対する攻撃を念頭においたものである。

すなわち、国防法の改正によりロシアは、「特権的利害地域」と位置づける勢力圏において、国益を擁護するために如何に軍事力を行使するかということ国内法的に明確に定めたのである。この法案はその後正式に採択され、同様の内容を含んだ新「軍事ドクトリン⁽¹³⁾」も2010年2月に制定された。

「外交5原則」を発表した際メドベージェフ大統領は、「特権的利害地域」が具体的にどこであるのかの明言は避けたが、「国境地域であるがそれだけではない」とも述べている⁽¹⁴⁾。ロシアの歴史的背景、外交・安保政策の優先度、地政学的位置、政府高官の発言等を総合的に考察すると、「特権的利害地域」とは、ロシアが自国の安全を確保するために不可欠だと考えている緩衝地帯であり、具体的にはCIS圏である⁽¹⁵⁾。

この「特権的利害地域」に対するロシアの対応は、グルジア紛争が端的に示すとおりである。「外交5原則」の第4項において、自国にあたる箇所をロシア、他国に当たる箇所グルジアという語に適宜読み替えると、「ロシア国民がグルジア国内にいようと、その生命と尊厳を擁護することが無条件に優先される。これに基づき、国外のロシア企業の利益も擁護する。グルジアが攻撃をしかけてくれば、それは報復を受けるであろうと言う点を全ての諸国は理解すべきである」となり、まさ

(12) ロシア国防省「Военная доктрина Российской Федерации (ロシア連邦軍事ドクトリン)」『外務省HP』2000年4月21日 <<http://www.mid.ru/ns-osndoc.nsf/72650a607696e34d432569fa003a71dd/2a959a74cd7ed01f432569fb004872a3?OpenDocument>> (2009.9.11)。

(13) ロシア大統領府「Военная доктрина Российской Федерации (ロシア連邦軍事ドクトリン)」『大統領府HP』2010年2月5日 <http://news.kremlin.ru/ref_notes/461> (2010.2.6)。

(14) メドベージェフ大統領の外交5原則「Интервью Дмитрия Медведева телеканалам «Россия», Первому, НТВ (ロシアテレビ、第1チャンネル、NTVとのメドベージェフ大統領インタビュー)」『大統領府HP』2008年8月31日 <http://www.kremlin.ru/appears/2008/08/31/1917_type63374type63379_205991.shtml> (2008.8.31)。

(15) 2009年3月2日、ロシア科学アカデミー極東研究所における筆者と同研究所クリメンコ研究員との意見交換の際、「特権的利害地域」とは具体的にはCIS圏であることは間違いのないと言及があった。

にこの原則を実践したと言える。逆に言えば、グルジア紛争の大義名分を「外交5原則」によって正当化したと言うこともできる。

すなわち、「特権的利害地域」とはロシアにとって安全保障上の要衝であり、そこに敵対勢力（米国やNATOの勢力）が入ってくることは許されず、また、同勢力によって支援される政府（グルジア政府）には断固たる対応がとられるということである。特権的利害地域においては、ロシアの国益というものが何にも増して最優先されるというのがロシアの考えである。

第4章 集団安全保障条約機構(CSTO)を巡るロシアの狙い

1 CSTO 設立の経緯

ロシアにとって、対外政策実施上、最優先となる国家間関係は CIS 諸国であるということを前章までに述べてきた。そのような状況下、CIS 諸国との関係において、特に重要となる安全保障上の枠組みが集団安全保障条約機構（CSTO）である。

ソ連崩壊後、ロシアは当初、旧ソ連軍を基盤とした CIS 統一軍の創設を目指したが、CIS 各国が独自軍創設の動きを採ったことによりその意義が希薄となった。1992 年、CIS 統一軍構想に代わるものとして、ロシアが主導する集団安全保障条約が締結された。この条約が後に機構化される CSTO の起源である。

集団安全保障条約は、加盟国間の集団的自衛権を発動する旨を定めた条約であり、1992 年の発足時には 6 か国（ロシア、アルメニア、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン）が加盟した。

その後、1993 年にベラルーシ、アゼルバイジャン、グルジアが相次いで加入し、この時点で加盟国は 9 か国になった。しかし 1999 年 4 月、アゼルバイジャン、グルジア、ウズベキスタンが脱退し加盟国は 6 か国となった。2006 年 6 月、ウズベキスタンが再度加わり、加盟国は 7 か国として現在に至っている。

2002 年 5 月の集団安全保障条約首脳会議（於：

モスクワ）において、安全保障環境の変化への適応及び現実の脅威（国際テロリストなど）に対応する必要性の増大により、国際地域機構としての地位を有する集団安全保障条約機構（CSTO）へ改編することを決定した。2003 年 9 月、CSTO 憲章及び CSTO の法的地位に関する協定が効力を発し、国際地域機構となった。

2 軍事分野における活動

2001 年 5 月の集団安全保障条約加盟国首脳会議において、テロリスト対処を目的とした「中央アジア地域緊急展開部隊」の創設が合意され、同年 8 月に活動を開始した。同部隊は創設当初、ロシア、カザフスタン、キルギス及びタジキスタンから差し出された 4 個大隊で編成され、指揮機関を含め 1500 人で構成された。現在は、その差し出し枠が拡大され、9 個大隊（約 4000 人）で編成されている。

2003 年 4 月の CSTO 首脳会議でキルギスに同緊急展開部隊を支援する航空部隊の配備が決定され、同年 10 月にカント空軍基地が開設された。

また、同会議では CSTO 統合参謀部の創設についても合意され、2003 年 12 月に CSTO 統合参謀部（在モスクワ）の創設が完了し、2004 年 1 月から活動を開始した。

CSTO の枠内で 2003 年以降、軍事演習「ルベジ（国境）」及び、麻薬密輸対策に関係する省庁の合同演習「カナル（経路）」が毎年実施されている。

3 CSTO を安全保障の基盤としたいロシア⁽¹⁶⁾

(1) 法的基盤の確立

2009 年 6 月 3 日、CSTO の国防相会議が開かれた。ここで示された考え方に、ロシアが目指そうとしている安全保障秩序の一端を垣間見ることができる。それは、CSTO をロシア中心

(16) この項、軍機関誌『赤星』掲載のニコライ・ボルジュジャ（Николай Николаевич Бордюжа）CSTO 事務局長のインタビュー記事を基にしている。（<http://www.redstar.ru/2009/06/02_06/3_06.html>（2009.6.3））

の1つの軍事ブロック（緩やかな軍事同盟）として活用していこうとする狙いである。

同会議においては、20件以上の案件が討議された。特に、同年2月に基本合意されていた「合同作戦対応部隊」の創設について、同部隊の編成、運用法、法的基盤などを討議した。

討議された法的基盤の1つに「軍事技術支援メカニズムに関する議定書」がある。これは、集団安全保障条約の条項を履行する際の国家機関の協力要領を規定するものである。この中で、軍事的支援が必要と想定される事態は、CSTO加盟国のいずれかの国に対する侵略が行われた場合であるとされている。また、支援を行う要領と条件を具体的に定めてあり、その際の軍事技術支援とは、CSTO加盟国軍隊の戦闘能力の維持及び回復を目的とした無償での軍事物資の提供であるとしている。

すなわち、加盟国が侵略を受けた場合、集団安全保障の概念を直接適用し、軍事活動に参加するのではなく、侵略を受けた加盟国軍の紛争遂行能力を維持するための側面支援を実施するのが一義的な措置との規定である。

同じく討議された「平和創設活動に関する協定」では、平和創設活動に参加することが「CSTOの国際的地位、威信、世界及び地域における政治的比重の強化のための有効な手段である」と強調されている。同協定では、常設の「CSTO平和創設部隊」の設立が規定された。平和創設部隊は、統一的な訓練項目により訓練を行い、相互運用性のある兵器や通信機材を装備し、定期的に訓練を行うとされている。さらに、部隊はCSTO加盟国領内のみならず、国連安保理の決定によって、領域外の他の地域においても平和創設作戦に参加することができると規定している。

すなわち、平和創設のためには、国連安保理の決定という条件は付しているものの、領域外で軍事行動を行う可能性を意味しており、これはNATOの域外派遣にも通じるものがある。ここから見てとれるロシアの狙いは、CSTOをNATOに対抗し得る1つのツールとしてみてい

るということである。

いま1つ討議された「CSTO部隊・組織指揮システム創設協定」は、平時及び戦時におけるCSTOの部隊や組織の効果的な機能発揮と運用をするためのものとされている。同システムは、各国の個別的・集団的安全保障を確保するために、同盟国の任務部隊を指揮するための指揮・組織基盤を構築するものである。グルジア紛争において指摘された、指揮統制システムの未整備を、CSTOレベルで進展させようとのロシアの意図がこの協定よりみてとれる。

（2）合同作戦対応部隊の創設

2009年2月のCSTO首脳会議において、「合同作戦対応部隊」の創設が合意された。会議後の発表によれば、合同作戦対応部隊創設の目的は、テロリズムや過激主義への対処、麻薬・向精神薬等の違法取引への対応、また、潜在的な脅威を背景としたCSTO加盟国の安全保障を一層強化することであるとしている。さらに、非常事態の発生時に、調整のとれた効率的な対応を採ることにより当該事態を予防・復旧すること、国際的・地域的な平和と安定の維持に向けたCSTO加盟国の参画を保障し、国際的な地位を強化することなどを掲げている。

この合同作戦対応部隊と前述の合同緊急展開部隊は、名称は似ているが少なくとも次の3点の違いがある。第1は勢力である。合同緊急展開部隊が複数の大隊をもって構成されるのに対し、合同作戦対応部隊では「旅団級部隊」及び「独立大隊級部隊」というコンパクト化された部隊編成を行うとの概念が導入されている。第2は、合同緊急展開部隊には特殊任務部隊は含まれていないことである。第3は、合同緊急展開部隊は、主として軍事紛争や国境紛争に対応することを使命としていたが、合同作戦対応部隊は、これらの紛争対処に加え、テロ組織の活動の阻止、麻薬取引等組織犯罪の阻止など、あらゆる任務にも対応することとされている。

すなわち、合同作戦対応部隊は、軍事的脅威

以外にも柔軟に対応可能な部隊として創設されるものである。

(3) ロシアの安全保障と CSTO の将来

2009年5月に、新たに制定された「2020年までの国家安全保障戦略⁽¹⁷⁾」では、CSTOを「軍事・政治的及び軍事戦略的性格の地域的な脅威に対応するための主要な多国間手段である」としている。

CSTOの基本的性格は、明示されていないものの、それが軍事ブロック的性格を帯びていることにある。CSTOは、その勢力を拡大させることを目的としている訳ではない。特に、CSTOが自己の目的だけで域外で行動することは想定していない。もし域外で行動する場合は、それは国連安保理の決議が必要とされている。

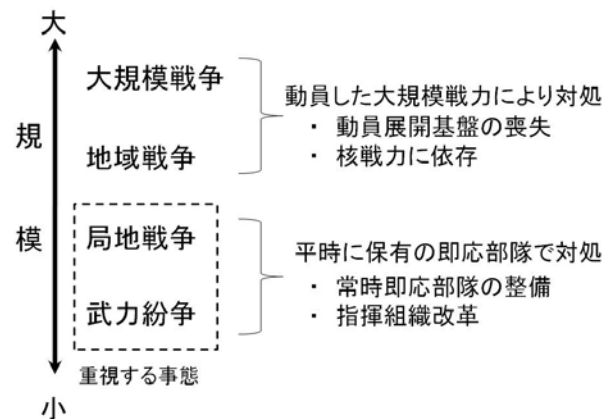
ロシアは、米国及びNATOがCSTO諸国を動揺させ、加盟国を離脱させようと試みていると認識している。それはウズベキスタンが一時離脱した例でも明らかである。そのような試みは、タジキスタン、アルメニア及びベラルーシなどでも高まっているとしている。EUが提唱した「東方パートナーシップ」構想もその試みの1つとロシアは捉えている。

ロシアとしては、CSTOでの協力関係を深化させ、CSTOが世界的なプレーヤーの1つとして認知されるような存在になることを狙っている。その結果として、NATOをグローバルな安全保障システムにしようという米国及び西側諸国の思惑に対抗することを目的としているものとみられる。したがって、今後ロシアは、CSTOでの関係強化をトリガーとして、究極的には国際社会において安全保障環境見直しの機運を高めさせ、ロシアに有利な形での新たな安全保障秩序というものを追求していくであろう。

第5章 「地域戦争⁽¹⁸⁾」以上には対応困難なロシアの軍備

1 中・小規模紛争対処を重視するロシア軍

ロシアは、CIS諸国をはじめとする「特権的利害地域」で生起する可能性の高い「武力紛争」や「局地戦争」などの中・小規模紛争に対し、効果的に対処できるように、常時即応部隊の編成、任務部隊（タスクフォース）の運用、統合部隊の運用及び全土からの部隊転用などの軍改革を推し進めてきた。また、万が一、世界レベルの「大規模戦争」が生起するようなときの担保として、米国に匹敵する核戦力を維持してきた。



出典：ロシア大統領府「ロシア連邦軍事ドクトリン」『大統領府 HP』2010年2月5日<http://news.kremlin.ru/ref_notes/461>(2010.2.6)を元に作成。

第2図 紛争・戦争の分類とロシアの戦略

そのため、米国によるミサイル防衛システムの東欧配備計画には強硬な対応をとり、核戦力の有効性を死守する政策を採ってきた。また、グルジア紛争で明らかになったように、「武力紛争」や「局地戦争」に対して有効に対処できるコンパクトで即応性の高い軍事力を整備する政策を採ってきた。

(17) ロシア大統領府「Стратегия национальной безопасности Российской Федерации до 2020 года(2020年までのロシア国家安全保障戦略)」『大統領府 HP』2009年5月13日<<http://kremlin.ru/text/docs/2009/05/216229.shtml>>(2009.5.13)。

(18) ロシアは、2010年2月発表の新「軍事ドクトリン」により、紛争・戦争の形態を規模の小さいほうから「武力紛争」、「局地戦争」、「地域戦争」及び「大規模戦争(世界戦争)」の4つに区分している(第2図参照)。

2 核戦争へのエスカレーションの危険を抱える ロシアの安全保障

しかしながら、課題として深刻なのが「地域戦争」以上に事態が拡大した場合の戦略が不明確なことである。軍改革の目玉として、指揮組織の改革と同時に進めてきた削減化政策により、動員展開基盤となる低充足部隊や保管基地などの部隊が失われる状況にある。つまり、予備役を動員して大規模通常戦力を構築し、「地域戦争」以上の戦争に対応する基盤を喪失してしまっている。早期に大規模な兵力を構築することができないことから、「地域戦争」以上の事態に迅速に対処することが困難な状況となってきているのである。そのため、通常戦力で対応が不可能な場合には、限定的に核を使用することや核戦力を誇示することで戦争・紛争を抑止する戦略を採らざるを得なくなってきた。

このことは、「軍事ドクトリン」の改正を巡る過程において、ドクトリン策定の責任者であるパトルシェフ安全保障会議書記の発言からも明らかになった。2009年9月14日付のイズベスチヤ紙において、パトルシェフ書記は「年内(2009年)に改正する予定の新『軍事ドクトリン』では、核兵器による先制使用を行う条件として地域戦争への対応を新たに加える方針である」旨を明言した⁽¹⁹⁾。その内容は2010年2月に正式制定された新「軍事ドクトリン」において、「ロシア連邦はロシア連邦及び同盟諸国に対する核その他の大量破壊兵器の使用への対応として、また国家の存在自体が脅威にさらされる場合には通常兵器を用いたロシア連邦に対する侵略に対して、核兵器を使用する権利を留保する」との表現で規定された。他国による核兵器や大量破壊兵器の使用への対応という要件が揃えば核を使用することが可能であるとし、戦争の規模や形態にはとらわれず、かつ先制使用するか否かはどちらとも受け取れる表現により暗に示された。

これらのことから、「地域戦争」以上の状態に至ってしまったならばロシアは、核を使用すること

を強いられ、核戦争にエスカレートしてしまうことを危惧しなければならない脆弱な戦略を採らなければならないことを意味していると言える。

したがって、現在のロシアにとっては、「地域戦争」以上に事態がエスカレートしないような安全保障環境の構築やロシアに有利な形での安全保障秩序の再構築といったことが課題となっているのである。

おわりに

グルジア紛争を通じ、ロシアが考えている対外政策の基本方針が明らかとなった。すなわち、2008年7月に発表された「ロシア連邦対外政策構想」や同年8月発表の「外交5原則」によれば、ロシアは「特権的利害地域」という特別な地域を安全保障上重視しており、そこにおける国益を擁護するためには軍事力の行使も辞さないとの政策である。

グルジア紛争はこの基本方針をまさに具現化した事象であり、如何にロシアが自己の勢力圏と目するCIS諸国を安全保障上重要視しているかが窺える。この概念の根底には、ソ連時代のブレジネフ書記長によって叫ばれた「制限主権論」に相通じるものがある。「制限主権論」は、1968年に当時のソ連がチェコに対する軍事介入を正当化するために持ち出した論理であり、社会主義全体の利益のためには、そのうち1国の主権を制限しても構わないというものであった。チェコ侵入を「制限主権論」で正当化したように、グルジア紛争では「グルジアにおけるロシア国民の保護及び駐留ロシア軍の安全確保のためには国外にあっても軍事力を行使する」とし、軍事力行使を正当化しているということである。

そのため、ロシアは、国境付近で生起する可能性の高い中・小規模紛争に有効に対処するための軍改革を推し進めてきた。その結果、グルジア紛争への対応で証明されたように、中・小規模紛争には有効に対処し得る軍事力を構築しつつある。しかし、その代償として早期段階に大規模通常兵力を構築する基盤を失ってしまったため、紛争が「地域戦争」以上にエスカレートしたならば、通常兵力では対処できず、核戦力に頼らざるを得ない脆弱な戦略を強いられている。

(19) 『読売新聞』2009年10月14日2面。

したがって、紛争のレベルが「地域戦争」以上に拡大しないためのロシアに有利な形での安全保障環境の構築が課題となってきたのである。

参考文献

(邦文書籍、論文)

- (1) 乾一宇「メドベージェフ政権下のロシアの安全保障 - 『2020年までの安全保障戦略』を中心に - 」『ディフェンス 47号』隊友会、2009年10月
- (2) 木村汎『ソ連とロシア人 - この恐るべき発想と行動の読み方』蒼洋社、1980年9月
- (3) 木村汎『現代ロシア国家論 - プーチン型外交とは何か - 』中央公論新社、2009年8月
- (4) 兵頭慎治「プーチン政権における「国家安全保障概念」の改訂をめぐる動き - 「国家安全保障概念」から「国家安全保障戦略」へ - 」『ロシア外交の現在』北海道大学スラブ研究センター、2006年5月
- (5) 廣瀬陽子『強権と不安の超大国・ロシア』光文社、2008年
- (6) 廣瀬陽子『コーカサス国際関係の十字路口』集英社、2008年
- (7) 拙稿「ロシアの目指す国際的な安全保障秩序」『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要第11号』日本大学大学院総合社会情報研究科、2010年7月1日<<http://atlantic2.gssc.nihon-u.ac.jp/kiyou/pdf11/11-001-013-Sasaki.pdf>>(2010.7.1)

(ロシア語論文、公文書)

- (1) Администрация Президента Российской Федерации (ロシア大統領府)「Концепция национальной безопасности Российской Федерации (ロシア連邦国家安全保障構想)」『ロシア新聞』2000年1月18日
- (2) Администрация Президента Российской Федерации(ロシア大統領府)「Военная доктрина Российской Федерации(ロシア連邦軍事ドクトリン)」『大統領府 HP』2010年2月5日<<http://>

- news.kremlin.ru/ref_notes/461>(2010.2.6)
- (3) Администрация Президента Российской Федерации (ロシア大統領府)「О стратегии развития России до 2020 года (2020年までのロシア発展戦略)」『大統領府 HP』2008年2月8日<<http://www.kremlin.ru/text/appears/2008/02/159528.shtml>>(2008.2.8)
- (4) Администрация Президента Российской Федерации(ロシア大統領府)「Ежегодная большая пресс-конференция (大統領年次大型記者会見)」『大統領府 HP』2008年2月14日<http://kremlin.ru/appears/2008/02/14/1327_type63380type82634_160108.shtml> (2008.2.14)
- (5) Администрация Президента Российской Федерации(ロシア大統領府)「Интервью Дмитрия Медведева телеканалам «Россия», Первому, НТВ (ロシアテレビ、第1チャンネル、NTVとのメドベージェフ大統領インタビュー:外交5原則)」『大統領府 HP』2008年8月31日<http://www.kremlin.ru/appears/2008/08/31/1917_type63374type63379_205991.shtml> (2008.8.31)
- (6) Администрация Президента Российской Федерации (ロシア大統領府)「Стратегия национальной безопасности Российской Федерации до 2020 года (2020年までのロシア国家安全保障戦略)」『大統領府 HP』2009年5月13日<<http://kremlin.ru/text/docs/2009/05/216229.shtml>>(2009.5.13)
- (7) Администрация Президента Российской Федерации(ロシア大統領府)「Военная доктрина Российской Федерации(ロシア連邦軍事ドクトリン)」『大統領府 HP』2010年2月5日<http://news.kremlin.ru/ref_notes/461>(2010.2.6)
- (8) Министерство иностранных дел Российской Федерации (ロシア外務省)「Концепция внешней политики Российской Федерации (ロシア連邦対外政策構想)」『外務省 HP』2008年7月15日<http://www.mid.ru/brp_4.nsf/sps/357798BF3C69E1EAC3257487004AB10C> (2008.7.15)
- (9) Министерство обороны Российской Федерации (ロシア国防省)「Военная доктрина Российской

Федерации (ロシア連邦軍事ドクトリン)」『外務省 HP』2000年4月21日 <<http://www.mid.ru/ns-osndoc.nsf/72650a607696e34d432569fa003a71dd/2a959a74cd7ed01f432569fb004872a3?OpenDocument>> (2009.9.11)

- (10) Владимир В. Путин (ウラジーミル・V・プーチン)「Выступление и дискуссия на Мюнхенской конференции по вопросам политики безопасности (ミュンヘン国際安全保障会議におけるプーチン大統領演説)」『大統領府 HP』2007年2月10日 <<http://www.kremlin.ru/text/appears/2007/02/118097.shtml>> (2007.2.11)

(新聞等)

- (1) 『赤星 (ロシア軍機関紙電子版)』
- (2) 『イズベスチア (電子版)』
- (3) 『RP ロシア FAX ニュース』
- (4) 『YOMIURI ONLINE (読売新聞電子版)』

スマートフォン使用意図に関する研究

日本・韓国の携帯電話サービス・ユーザを対象として

早稲田大学国際情報通信研究科

全ヨンギユンステファン

早稲田大学日本地域文化研究所

兼田麗子

早稲田大学国際情報通信研究科

加納貞彦

A Study on Behavioral Intention for the Adoption of Smart Phone

— A survey on Mobile Telecommunication Service Users in Japan and South Korea —

JEON, Yonggyun Stefan

Graduate School of Global Information and Telecommunication Studies, Waseda University

KANEDA, Reiko

Institute of Glocal Cultures, Waseda University

KANO, Sadahiko

Graduate School of Global Information and Telecommunication Studies, Waseda University

This research focused on the adoption of Smart Phone, regarded as a future mobile device, in Japan and South Korea, where needs for Mobile Internet are continuously on rapid increase. To find out the influences on Behavioral Intention (BI) for the adoption of Smart Phone by Mobile Telecommunication Services Users in both countries, we adopted 4 preceding variables (PE: Performance Expectancy, EE: Effort Expectancy, SI: Social Influence, and FC: Facilitating Conditions) of the Technology Acceptance Model, Unified Theory of Acceptance and Use of Technology (UTAUT). Using data collected from total 800 respondents by online survey, this research found out that all 4 preceding variables affect the BI for the adoption of Smart Phone both in Japan and South Korea. Although EE has the lowest influence on BI in Japan and SI is the lowest in Korea, PE and FC affects the BI stronger than EE and SI in both countries. and SI is the lowest in Korea, PE and FC affects the BI stronger than EE and SI in both countries.

1.はじめに

現代社会の携帯電話は、単純な通話手段というよりは多機能マルチメディア端末といえるのではない。携帯電話は、第1世代(1G: First Generation)移動通信システムのアナログから始まり、第2世代(2G: Second Generation)移動通信システムが普及してデジタル方式へ進化した。やがて、第3世代(3G: Third

Generation)移動通信システムが普及し、カメラ、音楽プレイヤー、ゲーム機、TV など多様な機能と融合した携帯電話が登場した。そして、無線IP接続サービスを通じてEmailをはじめ、色々なモバイルサービスをいつでも利用できるようになった。今や、データ送受信速度と通信トラフィッ

クを改善した LTE¹、モバイル WIMAX² などのような次世代の高速大容量の移動通信システムの商用化が世界各国で進行されている。次世代の携帯電話は、人々がいつでもどこでも意識することなくネットワークを利用できる環境、すなわち、ユビキタス(Ubiquitous)社会を具現するユビキタス情報端末に進化すると考えられる。

このような変化に伴い、世界の移動通信市場は iPhone のようなスマートフォン (Smart Phone) の登場と今後の広がり注目している。スマートフォンの明確な定義は未だないが³、簡単に言えば、携帯電話に小型の PC⁴が融合した情報通信端末といえる。この点では、現在の多機能携帯電話や PDA とよく似ている。しかし、今のスマートフォンには独特な特徴が存在する。オープン・プラットフォーム(Open Platform)⁵ を搭載し、ネットワーク上のオープンマーケットで生産者と消費者がソフトウェアやコンテンツを自由に取引できるといえる点である(竹居・佐伯、2010)。まるで、PC に Windows のような OS が搭載されているようなもので、購買者は自分の OS と PC 仕様に合わせて必要なソフトウェア、アプリケーションを購入して利用するというように、スマートフォンを利用する消費者は無線に接続できれば、自由にインターネットのサイトを閲覧できるほか、ネットワーク上のオープンマーケットに接続して必要なソフトウェアやコンテンツを購入するこ

ともできる。それに対して、既存の多機能携帯電話は携帯電話製造会社ごとに独自の OS が搭載されているため、ソフトウェアの開発が極めて制限されている。また、アメリカ、日本、韓国では携帯電話事業者が公式サイトを閉鎖的に運営しているため、携帯電話サービス加入者は自分が加入している通信会社で提供する情報とコンテンツしか利用することができない。

既存の携帯電話機能に無線インターネット、小型の PC、OS の汎用性、PC 並みのインターフェースという特性をもつスマートフォンは、初期受容者のみならず最新の情報機器にこれまでそれほどの関心を示してこなかった既成世代の注目を集めるようになった。全世界的に毎年記録的な成長を続けて 2013 年には携帯電話全体に占める割合が 40%に近づくと見込まれている⁶。また、スマートフォンの世界需要は 2014 年度に携帯電話機の 25.7%を占める 4.5 億台と予測されている⁷。スマートフォンのようなモバイル・デバイスの急成長は、無線インターネットの活性化にも大きく寄与できると考える。

世界各国よりも、先導的に 3G 移動通信システムが普及してきた日本と韓国⁸でも iPhone のようなスマートフォンが最近大きな話題となっており、人々の認知度を高めている。成熟した携帯電話サービス市場を持つ両国は、無線インターネットによるモバイルサービスの需要が高くなると予測しており、情報端末としてのスマートフォンの今後注目している。

日本は携帯電話によるインターネット使用率が国民の 60%を越えるほど、無線インターネットとモバイルサービスが活性化している国である。実際、移動通信サービス 3 社のデータ通信による収益が全 ARPU (加入者一人あたりの月間利用額)の 40%を超えている⁹。

一方、韓国では高度の移動通信ネットワークが構築されているのにも関わらず有線インターネットの

¹ LTE (Long Term Evolution) とは、携帯電話の高速なデータ通信仕様の一つで、第 3 世代移動通信方式を拡張した高速な無線アクセス方式の作業名称 (塚田・的場、2007) Super3G ともいわれる。下り 100Mbps 以上/上り 50Mbps 以上の高速通信の実現を目指したものである。

² モバイル Wimax(Mobile Wireless Worldwide Interoperability for Microwave Access)とは、「WiMAX」という無線通信規格を移動通信に活用する技術である。携帯電話と同程度の通信可能距離・可動性と、無線 LAN 以上の通信速度を兼ね備える通信規格として、モバイル事業への応用が期待されている。

³ 法林岳之(2010)、Knight (2009)

⁴ 本研究では小型 PC を、小型軽量のノートパソコン (ノート PC) 又は比較的安価でネットワーク機能を備えてインターネットに接続し作業する事を主な用途としたノートパソコン・ネットブックとして捉える。

⁵ 他社製品とデータの相互利用や通信を行うことや、広く使われているソフトウェアや部品、周辺機器を利用することを想定したシステムの基本構造(<http://kotobank.jp/word/> (2010.8.6))

⁶ サムスン経済研究所 (www.seriworld.org ; 2010.2.24)

⁷ ミック経済研究所 (<http://techon.nikkeibp.co.jp> ; 2010.3.17)

⁸ 平成 22 年度情報通信白書、University of Oxford and the University of Oviedo's Department of Appliedthe. (2010)

⁹ 各社 IR 資料 2009 年度(2010 年 3 月~5 月発表)に基づく。NTTDoCoMo : 45.8%、KDDI au : 41.8%、SOFTBANK:49.6%

利用率に比べて、無線インターネットはそれほど活性化していない状況である。各携帯電話会社の無線インターネットによる収益も全 ARPU の 20%程度にとどまっている¹⁰。

そこで、本研究は高度の通信インフラを基盤とした成熟な携帯電話サービス市場を有しているものの、無線インターネットの活性化の状況が異なる日本と韓国のスマートフォン受容を考察する。両国の携帯電話サービス・ユーザを対象とし、使用意図に影響を与える要因を技術受容の観点から比較分析することとする。

一般的に、一つの新しい技術が受容または採択されて社会の中に普及する時、普及過程は新技術がもつその特徴、該当社会の文化的属性、時代背景に応じて非常に多様な様相を呈する。導入されると同時に社会全体に即座に普及していく場合もある。長時間を経た後に広がり始め、ゆっくり持続的に進行することもある。あるいは、導入初期に少数の人に普及する速度は非常に早いものの、それ以上には普及することができずに消えていく場合もある。そこで、本研究はスマートフォンに対する携帯電話ユーザの使用意図に影響を与える要因を明らかにすることで、日本と韓国におけるスマートフォンのようなモバイル・デバイスの普及と無線インターネットの活性化の一助としたい。

2. スマートフォン (Smart Phone) の特性

スマートフォンの登場は、最近のことで実証研究は極めて少ない。前述したように、現在まで、スマートフォンに対する明確な定義はない。デジタル携帯電話機能と PDA 機能が融合したハイブリッド器機ともいわれる (Lauden & Lauden,2006)。

Beale(2005)は、社会的相互作用 (Social Interaction) を支援するメディアとしてスマートフォンを注目していた。PC は、過去においては情報を保存するメディアとして活用されてきたが、インターネットとブラウザの発達によって多くのコンテンツが生まれ、現在の強力なコミュニケーション手段に成功したと

指摘した。スマートフォンについても、単に情報を生産して保存するという物理的な空間に活用できるだけではなく、時間や場所の制約なく利用できることで、理想的な情報システムであるとみなしている。また、スマートフォンの今後は、人々の間の窮極的なコミュニケーション、すなわち社会的相互作用 (Social interaction) をどのくらい支援できるかにかかっていると指摘していた。さらに、Ballagas et al(2006)もスマートフォンと PDA を対象にした研究の中、スマートフォンが持っている器機の偏在性が人々の社会的相互作用にポジティブに影響を与え、多様な情報が交換できる豊かなメディアとして利用できることにふれている。

スマートフォンが多くの人々に知られたのは、2007 年の iPhone の出現からであるといえよう。以降、停滞期と言われていた全世界の移動通信市場で注目を浴びることになった。多機能で高性能な携帯電話が多く普及しているため、スマートフォンの産業的な定義はあいまいであるが、これらの携帯電話と、ノートパソコンと比較すると、スマートフォンの特徴として OS の汎用性や第 3 者開発が容易なソフトウェアを挙げることができる。

<表 1> ノートパソコン及び既存の携帯電話と比較によるスマートフォンの特性

	スマートフォン	既存の携帯電話	ノート・パソコン
OS	汎用OS Nokia Symbian Google Android Apple Mac OS X Window Mobileなど	製造会社独自OS	汎用OS MS Window、 Apple Mac OS X
ソフトウェア	第3者開発が容易 オンライン上で消費者 が購入	第3者開発が制限される 携帯電話会社のオン ライン上で消費者が購入	第3者開発が容易 オンライン・オフ ラインで消費者が購入
インターネット 接続方式	3G WiFi	3G、WiFi(一部器機)	WiFi、3G
ハードウェア	CPU~2GHz Memory 32GB display 4inch	CPU~2GHz Memory 32GB display 4inch Cp	CPU~2.66GHz Memory - 500GB display -18.4inch

¹⁰ 各社 IR 資料 2009 年度(2010 年 3 月発表)に基づく、SKT : 21.9%、KT : 19.1%、LGU+:13.0%

Gong(2010)は、<表 1>のようにスマートフォンと既存の携帯電話、ノートパソコンを比較している。スマートフォンはノートパソコンの同じく汎用 OS を搭載しているため、ソフトウェアを自由にインストールまたは削除できる点が既存の携帯電話と大きく異なる。そして、このような汎用 OS を利用したオープン・プラットフォームによって、多くの第三者がソフトウェアを開発しやすい市場環境をつくるため、様々なユーザのニーズに応じたソフトウェアやコンテンツが生まれる。まるでPCのようになる。違いがあるとすれば、ソフトウェアやコンテンツの入手がただオンライン上で行われることとなる。即ち、その特徴の中でも OS の汎用性や第三者が容易に開発できるソフト環境を提供されていることは携帯通信サービス分野では画期的な機能ともいえる。

しかし、スマートフォンを利用した携帯通信サービスが実際に魅力ではあるが、消費者が必ずしも受容して利用するかは保証できない。これは、既存の音声通話中心のサービス環境とは全く異なる環境の導入を前提にするだけでなく、既存のサービスと消費者との関係とは異なる新たな相互作用を引き起こすからである。そこで、スマートフォンの普及が携帯通信サービスの企業や開発者の期待とは違う展開になる可能性が大きいといえる。そこで、既存の携帯通信サービスとは異なり、無線データ通信中心のサービス環境で理想的に利用できると注目を浴びているスマートフォンのような新たなモバイル・デバイスが市場でいかに効果的に採択されるか、その要因を明らかにする必要がある。そのため、本研究では新技術の受容や採択の意思決定に影響を与える要因に関する様々研究が行われてきた技術受容モデルを用いて、消費者のスマートフォン受容や採択に影響を与える要因を明らかにする。

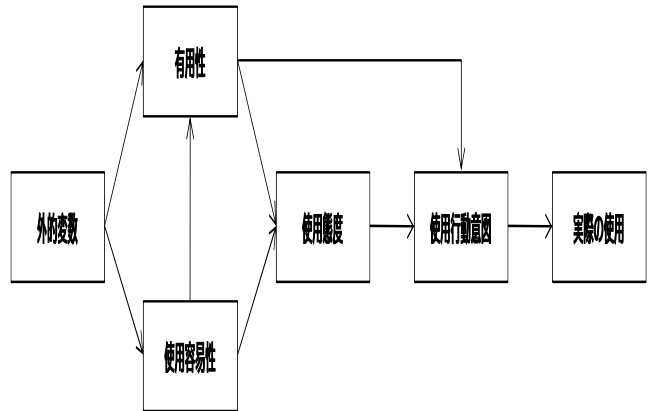
3. 技術受容モデル (Technology Acceptance Model)

本研究では、スマートフォンを既存の携帯電話に PC が融合したモバイル・デバイスとしてみなす。そして、技術受容モデルが対象にする先端技術あるいは新技術の範疇に含めて研究を行う。技術受容モデルは、新しい技術を人間が受容 (Acceptance) 又は

採択 (Adoption) しようとする意思決定と密接な関係をもっているため、社会心理学分野で扱う人間の態度(attitude)、または行動意図(Behavioral Intention)の概念を借用している。

技術受容モデルの代表的な研究は、TRA(Theory of Reasoned Action: Fisbein & Ajzen, 1975)、TAM (Thnology Acceptance Model: Davis, 1985 : Davis, Bagozzi & Warshaw; 1989)、そして、TPB(theory of planned behavior: Ajzen, 1991)を挙げることができる。

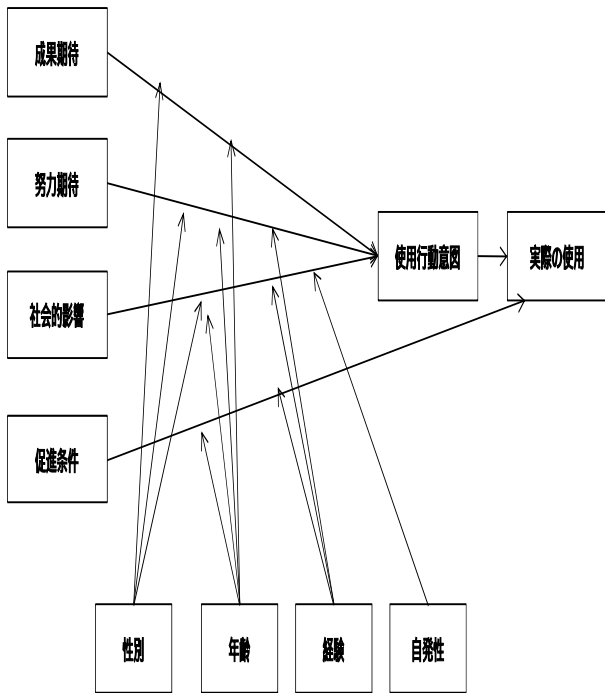
特に、Davis(1985)が提唱した技術受容モデルは、新技術採択時のベネフィットを代表する属性である「有用性(Perceived Usefulness)と「使用容易性(Perceived Use of ease)」の二つを個人の新技术受容行動を説明する規定要因として導入したモデルである。そして、技術受容モデルは革新的目覚ましい各種 IT 製品の採択行動メカニズムを探るという研究トピックスに応用され、数多くの追従研究者の注目を集めるに至っている (小野、2008)。



<図 1> Davis et al.(1989)の技術受容モデル¹¹

以降、技術受容モデルには多くの拡張モデルが提唱されたが、Venkatesh et.al(2003)は既存の 8 つの拡張モデルを含めて UTAUT(Unified Theory of Acceptance and Use of Technology)モデルを提唱した。

¹¹ 構成概念の翻訳は小野(2008)の研究に基にしたものである



< 図 2 > Venkatesh et al.(2003)の技術受容モデル (UTAUT) ¹²

彼らはこれを通じて既存研究で有意と報告されていた 32 個の構成概念を統合して成果期待 (Performance Expectancy)、努力期待 (Effort Expectancy)、社会的影響 (Social Influence) を行動意図 (Behavioral Intention) の規定要因とみなしたほか、促進条件 (Facilitating Conditions) を新技術の使用 (Use) の規定要因として加えた(図2)。なお、UTAUT モデルに含まれた下位構成概念 (表 2) は次のとおりである。

Venkatesh らは、新技術の行動意図と使用に関する既存の技術受容モデルが統計的に 40% 程度の説明力をもっていたことに対して、UTAUT モデルを利用してその説明力を統計的に 70% まで引き上げた。

< 表 2 > Venkatesh et al.(2003)の技術受容モデル (UTAUT) で使用した構造概念と背景理論

構成概念	下位構成概念	背景理論及びモデル
成果期待 (Performance Expectancy)	有用性知覚 (Perceived Usefulness)	Technology Acceptance Model
	外的動機 (Extrinsic Motivation)	Motivational Model
	職務適合 (Job-fit)	Model of PC utilization
	相対的優位性 (Relative Advantage)	Innovation Diffusion Theory
	成果期待 (Outcome Expectation)	Social Cognitive Theory
努力期待 (Effort Expectancy)	使用容易性知覚 (Perceived Ease of Use)	Technology Acceptance Model
	複雑性 (Complexity)	Model of PC utilization
	使用容易性 (Ease of Use)	Innovation Diffusion Theory
社会的影響 (Social Influence)	主観的規範 (Subjective Norm)	TRA, TAM, TPB Combined TAM/TPB
	社会的要因 (Social Factors)	Model of PC utilization
	イメージ (Image)	Innovation Diffusion Theory
促進条件 (Facilitating Conditions)	行動統制知覚 (Perceived Behavioral control)	Theory of Planned Behavior
	促進条件 (Facilitating Conditions)	Model of PC utilization
	互換性 (Compatibility)	Innovation Diffusion Theory

UTAUT モデルは 2003 年に提唱されて以後、研究者たちによる妥当性検証研究が多く出てきている。Anderson et al.(2006) は、高い学歴をもつ教授たちを対象としてタブレット PC (TPC; Tablet PC) の受容を、Li & Kishore(2006)はオンライン・コミュニティウェブログシステムの受容環境における UTAUT 構成概念の妥当性を検証した。そのほか、Carlsson et al.(2006)はフィンランドでモバイル器機及びモバイルサービスの受容を、Yoo et al(2009)はユビキタス・コンピューティングサービス受容を説明するために UTAUT モデルを適用した。UTAUT を適用した先行研究はすべて UTAUT モデルが新技術受容を説明することにおいて、妥当であることを検証した。

本研究で同様にスマートフォンの受容に関する技

¹² 構成概念の翻訳は小野 (2008) の研究に基にしたものである。

術受容モデルを用いた研究としては、Kwon(2010)が韓国におけるスマートフォンの潜在受容者を、Verkasalo et al(2010)がフィンランドのスマートフォン使用者を対象にして実証調査を行ったものが存在している。いずれの研究も技術受容モデルの主な要因となる有用性、使用容易性がスマートフォンの使用意図へ影響を与えると報告している。これらの研究を踏まえた上で、Venkatesh らの UTAUT モデルを用い、日本と韓国のスマートフォン受容に影響を与える要因を明らかにすることとする。

4. 仮説の設定

本研究では日本と韓国の携帯電話サービス・ユーザのスマートフォン受容に関して、その使用意図に影響を与える要因を UTAUT モデルで提唱されている 4 つの構成概念を用いる。すなわち、成果期待 (PE:performance expectance)、努力期待 (EE:effort expectance)、社会的影響 (SI :Social Influence)、促進条件 (FC :Facilitating Conditions) を両国のスマートフォン使用意図の要因として捉えることとする。

4.1 成果期待(Performance Expectancy)

Venkatesh et al.(2003)は、成果期待について、システムを使用することによって自分の業務上の労働成果が促進されると個人が信じる信念の度合いであると定義しており、個人が知覚したシステムの有用性知覚 (Perceived Usefulness)、外的動機 (Extrinsic Motivation)、職務適合 (Job-fit)、相対的優位性、 (Relative Advantage)、成果期待 (Outcome Expectation) を同じ概念で捉えている。彼らの研究は組織内の経営情報システムの評価に関する研究であったため、業務上の成果に焦点が絞られている。携帯電話サービス・ユーザを対象して生活必需品ともいえる携帯電話機能をもつスマートフォンの成果期待を顧慮する場合、組織上の業務上の労働成果だけで捉えることはできないと考える。本研究では、個人がスマートフォンに使える、仕事及び学事など日常ですべき事の成果が向上または促進できると信じる度合いとみなす。個人が新技術やシステムの有用性を知覚して、その成果を期待する信念は使用意図へ大きな影響を与えると多くの既存研究で検証している

(Venkatesh et el, 2003; Anderson et el, 2006; Li&Kishore, 2006; Kwon, 2010; Verkasalo 2010) ので、本研究では次のような仮説を設定する。

H1:成果期待(Performance Expectancy)は、スマートフォン使用意図へ正 (+) の影響を与える。

4.2 努力期待(Effort Expectancy)

Venkatesh et al.(2003)は、努力期待を、システム使用には努力が必要ではないと個人が信じる信念の度合いと定義している。使用容易性知覚(Perceived Ease of Use)、複雑性(Complexity)、使用容易性(Ease of Use)を同じ概念で捉えている。本研究ではスマートフォンの使用にはどれだけ努力を必要としないか信じる度合いと定義する。この概念は Davis (1985) が技術受容モデルを提唱して以降、多くの既存研究で一貫して使用意図の要因として検証されているため、本研究では、次のような仮説を設定した。

H2 :努力期待(Effort Expectancy)は、スマートフォン使用意図へ正(+)の影響を与える。

4.3 社会的影響(Social Influence)

この概念は使用意図に直接的に影響を与える要因として主観的な規範(subjective Norm)と社会的要因 (Social Influence)、そして、イメージ (Image) で構成した。本研究では、携帯電話サービス・ユーザが、準拠集団である周りの人 (家族・友達・同僚) から新機器すなわちスマートフォンを使うべき、或いは使用を期待されていると信じている信念の度合いと定義する。したがって、次のような仮説を設定した。

H3 :社会的影響(Social Influence) は、スマートフォン使用意図へ正 (+) の影響を与える。

4.4 促進条件(Facilitating Conditions)

Venkatesh et al(2003)は、促進条件を、システム使用を支援するための組織的・技術的な基盤施設が存在すると個人が信じる信念の度合いと定義した。行動統制知覚(Perceived Behavioral control)、促進条件 (Facilitating Conditions)、互換性(Compatibility)で下位構成概念で捉えている。Venkatesh らの研究では、促進条件は実際の使用へ影響を与える要因として検

証されたが、使用意図の要因としては検証されていない。しかし、携帯電話サービス・ユーザがスマートフォンの採択に前もって支援できる周りのサポートや無線インターネットといったネットワーク基盤が存在していると知覚しているかは使用意図へ影響を与えると考える。そこで、次のような仮説を設定した。

H4：促進条件(Facilitating Conditions)は、スマートフォン使用意図へ正(+)の影響を与える。

5. 実証調査

本研究は、アンケートによる実証調査を実施して仮説の検証を行った。アンケートの質問項目及び尺度の内容の妥当性を確保するため、既存研究において妥当性と有意性が十分に満たされた質問項目に基づいて、本研究に適するように質問内容を修正した。各質問項目はリカート 7 点尺度(1;まったく同意しない~7;まったく同意する)で測定した。各の質問項目の詳細は<表 4>のとおりである。

アンケートは、両国のオンラインリサーチ会社¹³に依頼し、予備調査を含めて 2010 年 8 月 6 日から 16 日にかけて実施した。対象は、現在、スマートフォンを所有していない携帯電話サービス加入者を対象とし、最初にスマートフォンの認知の有無を尋ねた。

知っているとは回答した応答者だけを対象にしてアンケートを進めた。改めてスマートフォンに関する説明文を見せてからアンケートに答えてもらうように工夫した。回答者の人口学的な基本属性によるサンプルのバイアスを最低限にするため、性別と年齢を同率にして同じ割合でデータを収集するよう注意を払った。10代から40代までの年齢層と性別とを同じ割合にして、両国で各400サンプルずつの有効サンプルが集まるまで調査を続けた。なお、地域・携帯電話サービス会社ごとに携帯電話サービス・エリアが異なる可能性があるため、本研究では携帯電話サービスエリアのカバー率が高い東京とソウルを中心にする首都圏の居住者を対象者を限定した。データの集計及び統計分析は SPSS win16.0 統計プロ

グラムを利用した。

<表 4> 構成概念及び質問項目

構成概念	変数名	質問項目
成果期待 (PE)	PE1	仕事や学業など、日常ですべきことが早くなると思う
	PE2	仕事や学業など、日常ですべきことの効率が上がると思う
	PE3	仕事や学業など、日常ですべきことが容易になると思う。
努力期待 (EE)	EE1	操作法をよく理解できると思う
	EE2	使い方を簡単に熟達していけると思う
	EE3	どう利用すればいいかわかると思う
社会的影響 (SI)	SI1	周りの人(家族・友達・同僚等)が、私の使用を期待すると思う
	SI2	使用すると、周りの人は私を羨ましいと思うだろう
	SI3	使用すれば、周りの人が私を高く評価すると思う
促進条件 (FC)	FC1	困難が生じても、周りにはこれに詳しい人がいて助けてくれると思う
	FC2	問題が生じても、製造企業(または携帯電話会社)からサービスを受けることができると思う
	FC3	私が使うPCとの互換性が高いと思う
	FC4	学校・職場には無線インターネットを利用することができる無線網が揃っていると思う
使用意図 (UI)	BI1	今後、スマートフォンを使いたい
	BI2	スマートフォンを利用してみたいと思う
	BI3	スマートフォンを使うように周りの人たちに勧められると思う

最終的に、それぞれ 400 部ずつ、合計 800 人の応答を集めて、本研究に用いた。調査で集めた 800 人の基本的な応答者属性は、性別(男性 50%、女性 50%)年齢(10代;25%、20代;25%、30代;25%、40代;25%)ほかに、一ヶ月平均収入(日本;10万円未満:51.5%、10万~29万円:29.6%、30万円以上:19.1%、韓国;100万 Won 未満:41.5%、100~290万 Won:32.5%、300万 Won 以上 26.0%)、職業(雇用人:45.8%、学生 27.5%、主婦(夫)12.3%、雇用主:7.5%、その他 7.0%)、利用しているキャリア(日本;NTTDoCoMo:48.2%、KDDI-au:31.7%、SOFTBANK:22.0%、その他 2社:4.0%、2社利用者 6%、韓国;SKT:50.5%、KT:34.3%、LGU+:15.3%)となった。

5.1 測定項目の妥当性及び信頼度分析

本研究では、抽象的な概念を測定しているため、

¹³ research.rakuten.co.jp (日本) embrain.com (韓国)

信頼度分析¹⁴

研究モデルの分析に先立って構成概念間の信頼度及び妥当性を検証した。一般的に概念を構成する各項目の信頼性(Reliability)、判別妥当性(Discriminant Validity)は多くの研究で要因分析 (Factor Analysis) と信頼度分析 (Reliability) を事前評価として使っている (ChunChill,1979)。これに準拠して、変数測定項目の信頼性と妥当性を評価するために、変数の探索的要因分析で構成概念たちの妥当性を検証した。なお、多項目の尺度間信頼性を Cronbach の alpha 係数を用いて検証した。

5.1.1 妥当性分析

一般的に、構成概念の妥当性測定のためには要因分析 (Factor Analysis) を利用する。要因分析は、情報の損失を最小にとどめながら多数の変数たちを少数の次元 (要因) に縮めて、測定の妥当性を阻害する変数たちを抽出することのために利用する。

本研究は、異なる市場条件と文化をもつ日本と韓国の携帯電話サービス・ユーザを対象にしているため、分析を統合せずに分けて検証を行った。したがって、研究モデルの構成概念を測定するアンケート質問項目に対して、探索的要因分析を実施した。要因の抽出方法としては主成分分析 (Principal Component Analysis) を利用した。要因分析の結果、使用意図を含む 5 つの次元に分類できた。〈表 3〉

5.1.2 信頼性分析

多くの項目で測定した構成概念は、これを構成する各測定項目たちが該当する構成概念を適切に反映しているか否かを評価する必要がある。

構成概念の属する各質問項目の内的一貫性を表わす信頼度検証の結果を〈表 3〉に示した。信頼度分析にもっとも広く使う係数は Cronbach alpha 係数であり、一般的に社会科学研究でこの alpha 係数が、0.6 以上なら測定項目が内的一貫性を持つとみなす (Nunnally, 1978)。本研究の実証研究で使用した構成概念の信頼度は 0.6 以上であり、測定項目の信頼度を確保した。

構成概念	測定項目 変数名	日本		韓国	
		要因分析 結果	信頼度 分析結果	要因分析 結果	信頼度 分析結果
成果期待 (PE)	PE1	.852	.947	.821	.930
	PE2	.869		.817	
	PE3	.809		.564	
努力期待 (EE)	EE1	.907	.892	.890	.872
	EE2	.908		.914	
	EE3	.903		.889	
社会的 影響 (SI)	SI1	.693	.961	.643	.937
	SI2	.929		.890	
	SI3	.907		.896	
促進条件 (FC)	FC1	.725	.892	.658	.872
	FC2	.692		.804	
	FC3	.653		.646	
	FC4	.687		.613	
使用意図 (BI)	BI1	.793	.857	.821	.867
	BI2	.797		.845	
	BI3	.647		.709	

6. 仮説検証

本研究は、仮説を検証するため、4 つの構成概念(成果期待、努力期待、社会的影響、促進条件)を独立変数、スマートフォンの使用意図を従属変数に設定し、多重回帰分析を行った。多重回帰分析の結果、本研究で提案した 4 つの仮説は両国で統計的に有意な結果となった。

日本の場合、成果期待(H1: $\beta = .419$, $t = 9.372$)、努力期待(H2: $\beta = .08$, $t = 2.233$)、社会的影響(H3: $\beta = .191$, $t = 4.417$)、促進条件(H4: $\beta = .193$, $t = 4.604$)が、スマートフォン使用意図へ影響を与える要因であることが明らかとなった。したがって、本研究で提案した仮説 1~4 は採択された。なお、 R^2 値は 0.449 となり、4 つの要因が携帯電話サービス・ユーザのスマートフォン使用意図について 44.9%説明することがで

¹⁴ 変数 PE3(韓国)は、要因結果で構成概念に当てはまりがよいとされる 0.6 値を超えてなかったため、今回の分析では測定値を取り除いた。信頼度分析はこれらを除いて分析した結果である。

〈表 3〉 構成概念の妥当性分析 (要因分析) と

きる。

<表 4> 多重回帰分析（仮説検証）

国	従属変数	独立変数	標準化係数 (β)	t値	有意確率	仮説
日本	使用意図 (BI)	成果期待 (PE)	.419***	9.372	.000	H1; 採択
		努力期待 (EE)	.086**	2.233	.026	H2; 採択
		社会的影響 (SI)	.191***	4.417	.000	H3; 採択
		促進条件 (FC)	.193***	4.614	.000	H4; 採択
韓国	使用意図 (BI)	成果期待 (PE)	.331***	6.684	.000	H1; 採択
		努力期待 (EE)	.188***	4.491	.000	H2; 採択
		社会的影響 (SI)	.140***	3.058	.000	H3; 採択
		促進条件 (FC)	.275***	5.832	.000	H4; 採択
R ² 値		日本; .449 韓国; .453				
F値		日本; 82.183 韓国; 77.116				

*p<.1(90%水準) **p<.05(95%水準) ***p<.001(99%水準)

韓国の場合、成果期待(H1: =.331, t=6.684)、努力期待(H2: =.188, t=4991)、社会的影響(H3: =.188, t=4991)、促進条件(H4: =.275, t=5.832)すべての独立変数が、スマートフォン使用意図へ影響を与える要因であることが明らかとなった。そこで、本研究で提案した仮説 1~4 を採択することができる。R² 値は 0.453 となり、韓国の携帯電話サービス・ユーザのスマートフォン使用意図を 45.3%説明することとなる。

7. 研究結果の要約

仮説検証の結果、成果期待、努力期待、社会的影響、促進条件の 4 つの構成概念が、両国の携帯電話サービス・ユーザのスマートフォン使用意図へ正の

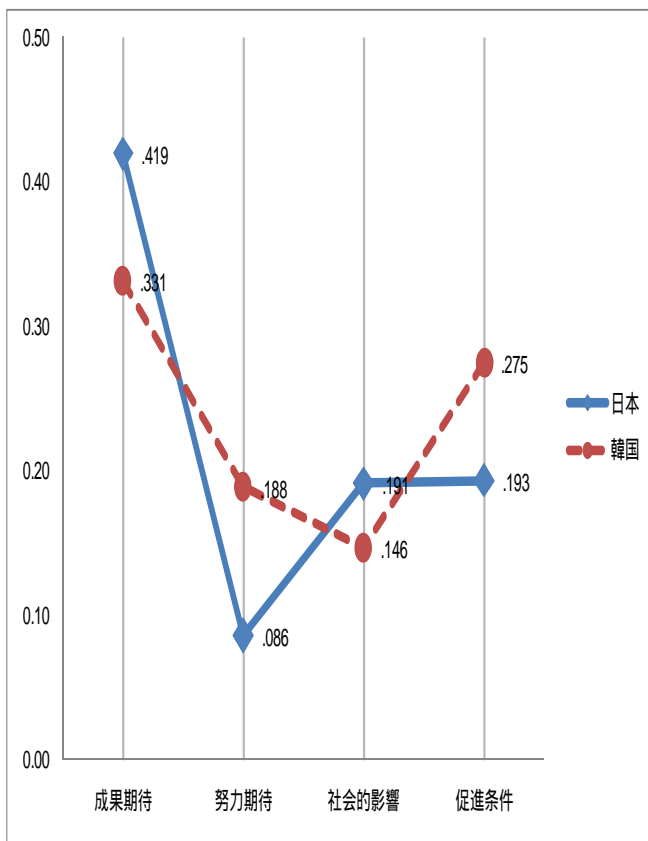
関係で統計的に有意な影響を与える要因であることが明らかになった。

成果期待に関して、Venkatesh et al.(2003)の研究結果と一致して努力期待と社会的影響よりも使用意図へ与える影響が大きいことがわかった。これは、仕事や学業など、日常生活ですべきことの効率性を高めることにスマートフォンが役立つと個人が知覚すれば、使用意図が高くなることを意味する。

スマートフォンは、小型の PC のような携帯電話または携帯情報端末と位置付けることができる。PC とは、個人が多様なソフトウェアやコンテンツを利用して日常の仕事の効率を高める機器として知覚されている。スマートフォンについても同様に、多様なソフトウェアやコンテンツの有用性を個人がどれほど知覚するかはスマートフォンの受容と普及がかかっていると考える。現在のスマートフォンは端末機製造会社だけではなく、第 3 者が容易にソフトウェアを開発できる市場環境をもっているため、多様な個人のニーズに迅速に対応する可能性が高い。ゆえに、今後のスマートフォンの普及には期待がかけると考える。

<図 6>のように、日本の場合、成果期待が使用意図へ与える影響は、他の要因による影響より 2 倍以上も大きい。Venkatesh et al. (2003) は、新システムに関する成果期待の構成概念に、既存(旧)システムに対する相対的優位性を含めて捉えている。こういう観点から考えると、携帯電話サービス・ユーザが既存の携帯電話に対するスマートフォンの相対的な有用性をどれだけ知覚できるかが使用意図へ大きな影響を与えると考えられる。そこで、スマートフォンの使用意図を高めるためには、「既存の携帯電話に比べて」どのように有用に使えるかといった明確で相対的な優位性を示す必要があるといえるだろう。

次に、努力期待がスマートフォンの使用意図へ与える影響は、統計的に正の関係で有意な結果となった。技術受容モデルによる既存の研究が一貫して報告しているように、スマートフォンも同様にその使用法や操作法が分かりやすく簡単であると個人が知覚するほど使用意図が高くなるということを、この結果は示唆する。



＜図 6＞ 日本と韓国における各要因の影響力（β 値）の比較

したがって、スマートフォンの開発者は、開発段階から情報の表示様式が明確で、データ入力方式が簡単なユーザ・インターフェースを提供することを考慮しなければならないと考える。しかし、技術受容モデルで有用性と並んで核となる概念である使用容易性は、日本と韓国におけるスマートフォン使用意図への影響は比較的小さいものであった。すなわち、両国の携帯電話サービス・ユーザにとって、スマートフォンを操作したり、使用したりする際に必要となってくる努力といったものは大きな要因にならないということがこの結果からは考えられるのである。PC や多機能で高性能の携帯電話を長い間に渡って経験してきた両国の携帯電話サービス・ユーザにとって努力期待はスマートフォンの使用意図へそれほど重要な要因にはならなかったと判断できる。

さらに、社会的影響がスマートフォン使用意図へ与える正の関係の影響も統計的に有意な結果となった。本研究は、既存の技術受容モデルとは異なって、

組織経営の観点で考慮される強制的な周囲の影響を仮定してなかったのにも関わらず、有意な結果が得られた。これは、個人の内在的な心理的要因だけではなく、周りの人々の期待または評価にも影響を受けやすいことを意味する。準拠集団は個人の行動に規範と価値を提供して個人の思考や行動へ影響を与えることを示唆するのである。周りの人がスマートフォン利用を当然視する雰囲気の使用意図へポジティブに影響を与えることから、スマートフォンの普及のためには準拠集団を活用したマーケティング戦略も選択肢の一つと考えることができる。

最後に、促進条件については述べる。Venkatesh らが提唱した UTAUT では利用意図に促進条件は検証されず、実際の使用に関して影響を与える要因として報告されている。一方、Carlsson et al(2006)や Yoo et al(2009)の実証研究では促進条件が使用意図へ直接に影響を与える要因として検証されており、UTAUT モデルの修正の可能性が示唆されている。本研究の調査結果では、促進条件が日本と韓国ともに成果期待に続いて、スマートフォンの使用意図へ影響を与える第 2 の要因となった。無線インターネットが活性化している日本に比べて、韓国の場合は促進条件要因の影響が大きい。情報技術の進化や変化は早く、新しい技術が搭載されている製品は、問題が発生した場合、個人が助けを求められる環境が揃っていると信じる度合いが使用意向にも大きい影響を与えることがわかる。日常生活で利用するスマートフォンの場合、技術的に優れていて有用であると知覚されても、無線ネットワークの設備、データ通信料金、迅速なサポートを期待できないとなると使用意図は相当な水準まで低減していくことが考えられる。スマートフォンの開発者及び携帯通信サービス事業者が器機とサービスを開発するにおいてスマートフォンの利用において発生しうる困難や苦情処理を想定した上で個人や組織への支援を優先的に考慮しなければならないし、持続的に提供できる能力を備えておかなければならないことを示唆する。

8. まとめ

本研究は、無線インターネットの需要が急増して

いる通信市場で今後のモバイル・デバイスとして注目を浴びているスマートフォンの受容と普及に焦点を当てた。また、世界的に高度の情報通信インフラが構築されている韓国と日本を対象にして、新技術の個人受容または採択を説明するために利用されてきた技術受容モデル(UTAUT)を用い、両国の携帯電話サービス・ユーザのスマートフォン使用意図へ影響を与える要因の把握を試みた。UTAUTに基づき、スマートフォン使用意図へ影響を与える要因として4つの構成概念(成果期待、努力期待、社会的影響、促進条件)を用いて比較的な観点で分析を行うために実証調査を行った。性別と年齢を等比に割当ててオンライン上で収集された合計800(400;日本、400;韓国)人の携帯電話サービス・ユーザのアンケート調査資料を仮説検証と比較分析のために利用した。

その結果として、本研究に用いた4つの構成概念に関する仮説はすべて統計的に有意に採択されたため、両国の携帯電話サービス・ユーザのスマートフォン使用意図へ影響を与える要因であることが明らかになった。成果期待と促進条件は、両国の携帯電話サービス・ユーザのスマートフォン使用意図へ影響を与える第1要因、第2要因となり、デバイスの有用性(成果期待)及び円滑にサービス支援を受けられる周りの条件(促進条件)を個人がどのくらい知覚しているかが使用意図へ影響を及ぼす重要な要因ということが判明した。日本では社会的影響が第3要因、韓国では努力期待が第3要因であった。一方、携帯電話サービス・ユーザが無線インターネットを長期にわたって利用してきた日本では、使用容易性を指す努力期待要因がもっとも影響が低い要因であった一方、韓国では、準拠集団からの影響を指す社会的影響要因が本研究ではもっとも影響が低い要因となった。つまり、組織経営の観点で提唱されたUTAUTの規定要因が学術的観点からも、携帯電話サービス市場のような個人向け消費市場にも適用できる可能性があることが示唆された。さらに、UTAUTモデルで提唱された促進条件要因は、実際使用においてだけではなく、使用意図にも大きく影響を与えるという点を新たに見いだすことができた。

本研究は、全人口対比携帯電話サービス加入率が

90%を越える韓国と日本を対象にしているにもかかわらず、両国の首都圏居住者のみを対象にした点、50才以上の利用者を考察の対象外とした点など、研究の限界が存在する。本研究のモデルの検証では、技術収容モデルの核心的な要因である使用容易性で定義した努力期待に対する影響力は比較的低かったが、高い年齢層では努力期待要因の影響は高くなると予測する。また、多くの既存研究が指摘しているように、規定要因による正関係の影響で新技術の受容や拡散を説明する技術収容モデルでは、特定の新技术とサービスに対する個人の心理的抵抗、抵抗強度による段階的な受容(保留・拒絶)を十分に説明できないという限界が存在することも確かである。しかし、スマートフォンという特定のモバイル・デバイスを対象にしてきたものではあるが、本研究に基づいて、「だれでも使える」モバイル・デバイスは、窮極的にいつでもどこでも有・無線ネットワーク上でつながることができるユビキタス社会を具現するために大きな役割を担うことができると言えよう。このように考えると、性別・年齢のような人口学的属性または社会的な階級による個人差を加味した受容条件が最も根本的な研究課題であり、これらの新たな問題意識や本研究の限界は今後の研究課題としたい。

<参考文献>

- (1) 太田智晴(2009)「スマートフォンが普通の携帯電話を超える日;日本メーカーに"最後"の好機(特集 主役交代 スマートフォン&MIDの時代へ)」, テレコミュニケーション 26(12), pp.25-29.
- (2) 小野晃典(2008)「新技術受容の消費者行動理論」, 三田商学研究 51-1, pp.1-18.
- (3) 小野晃典(2008)「新技術受容の消費者行動理論」, 三田商学研究 51-2, pp. 1-19.
- (4) 竹居智久, 佐伯 真也(2010)「特集 スマートフォン大競争」, 日経エレクトロニクス(1022), pp.35-53.
- (5) 総務省(2010)『平成21年度 通信利用動向調査』
- (6) 総務省(2010)『平成22年度 情報通信白書』
- (7) 塚田晴史, 的場直人(2007)「次世代モバイルネッ

トワークの導入・普及における国際協調」, NTT テクニカルジャーナル Vol.15.3 pp.61-67

(8) 法林岳之 (2010)「スマートフォンって携帯電話とどう違うの」, エコノミスト 88(41) , p.81.

(9)Ajzen, I.(1985), “From intentions to actions : A theory of planned behavior,” Springer series in social psychology, pp. 11-39.

(10)Ajzen, I.(1991) , “The theory of planned behavior”, Organizational Behavior and Human Decision Processes, Vol. 50, No. 2, pp. 179-211.

(11)Anderson, J. E. and Schwager, P. H.(2006), “The Tablet PC : Applying the UTAUT Model,” Paper presented at the American Conference on Information Systems, Acapulco, Mexico.

(12)Bagozzi, R. P. and Yi, Y.(1990), “Assessing Method Variance in Multi-trait, multi-method Matrices : the Case of Self-reported Affect and Perception at Work”, Journal of Applied Psychology, Vol. 75, No. 5, pp. 547-560.

(13)Bandura, Albert (1986), Social foundations of thought and action. Prentice Hall, Englewood Cliffs, NJ.

(14)Beale Russel(2005), “Supporting Social interaction with Smart Phones”, IEEE Computer Society, vol. 4 no. 2, pp. 35-41

(15)Brown P. J., Bovey, J. D., and Chen, X.(1997), Context-aware applications: From the laboratory to the marketplace, IEEE Personal Communications, Vol. 4, No.5, pp. 58-64.

(16)Carlsson, J. Carlsson, K. Hyvonen, J.(2006) “Adoption of Mobile Devices/Services searching for Answers With the UTAUT” , Proceeding of the 39th Hawaii International Conference.

(17)Churchill, Gilbert A. Jr.(1979), “A paradigm for developing better measures of marketing constructs”, Journal of marketing research, Vol. 16, pp.30-38.

(18)Davis, Fred D., Bagozzi, Richard P., and Warshaw, Paul R.(1989), “User acceptance of computer technology : A comparison of two theoretical models”, Management Science, ol. 35, No. 8, pp. 982- 1003.

(19)Davis, Fred D.(1989), "Perceived usefulness, perceived ease of use, and user acceptance of information technology," MIS Quarterly, Vol. 13, No. 3, pp. 319-339.

(20)Economics Saïd Business School at the University of Oxford and the University of Oviedo's Department of Applied (2010), “Broadband Internet Speeds 2009-2010: The Top 10 Countries”.

(21)Eshbein, M. and Ajzen(1975), Belief, attitude, intention, and behavior : An introduction to theory and research. Reading, Mass. ; Don Mills, Ontario : Addison -Wesley Pub. Co.,

(22)Gong, Y.I.(2010), “Implications of Smart Phone”, (Korean), KSIDI Report Vol.480, pp.22-4.

(23)Knight, William.(2009), “A smart phone?”, Info security, Vol 6, Issue 7, pp.32-35.

(24) Kwon, O.J.(2009), “An Empirical Study on Potential Smartphone Users” Internet and Information Security Vol1.1, pp.55-83.

(25)Li, J. P. and Kishore R.(2006), “How robust is the UTAUT instrument? A multi group invariance analysis in the context of acceptance and use of online community weblog systems”, In : Proceedings of the 2006 ACM SIGMS CPR Conference on Computer Personnel Research, Claemont, CA, USA, pp. 183-189. .

(26)LaundonCK, LaundonP.J.(2006), Essential of business information system. Upper Saddle River, NJ; Practice Hall.

(27)Salber, D., Dey, A. K., and Abowd, G.D.(1998), “Ubiquitous Computing : Defining an HCI Research Agenda for an Emerging Interaction Paradigm”, Georgia TechGVU Technical Report GIT-GVU-98-01.

(28)Thompson, R. L., Higgins, C. A., and Howell, J. M.(1991), “Personal Computing :Toward a Conceptual Model of Utilization," MIS Quarterly, Vol. 15, No. 1, pp. 125-142.

(29)Thompson, R. L., Higgins, C. A., and Howell, J. M.(1994), “Influence of Experience on Personal Computer Utilization :Testing a Conceptual Model”, Journal of Management Information Systems,Vol. 11, No. 1, pp. 167-187.

(30)Venkatesh et at.(2003), “User Acceptance of Information Technology : Toward a Unified View”, MIS quarterly, Vol. 27,No. 3, pp. 425-478.

(31)Venkatesh, V. and Morris M. G.(2000), “Why Don't Men Ever Stop to Ask for Directions? Gender, Social

Influence, and Their Role in Technology Acceptance and Usage Behavior,” MIS quarterly, Vol. 24, No.1, pp. 115-139.

(32)Venkatesh, V. and Davis, F. D.(2000), “A Theoretical Extension of the Technology Acceptance Model : Four Longitudinal Field Studies," Management Science, Vol. 45, No. 2, pp.186-204.

(33)Verkasalo, Hannu ;Carolina López-Nicolásb, Francisco J. Molina-Castillo, Harry Bouwman.(2010), “Analysis of users and non-users of smart phone applications”, Telematics and Informatics, Vol. 27, Issue , pp.242-255 .

(34)Wang, H.-l. and Yang, H.-L.(2005), “The role of personality traits in UTAUT model under online stocking", Contemporary Management Research, Vol. 1, No. 1, pp.69 - 82.

(35)Warshaw, P. R.(1980), “A New Model forPredicting Behavioral Intentions : AnAlternative to Fishbein,” Journal of Marketing Research, Vol. 17, No. 2, pp. 153-172.

(36)Yoo, Ho. Sun, M.Y.Kim and O.B. Kwon(2008) “A Study of Factors Influencing Ubiquitous Computing Service Acceptance”, Society for e-business Studies13-2, pp. 117~147.

報告論文

(自由投稿論文 : Review)

限界を迎えた北朝鮮の国民統制

宮田 敦司

日本大学大学院総合社会情報研究科博士後期課程修了生

North Korean Public Control Has Reached Its Limits

MIYATA Atsushi

How has the dictatorship of Kim Il Sung and Kim Jong Il been maintained for more than 60 years without collapsing internally? The Kim Jong Il regime has a variety of problems in domestic and foreign affairs, yet on the surface it appears stable. However, Kim Il Sung established the dictatorship which has survived for more than 60 years, so is it possible to continue controlling the people using similar methods used up to now given the changes in the situation inside North Korea and overseas? Also, is the Kim Jong Il regime really that stable today?

This study observes how the regimes of Kim Il Sung and Kim Jong Il have maintained the dictatorship for more than 60 years and the methods they used. Then, the study will refer to the limits of public control by the Kim Il Sung and Kim Jong Il regimes after evaluating the real situation of each type of control.

キーワード：独裁政権、国民統制、情報流入、体制崩壊

はじめに

本研究の目的は、なぜ金日成・金正日政権が60年以上にもわたり独裁政権を維持することができたのか、その手法を考察することにある。次いで、各種統制の実情について検討した後、金日成・金正日政権の国民統制の限界について言及する。

金正日政権は内政・外交ともに様々な問題を抱えながらも、表面的には安定しているように見える。しかし、金日成が独裁政権を確立して約60年以上が経過し、北朝鮮国内および国外の状況が変化するなかで、これまでと同様の手法で人間を支配し続けることは可能なのだろうか。また、現在の金正日政権は本当に安定しているといえる

のだろうか。

金正日は父・金日成からの権力の世襲に成功したことで、朝鮮戦争、冷戦、中ソ対立、冷戦終結、東欧社会主義国の民主化にもかかわらず、親子二代にわたる独裁体制を維持してきた。一方、国内に目を向けると1948年の建国から現在に至るまでの北朝鮮の歴史は粛清の歴史でもある。

金日成は1950～60年代に中国派、ソ連派だけでなく、かつての盟友までも次々と粛清してきた。そして1967年5月の朝鮮労働党中央委員会総会で権力を完全に握り、「党の唯一思想体系」を打ち出した。「唯一思想」とは金日成思想、すなわち主体(チュチェ)思想のことである。これにより全党員が金日成の思考通りに行動し、それ

外の思想、指導者の存在が許されなくなった。こうして、全ての政敵の排除を完了し、独裁政権が確立された。現在でも粛清は続いており、独裁政権を維持するうえで障害になるとみなされた者は、人里はなれた山岳地帯へ追放されるか、政治犯として半永久的に強制収容所へ収容される。

粛清だけでなく、金日成・金正日政権は体制維持の環境を作るため、建国以来「戦争」を前提とした戦時政策（戦時体制）を取ってきた。このため、米国を仇敵と国内外に宣伝し、常に対決構造を維持してきた。こうした対決構造は、例えば、経済政策の失敗の原因を米国の不当な圧力によるものと国民に説明し、さらには米国との戦争準備のためだとして国民に我慢を強いるための根拠としても用いられてきた。こうして、体制の非合理性を「米国との戦いに勝利する」ためだとして正当化する一方、これに同調しない国民を体制の敵として排除（処刑、強制収容所への収容、僻地への追放）することにより、体制に従順な国民を核として国内の統制を図り、独裁体制を維持してきた。

金日成・金正日および労働党の統制のもと、宣伝機関および外交当局が意図的に作り出した米国との緊張状態を利用して「戦時体制」を確立し、国民に緊張を強い、「人間改造」を行いやすい環境作りをすることで国内を統制してきている。また、外交交渉を通じて米国、中国、韓国をはじめとする諸外国、国連機関などから経済援助を獲得し、政権の延命を図ってきた。

金日成・金正日政権が長期独裁政権を維持できたのは、独裁体制確立後の国民統制に限定すれば3つの要素（教化、監視、恐怖）の相互作用が背景にある。

第1章 体制維持の3つの要素

3つの要素のうち、「教化」とは人間の内

面を変え、体制に従順にさせるための思想教育、「監視」は国民に強制的に体制に服従させることを狙いとし、体制崩壊に結びつく動きを芽のうちで摘発すること、「恐怖」は体制に反発した場合の生命の危険を認識させることで、体制に従順にすることである。

具体的に「教化」では、人間の内面を変え、統制された社会を維持するための手段として、学校、職場、文学をはじめとする芸術など、あらゆる場所、機会、手段を用いて、思想教育、すなわち「人間改造⁽¹⁾」を行っている。こうした行為は、個人の人生観や価値観を否定し、国民ひとり一人を大きな歯車の中のひとつに完全に組み込み、儒教を利用した家父長である「独裁者のために生きる」ことに疑問を抱かせないようにすることを目的としている。こうすることで、北朝鮮は他の共産主義諸国よりも、結果的に社会を厳格に統制することに成功してきた。

その成功の要因のひとつとして、個人の身体的・精神的な自由と時間の剥奪が挙げられる。つまり、学齢期以降の全ての国民を、職場、近隣関係、学校、団体など、なんらかの組織に複合的かつ重層的に加入させることで、徹底した「集団化」（没個性化）を図り、個人を否定したのである。

「監視」は、国内に張りめぐらされた党組織、情報機関、治安機関などによって行なわれる。北朝鮮では党をはじめとするあらゆる組織が「戦時体制」を維持することにより、暴力と恐怖で体制の矛盾を正当化

(1) 北朝鮮で発刊されている『朝鮮語大辞典』には「洗脳()」という項目はなく、それに近い概念として「人間改造()」という項目がある、この項目では「人間改造は本質において思想改造である。人々の価値と品格を決定するのは思想であり、従って、人を改造する場合に何よりも重要なのは思想を改造することである」(『朝鮮語大辞典(第2巻)』[平壤、社会科学出版社、1992年]1692頁)と金正日の言葉を借りて定義している。

し、失政を覆い隠し、国民の不満を封じ込め、社会を統制する重要な役割を担っている。

「恐怖」の植え付けには、強制収容所の恐ろしさと公開処刑が用いられている。例えば、1997年の序列26位の徐寛熙・労働党書記らが公開処刑されたことである。この時の処刑には要人も含まれており、処刑者は合わせて19人だった。つまり、一般住民だけでなく、要人であっても処刑の恐怖から逃れることはできない。従来、公開処刑⁽²⁾は地域毎に毎月1人が執行されていたが、近年は、国外の人権団体などから北朝鮮の人権問題が注目されたことにより頻度が減少している⁽³⁾。

このように強固な統制が行われているのだが、現実の北朝鮮はどうなっているのだろうか。周知のとおり年を追うごとに国民の規律の弛緩、すなわち政権への忠誠度が低下し、脱北者が増加している。その動機の大半が長期化した極度な食糧不足である。しかし、体制へ不満を持ち脱北した住民も多い。だが、北朝鮮で暮らしている人々は、どんなに生活が苦しくても民主主義国の自由を知らないため、脱北を考えないだけでなく、社会の変革も求めないという見方がある。韓国へ亡命した玄ソニル氏（元駐ザンビア大使館3等書記官）は1996年に、国民は民主主義など知らないので食糧難さえ解決されれば体制変化までは望まないと述べている。しかしこの見解は、少なくともその時点までは、情報統制をはじめとする完璧ともいえる国民統制、そして「人間改造」が成功していたことを意味しているに過ぎない。

北朝鮮で行なわれている激しい教化と繰

(2) 1995年から1998年末までの4年間に約1,230人が公開処刑された（禹晶『北韓社会構成論』〔ソウル、チンソルブックス、2000年〕386頁）。

(3) 『デイリーNK』2007年6月15日<<http://www.dailynk.com/japanese/read.php?cataId=nk0100&num=766>> 2010年1月11日アクセス。

り返される思想教育、慢性的睡眠不足の環境は、「人間改造」に最適の土壌を作り出している。しかしながら現在の北朝鮮では、脱北者の増加、国外情報の流入に見られるように、住民統制の「ほころび」は次第に大きくなっている。すなわち、以下に述べる「情報」「行動」「思想」の統制に問題が生じているのである。

「情報の統制」は、政権が許可した情報以外への接触を制限するものである。政権が許容する情報は、政権維持に有利に働く情報のみである。

「行動の統制」は、一定の範囲以外の行動を起こすことを制限するものである。

「思想の統制」は、政権が許容する思想のみを持つことを強要するものである。

これらの統制は、どれか一つが欠けても「人間改造」に問題が生じ、政権維持が困難になるという性格のものであるばかりでなく、他の統制に波及する性格を持っている。

第2章 食糧不足と経済危機の深刻化

金日成・金正日政権下の北朝鮮においては、独裁者以外に「自律的」に行動する者は存在しないはずであった。つまり、国民は生まれてから死ぬまで、物理的自由と精神的自由を制限され、独裁者のために生きる「他律的」な存在なのである。

金日成・金正日政権の統治論理では、独裁者は「脳髓」であるため、「細胞」である国民が「自律的」に思考し、行動してはならない。したがって、国民が自己の判断であらかじめ許容された範囲の外に出ようとすると、「監視」と「恐怖」が作用し、元の場所に押し戻される仕組みになっている。許容される範囲は、全て労働党と国家が決定し、個人の希望は受け入れられない。金日成・金正日政権の国民統制の究極的な目標は、物理的な自由だけでなく、個人の夢

や希望までをもコントロールすることにあるからである。

国民は金日成・金正日の「教示」と、それにもとづいて決定された党の指針に従って思考し、行動することが義務付けられている。党の国民に対する要求の大枠は朝鮮労働党機関紙『労働新聞』で示され、細部は思想教育の場で指示される。

日常の個人の行動の是非は、金日成・金正日および党の名において判断される。党の判断に反した行動を取った場合は、日々の思想教育の場で修正される。それでも修正できない場合は、社会から排除（処刑、強制収容所への収容、僻地への追放）されることになる。

北朝鮮の国民統制制度と統制環境は、元来、こうした統制を効率的に行うことができるように作られていた。

しかし、それに変化が現れはじめた。1990年代に「教化」の機能が低下をはじめたのである。その原因の第一は食糧不足、第二は経済危機である。経済指標を見ると1998年が最も深刻な状態にあった。そして、経済の深刻化と軌を同じくして本格的な国外情報の流入がはじまった。

食糧不足と経済危機⁽⁴⁾は食糧配給の停止を引き起こした。食糧配給の停止は1990年代中頃から始まり、100万人以上の餓死者⁽⁵⁾を発生させただけでなく、人心を荒廃

させ、家族を離散させ、孤児を生み出し、窃盗などの犯罪を増加させた。党や政府機関ではそれ以前から賄賂が存在していたが、食糧配給の停止は賄賂の横行に拍車をかけた。2008年には食糧配給の停止は平壤の一部エリート層にも及んでいる⁽⁶⁾。人心の荒廃と賄賂の横行は軍も例外ではなかった。幹部は私腹を肥やし、国境警備兵は賄賂を受け取り中国との密輸や住民の脱北を黙認するようになった⁽⁷⁾。

こうして、中国からラジオやテレビ、CD、DVDなどが流入するようになり、人々は半ば公然と外国（特に米国、韓国）の文化に触れるようになった。こうした事態に労働党は強い危機感を感じ、『労働新聞』や思想教育の場で資本主義文化への警戒を繰り返し呼びかけた<資料～参照>。しかし、人々は労働党の呼びかけに応ずることなく、物理的自由と精神的自由を謳歌する資本主義文化に染まっていった。

第3章 末端党組織の動揺

1998年を頂点とする経済危機は、国民統制の面でも危機的状況を招いた。食糧の配給が停止したことで個人が国家に依存する必要がなくなったため、国民が「集団」から離脱し、組織による統制が十分に機能しなくなった。

このため、1998年頃を境に国民統制の基本要素である「情報の統制」「行動の統制」「思想の統制」の機能が低下した。しかし、これらの国民統制の低下は、体制の崩壊に

(4) 金正日は2010年1月6日付の『労働新聞』で、「(人民に)白い米飯と肉のスープを食べさせなければならない、という首領様(金日成)の遺訓を貫徹できないでいる」「先に首領様は、わが人民が白い米と肉のスープを食べ、絹の衣服を着て、瓦葺きの家に暮らすようにしなければならない、と常におっしゃられていたが、我々はまだ首領様のこの遺訓を貫徹できずにいる」と述べ、事実上、経済政策の失敗を認めた。『朝鮮日報』2010年1月11日4面。

(5) 1997年に北朝鮮から韓国に亡命した朝鮮労働党書記・黄ジャンヨブ氏は著書で「外国の援助がなければ1年間で200万人が餓死するだろう」と述べている。黄ジャンヨブ『北朝鮮の真実と虚偽』(光文社、1999年)24頁。

(6) 『CNN』2008年3月20日<http://www.cnn.co.jp/north_korea/CNN200803200011.html> 2010年1月12日アクセス。

(7) 2007年現在、脱北の際に北朝鮮の国境警備兵と中国のプロカーに渡す賄賂は500万ウォン。これは国民の平均年収の50倍に相当する。『YTN』2007年6月4日<http://www.ytn.co.kr/news/theme_view.php?tidx=745&key=200706042102194212> 2010年1月13日アクセス。

は発展しなかった。最小限の国民統制の機能、すなわち「監視」と「恐怖」が機能し、人々の行動に依然として影響を及ぼしていたからである。

統制の低下は、人民班、五戸担当制などの末端の党組織の動揺からはじまった。極度な食糧不足により生存の問題が最優先されたため、これらの党組織が、思想的、政治的統制の役割を果たすことができなかつたためである。体制に忠実な党员といえども、生存の問題の前には、非社会主義的な行為に同調せざるを得なかつたのである。

こうして、党の末端組織から始まった体制の動揺は、国民に対する「物理的統制力の低下」「精神的統制力の低下」の2段階で進行した。

1 物理的統制力の低下

極度な食糧不足による食糧配給停止と、原料、エネルギー不足による工場の稼働停止⁽⁸⁾は生活に必要な物資の供給を停止させた。こうして国家による物理的統制力が低下した。物理的統制力の低下は、労働者が平然と職場に出勤しなくなったこと、そして国民が食糧を求めて国家の統制に関係なく個人単位で移動をはじめたことにより、生産現場での統制の崩壊、生存のための逸脱現象という形で現れた。

さらに物理的統制力の低下は、闇市場の増加、脱北行為（韓国への亡命、中国への出稼ぎ）、密輸の増加へと発展した。とりわけ、中国への出稼ぎと密輸は国外情報だけ

でなく、ラジオ、テレビなどの情報収集手段の流入をもたらし、さらに、個人単位での移動の増加が北朝鮮国内における国外情報の拡散をもたらした。このように、物理的統制力の低下がもたらした最も重要な現象は、国外情報の流入と拡散である。

個人単位での自由な移動を可能にしたのは、取り締まる側である軍、治安機関の腐敗⁽⁹⁾である。賄賂を使うことで旅行許可証が簡単に入手できるようになり自由に移動することができるようになったのである。こうして、個人の移動に対する統制が機能しなくなった。以前は、職場から離脱することは社会から逸脱すること、すなわち配給が得られなくなり餓死することを意味していたのだが、物理的統制力が低下した後は、統制に縛られる必要はなくなった。逆に、党の指示に従うことは餓死することを意味した。

こうした現状を打開するために、北朝鮮は故金日成主席の生誕 100 年にあたる 2012 年を「強盛大国⁽¹⁰⁾」実現の年と設定し、2009 年に「150 日戦闘」（4 月 20 日～9 月 16 日）、「100 日戦闘」（開始日および終了日は不明）を行い、電力および工業生産に力を入れた。「150 日戦闘」に続いて「100 日戦闘」を実施したのは、150 日では目標に到達できなかったことを意味する。

なお、『労働新聞』は 1999 年 1 月 1 日の新年共同社説⁽¹¹⁾の見出しで「今年を強盛大

(8) 韓国統一部は 2003 年の工場稼働率を 30% と見積もっている。『中央日報』2004 年 5 月 3 日 < http://article.joins.com/article/article.asp?total_id=331090 > 2010 年 1 月 13 日アクセス。なお、1980 年代から工場稼働率は 30～40% で推移している（軍需工場を除く）。『中央日報』2008 年 6 月 10 日 < <http://nk.joins.com/news/view.asp?aid=3137602&cont=> > 2010 年 1 月 12 日アクセス。

(9) 公安調査庁『内外情勢の回顧と展望』（公安調査庁、2007 年）< <http://www.moj.go.jp/KOUAN/NAIGAI/NAIGAI19/naigai19-03.html> > 2010 年 1 月 11 日アクセス。

(10) 「強盛大国」とは、思想、軍事、経済における大国を意味しており、北朝鮮は「思想、軍事大国は核保有により既に達成されたため、2012 年までに経済大国を実現させなければならない」と強調している。『デイリーNK』2010 年 1 月 1 日 < <http://www.dailynk.com/korean/read.php?num=79912&cataId=nk01100> > 2010 年 1 月 13 日アクセス。

(11) 新年共同社説とは、朝鮮労働党機関紙『労働新聞』、人民軍機関紙『朝鮮人民軍』、青年組織

国建設の偉大な転換の年として輝かせよう」とし、さらに2002年1月1日には「偉大な首領様生誕90周年を迎える今年を強盛大国建設の新たな飛躍の年として輝かせよう」と「強盛大国」実現を毎年先送りしている。北朝鮮経済の現状を考慮すると、2012年に飛躍的な経済成長を遂げることは極めて困難であろう。

2 精神的統制力の低下

物理的統制力の低下は、1980年代には想像も出来なかった思想教育の部分的な停止、国家が推奨する芸術・文化、集団主義的価値観への無関心をもたらした。

思想教育が完全に停止したわけではないものの、物理的統制力の低下が国外情報の流入と拡散をもたらし、精神的統制力の低下へと進展したのである。

精神的統制力の低下は、外部情報の流入がはじまったことで、人々の目を外部世界、すなわち新しい価値観へと向けさせた。国民を鼓舞することを目的としたイデオロギーに染まった映画・演劇に嫌悪感を覚えていた北朝鮮の人々は、中国経由で流入した米国や韓国のテレビドラマや映画を好意的に受け入れた。

人間の好奇心を押さえることは容易ではない。これまで抑圧されていたとなれば、なおさらである。治安機関がいくら取り締まりを続けても、CDやDVDなどが流入を続け、平壤だけでなく地方都市の住民の間にも浸透していった⁽¹²⁾。注目すべき点は、地方都市の住民でもCDやDVDを再生する機器を家庭で保有しているということである。こうした機器は密輸や商売で儲けた

金で購入される。

このような国民の「自律的」な行動の活発化が、金正日体制を下から蝕み、国民統制制度と現実との乖離を進行させた。

食糧不足と経済危機は、国民の階層間の地位の変化をももたらした。配給の停止により、配給が維持されている特権階層以外は階層間の格差が無意味なものとなった。商行為の成功など、個人の能力による貧富の格差が生まれたからである。

商行為により貧富の格差が生まれていることは、『労働新聞』が1999年以降繰り返し「ブルジョア思想」「ブルジョア生活様式」の追放を強調していることにより裏付けられる。『労働新聞』が繰り返し強調することは、既にそのような事象が発生していることを意味している。すなわち、路上で餓死する住民がいる一方で、密輸や商売で成功を収め、豊かな生活を送っている住民が少なからず存在しているのである。

第4章 統治理論の崩壊

2000年以降、『労働新聞』<資料 参照>と労働党が作成している思想教育資料が、帝国主義者(米国)に対して幻想を抱くことを止めるよう繰り返し警告している。このことは、反米教育の効果が低下する一方で、密輸を通じた外国文化の流入、米国・韓国などによる対北朝鮮放送が効果をあげていることを示している。

人々の「自律的」な行動の増加と新たな価値観の受容は、従来の統治理論を崩壊させた。独裁者を「脳髄」、国民を「細胞」とする『社会政治的生命体論⁽¹³⁾』だけでなく、独裁者を「教祖」とする『擬似宗教国家』

機関紙『青年前衛』に掲載されるもので、その年の国政運営の方針や課題が提示される。

(12) 『朝鮮日報』2008年12月17日 <http://news.chosun.com/site/data/html_dir/2008/12/17/2008121701113.html> 2010年1月12日アクセス。

(13) 「社会政治的生命体論」では、「首領」を最高脳髄、朝鮮労働党を神経と血管、人民を細胞と定義している。いつかは滅ぶことになる肉体的生命は親が与えるが、永遠の社会主義的生命は最高脳髄である首領が与えてくれるという論理である。

体制から、人々が自らの意思で離脱をはじめたからである。

この背景には、これまで述べたように食糧不足と経済危機がある。直接的には、学校教育が多くの地域で停止し、工場の稼働が止まったことで、学校や職場での思想教育を通じた「刷り込み」が行われなくなったことが挙げられる。

こうして、人々は金日成と金正日を神格化するための「神話」を信じなくなった。金日成や金正日を崇拜していても、生活は一向に楽になることはない。どんなに立派なイデオロギーも、飢餓に直面する国民にとっては何の意味も持たなかったのである。

第5章 政権維持の条件とその「ほころび」

これまで述べてきたように、国民が「自律的」に行動をはじめたことから、従来の国民統制制度のままでは、長期的に体制を維持することは困難になった。

だが、国民統制の制度のなかでも、治安機関による統制等は依然として維持されている。その結果、以下の4つの条件が現在も整っている。

軍幹部の政権への忠誠心維持

警察による治安維持

党組織、秘密警察、警察による住民監

視

秘密警察による反体制勢力の摘発

政権が国民の支持を得られなくとも、これらの条件、すなわち「監視」と「恐怖」が正常に機能しているうちは、たとえ食糧不足や経済危機が深刻化したとしても、政治的危機には発展する可能性は低い。

特に政権の支持基盤である軍に対しては、党組織指導部、国家安全保衛部などによる厳しい監視が行われている。また、特権の付与などにより、連隊長（大佐）以上の自発的な忠誠心を誘導できているうちは、軍

を統制下に置くことができ、クーデターを防止あるいは鎮圧することができる。

ただし、軍の思想教育資料にみられるように、兵士の士気が低下しているため住民暴動の鎮圧に一般部隊を派遣することは困難である。一般部隊の食糧事情は住民よりも劣悪な場合があるため、状況によっては暴動に同調する恐れがある。このため、待遇がよく士気も高い特殊部隊を派遣することになる。問題は、特殊部隊だけでは鎮圧できないような大規模な暴動、あるいは同時多発的な暴動が発生した場合に対応できないということである。

党、政府、軍など、あらゆる組織の末端まで賄賂が蔓延しているが、これは治安機関も例外ではない。治安機関員に検挙されても酒や煙草などを賄賂として差し出せば、大抵のことは見逃してもらえる。これは、既に「監視」機能が低下をはじめていることを意味する。実際に、地方の治安機関が腐敗しているために、平壤から労働党・国家安全保衛部・人民保安省合同の組織が中朝国境の都市などに派遣され、反政府活動や密輸の取り締まりを行っている⁽¹⁴⁾。

これまで「監視」が十分に機能していたために、大規模な暴動が発生したことはない。しかし、「監視」機能の低下と、物理的・精神的統制力の低下により、大規模な暴動が発生する基礎的要件は整いつつある。

(14) 取り締まりを行なっている組織は、労働党、国家安全保衛部(秘密警察)、人民保安省(警察)など5つの中央機関から選ばれた要員からなるチームで構成されており、2004年11月末から各都市で活動している。1チーム約80人で編成された組織は、中国との密貿易、不法越境、中国の携帯電話を使った外国との通話、韓国のテレビ番組を収録したビデオの密輸入などを摘発している。この組織は109号常務と呼ばれている。『東亜日報』2007年1月13日<<http://www.donga.com/fbin/output?n=200701130104>> 2010年1月12日アクセス。

第6章 「恐怖」による統治の限界

北朝鮮経済は1999年以降、緩やかではあるが回復基調にある。これが配給の再開、工場の再稼働へとつながり、思想教育が正常化すれば、国民統制の「ほころび」も徐々に修復することができるだろう。しかし、たとえ思想教育が正常化したとしても、1980年代のような効果を上げることは出来ない。1980年代と1990年代以降とでは、国外情報の流入により統制環境が大きく変わってしまったからである。このため、国民統制の「ほころび」を完全に修復することは困難と言わざるを得ない。

現在、人々は、毎日行われる自己批判によって持たされていた「罪責感」を持つことなく生活している。密告の恐怖からも解放され、住民同士が横のつながりを持ちはじめている。このため、住民同士で体制の不満を口にすることも増えた。

食糧不足と経済危機により物理的統制が崩壊しただけでなく、「監視」機能も低下したことで、近年は国民の不満を精神的に抑え込むために「恐怖」による統治が重視されるようになってきた。その中心的位置付けにあるのが公開処刑である。地方都市では数万人の群衆を集めての公開処刑が現在も行なわれている。

しかし、このような「恐怖」のみによる統治は長続きしない。一時的に効果的な統制ができたとしても、それは表面的なものであり国民の不満だけが高まっていくからである。このため、金正日体制を維持するためには、少なくとも配給を正常化するとともに、国民を再び「集団化」する必要がある。

第7章 経済改革と体制維持

北朝鮮の計画経済は、建国以来、ソ連、

中国、東独などの社会主義国家からの援助に依存していた。このため、長期経済計画が目標を達成できるかどうかは、援助の量にかかっていたといっても過言ではない。北朝鮮経済は「自力更生」のスローガンとは裏腹に、常に外国からの援助に依存して運営されていたのである。

ソ連崩壊および東欧の民主化にともない援助が大幅に減少したことで、北朝鮮は1994年以降、第3次7ヵ年計画(1987年～1993年)に続く長期経済計画を策定することができず、事実上中央集権的な計画経済を放棄した。これは、社会主義を放棄したことをも意味する。だが、長期的に金正日政権を維持するためには抜本的な経済改革を行い、経済を立て直すほかない。経済改革に成功しなければ物理的統制力を復活させることはできず、末端党組織の動揺を押さえ、統制の基本要素(情報の統制、行動の統制、思想の統制)を復活させることが困難だからである。

国民統制の危機は、食糧不足が緩和したことにより、ある程度克服したと見ることもできる。近年は食糧配給が部分的に再開された地域もある。しかし、これは一時的なものであり、長期的には国家による物理的統制力を回復し、労働者を工場へ戻し、再び「集団化」するためには現実的な経済政策を策定する必要がある。

しかし、経済の浮揚だけでは「集団化」を行うことはできない。今日の北朝鮮社会に現れている国民統制上の最も重要な問題は、国外情報の流入にともなう価値観の変化、個人主義の蔓延、初歩的な資本主義の萌芽にともなう実利重視の価値観の拡散である。これを従来 of 集団主義の価値観に戻せるかどうか、長期にわたり政権を存続させるための鍵となる。

その一方で、『労働新聞』は2010年1月1日の新年共同社説で、「人民生活を向上するのは経済事業ではなく、金日成主席の遺

訓を貫徹する」ことだとして、具体的な政策を示さず、従来からの精神論を繰り返している。

このように精神論を繰り返しながら2009年に行われた通貨改革の一環として実施されたデノミネーションが失敗し、責任者の朴南基が責任を取らされ、銃殺された⁽¹⁵⁾。このデノミネーションの失敗は、住民の不満を増幅させる結果となった。

第8章 「宣伝」の影響力の低下

労働党が新たなスローガンを掲げ、『労働新聞』が「帝国主義思想文化」に対する警戒を呼びかけたところで、国民の感覚を元に戻すことは極めて困難である。このため、金正日政権は、国民の感覚の変化に合わせて国民統制制度を変えていかざるを得ない。しかし、大量にラジオやテレビが流入したことで、新たな国外情報の流入は続き、人々の価値観の変化が止まる気配はない。

こうした現状に対して、労働党は効果的な対抗策を打ち出せずにいる。急激な国民統制環境の変化にもかかわらず、『労働新聞』の姿勢は1990年代から現在まで変わっていない。唯一の変化は2007年に入ってソフトな字体が追加されたことだけである。労働党が打ち出した唯一の対抗策が、字体を変えることによる『労働新聞』のソフト・イメージ化だとすれば、近年の国内情勢の変化への対応策は事実上無いということになる。

既に金正日政権は、「先軍政治」に象徴されるような精神論しか打ち出せなくなっている。労働党の認識が変わらないかぎり『労働新聞』は変化のしようがないわけだが、読者である国民の認識を無視した記事の羅

列は、無関心や反発を招くだけでなく、国際面に掲載される外国の写真が資本主義への憧れを増幅させる結果を招いている。

『労働新聞』に掲載される外国の写真(労働運動、反政府デモの様子等)は、外国ではデモを公然と行うことが出来るということを国民に知らしめ、さらに、デモに参加している人々の衣服、周囲の建物などから、その国が豊かであることを知ることになる。こうして国民は、『労働新聞』の記事と、外国のラジオ放送を聴取することなどで得られた知識を照らし合わせることにより、自国の窮状を客観的に知り、労働党の宣伝が嘘であり、金正日が偉大な指導者ではないことに気付くことになる。金正日体制の優越性を宣伝するはずの新聞が、国民に自国の窮状を伝えるという皮肉な結果を招いているのである。

今後、金正日政権は「宣伝」手法の再考を迫られるだろう。独裁国家において「宣伝」は非常に重要な位置付けにあるわけだが、金正日政権は「宣伝」による忠誠心の誘導および士気の高揚などの心理操作が十分に行なえない状態にある。自国の体制が資本主義体制よりも劣っていることを一般国民が知ってしまったからである。

第9章 金正日政権の選択肢

金正日政権が長期的に独裁体制を維持するためには、国民統制制度を変更して国民統制環境の変化に対応する、国民統制制度を変更しないまま、「自律的」な行動をはじめた国民を再び政権のコントロール下に置き「他律的」な存在とする、という2つの選択肢がある。

しかしながら、国民統制制度の変更、すなわち監視および処罰の強化による国民統制の強化は極めて困難である。現在の国民統制制度に強化の余地はほとんどない。近年問題となっているのは、制度そのものの

(15) 『連合ニュース』2010年3月18日 <<http://www.yonhapnews.co.kr/politics/2010/03/18/0505000000AKR20100318059400014.HTML?template=2086>> 2010年3月18日アクセス。

不備ではなく、労働党員や軍人、治安機関要員など末端の「体制維持者」の間で賄賂や不正が横行し、制度が正常に機能しなくなったことである。このため、「検閲」と称した「体制維持者」に対する綱紀肅正が、行政機関から党の最末端組織である人民班レベルまで行われているが、食糧と物資の配給停止が賄賂を横行させる主要な要因となっていることから、配給を正常化しない限り、腐敗を除去することはできない。

一方、国民統制制度を変更しないまま、「自律的」な国民を「他律的」な存在に戻すためには、「集団化」の最も基本的な手段である食糧配給を正常化することにより、集団から離脱して個人で行動を始めた国民を再び集団に復帰させる必要がある。1980年代のような、何らかの組織に属し、労働党の指示に従わなければ生存していくことすら出来ないという社会に戻すのである。

このように、いずれの手段を選択するにせよ、配給の正常化が不可欠となる。食糧および日用品の配給を正常化するためには、非効率な「主体農法⁽¹⁶⁾」を放棄して農業を効率化するとともに経済を再建する必要がある。しかし、金日成の指導を否定することにもなる「主体農法」の放棄は極めて困難である。さらに問題なのは、北朝鮮は建国直後から現在まで、外国からの援助を必要とする経済構造になっているため、自力で経済を再建することが出来ないだけでなく、前述したように、北朝鮮経済は1994年以降、長期経済計画を策定できないほど悪化していることである。

経済危機を打開する選択肢は3つある。その第一は、中国式あるいはベトナム式の改革開放政策の導入である。しかし、改革

開放政策は国外からの人と情報の流入を伴うため、労働者の生活水準が向上するにつれて反体制運動が活発になり、金正日政権を危機的状況に追い込むことになる。このため、改革開放政策を全面的に導入することは困難である。

第二の選択肢は、「敵」と規定している米国および日本との関係改善を進めて大規模な経済支援を得ることであるが、関係改善による「敵」の消滅は、国民の不満の矛先を国外に向けることが出来なくなるだけでなく、戦時体制の維持を困難にし、「先軍政治」の大義名分をも放棄せざるを得なくなり、国民や軍人の不満を増幅させることになる。

このため最も現実的な選択肢として、表面的には米国および日本との関係改善を目指すもの実際には関係改善は行わず、北朝鮮自らが意図的に作り出した懸案事項あるいは緊張状態を解決するための外交交渉を通じて、最大限の援助を引き出す。さらに、「敵」と規定していない中国、韓国および国際機関からも可能なかぎりの援助を得ることにより配給の正常化を図るのである。

しかし問題は、現在北朝鮮に援助を行っている主要な国家（米国、中国、韓国など）が、外部情報流入による国民統制環境の悪化にも加担しているという点である。矛盾していることであるが、金正日政権は、国民統制環境を悪化させ、国民統制の「ほころび」を拡大させた国々からの援助なしには、配給を正常化することさえ困難な状態にある。

おわりに

現下の北朝鮮を取り巻く対外環境を考慮すると、食糧および物資の配給が正常化されるほどの大規模な援助が行われる可能性は低いことから、国民統制の「ほころび」は拡大を続けることになる。しかし、金正

(16) 2010年1月1日の『労働新聞』は新年共同社説で「主体農法の要求を徹底して守りつつ、有機農法をはじめとした新たな営農方法と営農技術を積極的に受け入れなければならない」とし、主体農法の実質的な放棄とも受け取れる記述をしている。『労働新聞』2010年1月1日1面。

日政権が長期にわたり独裁体制を維持するためには、「ほころび」を修復する必要がある。「ほころび」を修復するためには、既に述べたように配給を正常化することが前提条件となる。

しかし現実には、慢性的なエネルギーおよび原料不足に加え、工場設備などのインフラが更新されないまま老朽化を続けているため、工場の稼働率を上げることは難しく、工業製品の供給力は低下を続けている。一方、農業も非効率な農法の採用、肥料の慢性的な不足により需要量を確保できないばかりでなく、外国からの援助も十分ではないため、慢性的な食糧不足にある。このため、配給を正常化し、それを維持するためには関係国による大規模かつ継続的な援助が不可欠だろう。

北朝鮮経済は建国直後から関係国の援助に依存せざるを得ないという、極めて脆弱な構造にあった。それがソ連等の友好国からの援助の減少、1990年代中盤の深刻な食糧不足が国民統制制度の弛緩をもたらし、これが引き金となって国外からの情報流入が本格化したことにより、1948年の建国から約60年を経て国民統制の「ほころび」が顕在化した。

金日成・金正日政権の国民統制の限界は、非友好国を含む外国からの援助に依存しなければ、国民統制の根幹である「集団化」のための、最も基本的かつ有効な手段である食糧配給すら維持できないという点にある。このため北朝鮮外交は、体制維持すなわち、食糧支援獲得を最終目標とせざるを得ない。

今日に至っては、経済危機克服のための抜本的な政策すら打ち出せない状態にまで経済システムが疲弊してしまっている。このため金正日政権は「先軍政治」という精神論に依存し、中長期的な展望を持つことなく政権の延命を図っているため、政策に一貫性がなく国民統制の「ほころび」は修

復されないばかりか、むしろ拡大を続けている。

仮に、外国からの大規模な援助が得られたとしても、それが長期にわたり継続され、なおかつ工場設備などのインフラを更新し、経済危機を克服しなければ「ほころび」を修復することはできない。しかし、計画経済により経済危機を克服することは非現実的であるうえ、そもそも大規模な援助が長期間行われる可能性は極めて低い。

したがって、今後、配給の部分的な再開により「ほころび」の拡大を一時的に止めることができたとしても、国民の「集団化」という根本的な問題が解決されないかぎり、「ほころび」は拡大を続けるだろう。そして、治安機関にまで「ほころび」が拡大し、国民に対する「監視」と「恐怖」の影響力が消滅したとき、金正日政権は崩壊へと進行することになるだろう。

参考文献

- ・朝鮮労働党出版社『学習提綱（党員および勤労者用）』「偉大な領導者金正日同志の労作《一心団結を一層強化し朝鮮民族第一主義の精神を高く発揚しよう》の基本内容について」(平壤、朝鮮労働党出版社、2002年)
- ・朝鮮労働党出版社『学習提講（幹部用）』「資本主義思想文化的浸透を撲滅するための闘争を力強く展開することについて」(平壤、朝鮮労働党出版社、2002年)
- ・朝鮮労働党出版社『学習提綱（将領、軍官、下士官、兵士用）』「敬愛する最高司令官金正日同志の不朽の古典的労作『先軍時代の要求に合わせ人民軍隊の青年事業を改善強化することについて』」(平壤、朝鮮労働党出版社、2003年)
- ・朝鮮労働党出版社『学習提講（党員および勤労者用）』「党の方針について2」(平壤、朝鮮労働党出版社、2003年)
- ・朝鮮労働党出版社『学習提綱（幹部、党員および勤労者用）』「偉大な領導者・金正日同志の労作《公民的自覚をいただき共

- 和国公民の本分を全うしよう》の基本内容について」(平壤、朝鮮労働党出版社、2003年)
- ・朝鮮労働党出版社『学習提綱(幹部、党員および勤労者用)』「偉大な領導者金正日同志の不朽の古典的労作《ロシア連邦を訪問した日々》について」(平壤、朝鮮労働党出版社、2003年)
 - ・朝鮮労働党出版社『学習提綱(幹部、党員および勤労者用)』「偉大な領導者金正日同志の労作《公民的自覚をいただき共和国公民の本分をつくしていこう》の基本内容について」(平壤、朝鮮労働党出版社、2003年)
 - ・朝鮮労働党出版社『学習提綱(幹部用)』「先軍政治は、人民軍隊を革命の主力軍として全面に立たせた最も威力ある独自の社会主義政治方式であるということについて」(平壤、朝鮮労働党出版社、2004年)
 - ・朝鮮労働党出版社『学習提綱(党員および勤労者用)』「集団主義精神をより高く発揮することについて」(平壤、朝鮮労働党出版社、2004年)
 - ・朝鮮労働党出版社『学習提綱(工業部門の党員および勤労者用)』「先軍時代の労働階級らしく英雄的偉勲の創造者になることについて」(平壤、朝鮮労働党出版社、2004年)
 - ・朝鮮労働党出版社『学習提綱1(幹部用)』「党の方針について」(平壤、朝鮮労働党出版社、2004年)
 - ・朝鮮労働党出版社『学習提綱(党員および勤労者用)』「高い階級的覚醒をもって、敵どもの心理戦を徹底的に踏みつぶそう」(平壤、朝鮮労働党出版社、2004年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱』「偉大な共産主義革命闘士・金正淑同志のお言葉」(平壤、朝鮮労働党出版社、1998年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱』「敬愛する最高司令官金正日同志におかれて、最近人民軍隊へ下されたお言葉の重要内容に対する学習提講(主体87年6月~8月)」(平壤、朝鮮労働党出版社、1998年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱』「すべての軍務生活を軍事規定と教範の要求通りに組織的に行なうことについて」(平壤、朝鮮労働党出版社、1998年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提講(軍官、将領用)』「革命が苦しければ、苦しいほど透徹した信念と純潔な良心を持って、敬愛する最高司令官同志だけを固く信じ従う誠実な忠臣になることについて」(平壤、朝鮮労働党出版社、1999年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提講(軍官、将領用)』「革命が苦しければ、苦しいほど透徹した信念と純潔な良心を持って、敬愛する最高司令官同志だけを固く信じ従う誠実な忠臣になることについて」(平壤、労働党出版社、1999年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提講2(軍官、将領用)』「偉大な首領金日成同志が敬愛する最高司令官同志の安寧と萬寿無疆を全ての面から保障することについての教示(抜粋)」(平壤、朝鮮労働党出版社、2001年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提講3(軍官、将領用)』「敬愛する最高司令官金正日同志が資本主義思想と生活風潮を徹底的に防ぐことについて述べられたお言葉(抜粋)ほか」(平壤、朝鮮労働党出版社、2001年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱4(軍官、将領用)』「敬愛する最高司令官金正日同志の不朽の古典的労作「革命と建設で主体性と民族性を固守することについて」の基本思想について、ほか」(平壤、朝鮮労働党出版社、2001年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提講(軍官、将領用)』「敬愛する最高司令官同志の武力統一戦略実現において、敵軍瓦解事業が持つ意義と重要性を正しく認識し、敵への攻撃準備を促進することについて」(平壤、朝鮮労働党出版社、2002年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱2(党員および勤労者用)』「主体思想を深く認識することについて」(平壤、朝鮮労働党出版

- 社、2002年)
- ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱 4(兵士、士官用)』2002年(平壤、朝鮮人民軍出版社、2002年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱(幹部用)』「資本主義思想文化的浸透を撲滅するための闘争を力強く展開することについて」(平壤、朝鮮労働党出版社、2002年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱 5(兵士、士官用)』「士官達が軍務生活の全ての面で兵士達の手本となり鏡になること対して、など」(平壤、朝鮮労働党出版社、2002年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱(党員および勤労者用)』党の方針について(平壤、労働党出版社、2002年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱 4(兵士、士官用)』「敬愛する最高司令官金正日同志の不朽の古典的労作《偉大な首領さまを永遠に高くいただいて首領さまの偉業を最後まで完成しよう》の基本思想について 人民の生命財産を侵害する現象を決定的になくすことについて 帝国主義の思想文化的浸透を防ぎ、非社会主義的現象を根本的になくすための闘争を展開することについて」(平壤、朝鮮人民軍出版社、2002年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱 1(兵士、士官用)』「偉大な首領金日成大元帥さまの不朽の古典的労作《革命的同志愛に基づいた団結は人民軍隊の不敗の力の源泉である》の基本思想について 呉重洽7連隊にしたがって学ぶことについて 学習補助資料 偉大な領導者金正日同志が朝鮮人民軍最高司令官に推戴された」(平壤、朝鮮人民軍出版社、2003年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱(幹部、党員および勤労者用)』「偉大な領導者・金正日同志の労作《公民的自覚をいただき共和国公民の本分を全うしよう》の基本内容について」(平壤、朝鮮人民軍出版社、2003年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱(将領、軍官、下士官、兵士用)』「敬愛する最高司令官金正日同志の不朽の古典的労作「先軍時代の要求に合わせ人民軍隊の青年事業を改善強化することについて」の基本思想について、など」(平壤、朝鮮人民軍出版社、2003年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱 1(兵士、士官用)』「偉大な首領金日成大元帥の不朽の古典的労作《革命的同志愛にもとづいた団結は、人民軍隊の不敗の力の源泉である》の基本思想について、など」(平壤、朝鮮人民軍出版社、2003年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱 2(兵士、下士官用)』「敬愛する最高司令官金正日同志の不朽の古典的労作《わが党の先軍政治は偉力のある社会主義政治方式である》の基本思想に対する解説 すべての軍人が戦闘訓練を精力的に展開し一当百の戦闘軍として準備することについて」(平壤、朝鮮人民軍出版社、2003年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱 3(兵士、下士官用)』「敵と平和に対する幻想を捨て、敵に反対し非妥協的に闘争することについて 被服、調理器具をはじめとする軍需物資を主人らしく愛護管理することについて」(平壤、朝鮮人民軍出版社、2003年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱 4(兵士、下士官用)』「敬愛する最高司令官同志に対する絶対的な崇拜心を持った最高司令官同志の忠実な戦士になろう 人民達を父母兄弟のように愛し尊敬することについて 軍服を端正に着用し、礼儀をよく守る軍人になることについて」(平壤、朝鮮人民軍出版社、2003年)
 - ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱 5(兵士、下士官用)』「敬愛する最高司令官金正日同志の不朽の古典的労作《中隊軍人達を政治思想的に、軍事技術的にしっかり準備させよ》の基本思想に対する解説」(平壤、朝鮮人民軍出版社、2003年)

- ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱 6 (兵士、下士官用)』「共和国創建 55 周年を戦闘準備と戦闘力強化の革新的成果として迎えることについて」(平壤、朝鮮人民軍出版社、2003 年)
- ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱 7 (兵士、下士官用)』「偉大な首領金日成大元帥様の回顧録《世紀とともに》に収録された敵軍瓦解事業経験に対する学習提綱」(平壤、朝鮮人民軍出版社、2003 年)
- ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱 2 (兵士、下士官用)』「敬愛する最高司令官金正日同志の古典的労作「先軍革命路線は我が時代の偉大な革命路線であり、我が革命の百戦百勝の旗印である」の基本内容について、など」(平壤、朝鮮人民軍出版社、2003 年)
- ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱 1 (兵士、下士官用)』「敬愛する最高司令官金正日同志が、2003 年 6 月 28 日、朝鮮労働党中央軍事委員会で行った演説など」(平壤、朝鮮人民軍出版社、2004 年)
- ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱 (兵士、下士官用)』「世界で最も優越する我が国の社会主義制度をさらにかがやかせ、命を捧げ守ることについて」(平壤、朝鮮人民軍出版社、2004 年)
- ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱 1 (兵士、下士官用)』(平壤、朝鮮人民軍出版社、2004 年)
- ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱 4 (兵士、下士官用)』「社会主義祖国を生命よりも貴重に、燃える愛国心を持つことについて、など」(平壤、朝鮮人民軍出版社、2004 年)
- ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱 (兵士、下士官用)』「李寿福、金光鉄英雄たちの首領決死擁護精神、祖国守護精神、革命的同志愛を積極的に見習うことについて」(平壤、朝鮮人民軍出版社、2004 年)
- ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱 6 (軍官、将領用)』「革命の首脳部がなぜ革命の最高脳髄、心臓となるのか、など」(平壤、朝鮮人民軍出版社、2004 年)
- ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱 (軍官、将領用)』「先軍思想は時代と革命の要求をもっとも正確に反映した科学的な革命思想だということについて」(平壤、朝鮮人民軍出版社、2004 年)
- ・朝鮮人民軍出版社『学習提綱』「醸成された情勢の要求に合わせ、自己の部門の戦う準備を完璧に完成することについて」(平壤、朝鮮人民軍出版社、2006 年)

北朝鮮における「人間改造」のメカニズム

宮田 敦司

日本大学大学院総合社会情報研究科博士後期課程修了生

“Euphenics” Mechanisms in North Korea

MIYATA Atsushi

This study analyzes specific methods, effects and the adverse effects of euphenics used by North Korea to maintain its dictatorship. The study also observes to what degree human character and thought can be changed, and if efficacy can be maintained over the long term. An evaluation from the perspective of social psychology and brain physiology is added during the observations.

Tracking the conditions for euphenics in North Korea may be useful for psychological care when North Koreans defect to Japan or South Korea due to Korean unification or refugees, something that may occur in the near future.

キーワード：思想教育、強制収容所、拷問、洗脳

はじめに

本研究では、北朝鮮が独裁政権維持のために行っている「人間改造⁽¹⁾」の具体的な手法とその効果および弊害について分析する。ついで、人間の性格や思想はどの程度

まで変えることができ、なおかつ長期にわたり効力を維持できるのかについて考察する。考察にあたっては、社会心理学および脳生理学の観点からも検討を加える。

はじめに、「人間改造」について定義しておきたい。本稿で論述する「人間改造」とは、北朝鮮が自国の内部において国民に対して行っている思想改造教育である。これは、ソ連や中国の洗脳とは多くの点で手法が異なる北朝鮮独特なものである。

「人間改造」の重要な条件は、国家権力のような強大な権力によって、直接的あるいは間接的に強制された思想改造であり、特に重要なのは、国民を思考停止させて朝鮮労働党による指示どおりに働き、究極的には個人の夢や希望までコントロールすることにある。

北朝鮮における人間改造の実態を把握しておくことは、近い将来生起する可能性がある南北統一、あるいは難民の流出など、

(1) 洗脳 (brainwashing) という用語は、CIA の捜査官でジャーナリストでもあったエドワード・ハンターが、中国共産党がアメリカ人捕虜の信念を明らかに基本から変化させたメカニズムを記述するために 1950 年に使用された言葉であるが、北朝鮮では洗脳の定義に当てはまらない独自の手法を取っているため本稿では「人間改造」とする。

北朝鮮で発刊されている『朝鮮語大辞典』には「洗脳()」という項目はなく、それに近い概念として「人間改造()」という項目がある、この項目では「人間改造は本質において思想改造である。人々の価値と品格を決定するのは思想であり、従って、人を改造する場合に何よりも重要なのは思想を改造することである」(『朝鮮語大辞典(第2巻)』[平壤、社会科学出版社、1992年]1692頁)と金正日の言葉を借りて定義している。

北朝鮮出身者が我が国および韓国において定着する際の精神的なケアを行う場合の参考になるとと思われる。

第1章 北朝鮮における「人間改造」の必要性

第1節 「人間改造」と体制維持

北朝鮮のような独裁国家を存続させるためには、絶えず国民を一定の政治的思想を持ち、それに相当する態度をとるよう教育しておく必要がある。つまり、北朝鮮は「人間改造」を施すことによって初めて独裁体制が維持できるのである。

朝鮮労働党機関紙『労働新聞』は2006年の60周年の際に、党は子供たち、つまり人民の「偉大な母」として再び提示された。しかしながら1年後に、この先軍の時代においては、「人間改造」は党の一貫した政策であると強調し⁽²⁾、現在も「人間改造」を重視していることを明らかにしている。

さらに、2007年の金日成総合大学学報では、社会主義建設は究極的には「人間改造事業」であるとし、知識人の「人間改造」における役割の強化を強調している⁽³⁾。

ところで、「人間改造」によって人間はどこまで変えられるか、どこまで変わりうるのか、という問題を解明するためには、まず変えられる「人間」とはどんな「人間」なのかをある程度規定しておかなければならない。

この問題について金日成政権は、建国当初に存在していた反対勢力を徹底的に肅清

(僻地への追放、処刑)し、金日成と異なった意見を持たない思想的に「真っ白な」国民で国家を構成した。そして、国民は大きな歯車を構成するひとつの歯と位置付けられ政権に奉仕する存在とされた。

第2節 「有機体国家論」による首領の絶対化

北朝鮮は1980年代後半から疑似宗教国家の完成を目指していた。これは、1987年7月15日、金正日が労働党中央委員会責任幹部たちとの談話と題し、「主体思想教養で提起されるいくつかの問題について」という講演を行ったなかで、1970年代からの金日成の「主体の哲学原理」を完全に塗り替え、「社会政治的生命体」という有機体国家論、つまり、国家を人間の体にたとえた考え方を明らかにした。

「社会主義的生命体」では、首領を最高脳髄、朝鮮労働党を中枢、人民を細胞と定義している。いつかは滅ぶ肉体的生命は肉親が与えるが、永遠の社会主義的生命は最高脳髄である首領が与えてくれるのものである。

「社会主義生命体」は我々の理解を超えた非常に極端な考え方だが、それは金日成に対する呼称にも現れている。金日成は「父なる首領」「偉大な首領」と国民に呼ばせてきた。社会主義国家では、キューバ国民がカストロ議長を「パパ・カストロ」と呼ぶ尊称があるが、北朝鮮の場合はただの尊称ではない。権力や権威だけでなく「最高脳髄」という人格まで兼ね備えている。

第3節 金日成の神格化

先にも触れたが、北朝鮮は疑似宗教国家といえる。これは、国家元首にくわえて「教祖」が存在するからである。その「教祖」は故金日成主席である。金日成主席の偶像化作業は、金日成の60歳の誕生日でもある

(2) 『中央日報』2006年10月4日 < <http://news.joins.com/nknet/200610/04/200610041601439202m000m260m261.html> > 2010年1月18日アクセス。

(3) 『中央日報』2007年8月28日 < http://article.joins.com/article/article.asp?ctg=10&Total_ID=2865934 > 2010年3月15日アクセス。

1972年を境に一段と強化された。こうした作業により、北朝鮮の人々は誰も金日成の指示に異議を唱えたり、反対することができないと理解するようになった。

なお、金日成の偶像化作業は現在も続いている。金日成の偶像化作業は、少なくとも金正日政権が崩壊するまで継続されるだろう。

金日成の教示が示されると人民は「絶対性・無条件性の原則」をもとに、教示の内容を貫徹しなければならない。しかし、当初は手を抜いて最小限貫徹するか、あるいは貫徹したふりをしてきた人々も多くいた。ところが、1973～74年を境に金正日が朝鮮労働党を掌握すると「生活総和」を定期的実施し、「生活総和」から誰もぬけられないようにしただけでなく、配給制度を徹底することで住民たちの生活は更に厳格に組織化されるようになった。そのため人々は、手を抜くことができなくなってしまった。

「生活総和」とは、職場や社会団体、最末端の組織である人民班など北朝鮮住民たちが日常的に属している組織内で、労働党員は労働党員同士、職盟（朝鮮職業総同盟）員と農勤盟（朝鮮農業勤労者同盟）員は同盟員同士が集まって、自らの生活態度を自己批判したり、お互いの誤りを指摘するといった相互批判を通じて、今後、どのような方向で生活していくかを討論する集まりをいう。

「生活総和」で自分自身と他人の誤りを指摘する根拠は、金日成の「教示」と「お言葉」のほか、1974年2月に金正日が全面的に修正して提示し、党第5期8回中央委員会総会で採択された「党の唯一思想体系確立十大原則」が基本となっている。

北朝鮮では現在も「党の唯一思想体系確立十大原則」（日本語にして12,000字）を、労働党員だけでなく、非労働党員の人々も

暗記し、自らの日常生活の指針としている。これは国家の法よりも上位にある⁽⁴⁾。その内容は全て独裁者故人への忠誠、絶対服従、そして偶像化を徹底して実践することを確認するものばかりである。

この原則の特徴は、党などの組織への忠誠は求められておらず、あくまでも金日成の後を継いだ金正日個人だけに忠誠を求めている点にある。

ただし、金正日が後を継いだとはいえ「教祖」はあくまでも金日成である。金正日は「教祖の子」あるいは「神の子」と位置付けられている。

以下は、その大項目である。

偉大な首領金日成同志の革命思想で全社会を一色化するために一身を捧げて闘争しなければならない。

偉大な首領金日成同志を、忠誠心をもって高く仰ぎ奉らなければならない。

偉大な首領金日成同志の権威を絶対化しなければならない。

偉大な首領金日成同志の革命思想を信念とし、首領様の教示を信条化しなければならない。

偉大な首領金日成同志の教示執行において無条件性の原則を徹底的に守らなければならない。

偉大な首領金日成同志を中心とする全党の思想の意志的統一と革命的団結を強化しなければならない。

偉大な首領金日成同志について学び共産主義的風貌と革命的事業方法、人民的事業作風を持たなければならない。

偉大な首領金日成同志が抱かせて下さった政治的生命を大切に保管し、首領様の大きな政治的信任と配慮に、高い政治的自覚と技術で忠誠をもって報いなければならない。

(4) 尹大日『「悪の軸」執行部 国家安全保衛部の内幕』（朝鮮日報社、2002年）261頁。

偉大な首領金日成同志の唯一指導の下に全党、全国、全軍がどこまでも一体化して動く強い組織規律を打ち立てなければならない。

偉大な首領金日成同志が開拓された革命偉業を代を継いで最後まで継承し完成させなければならない。

以上のような原則を実践するために、疑似宗教国家という世界に類を見ない特異な国家を建設し、それを維持してゆくために「人間改造」が必要なのである。

第2章「人間改造」の手法

第1節 全体主義のイデオロギー

心理学者であるロバート・リフトンは思想改造の特徴である8項目の心理学的テーマを分類し、一般的な全体主義的イデオロギーについて論じている⁽⁵⁾。これは、北朝鮮で行われていることと基本的に共通している。ただし、北朝鮮の場合は国家として取り組んでいるため、新興宗教団体（カルト教団）よりもはるかに徹底している点である。

環境のコントロール

個人の外界とのコミュニケーションをコントロールし、それによってその人の現実理解をコントロールする。

霊的操作

一定パターンの行動と情動を、あたかも自然発生したかのように誘導する。

純粋性の追求

選ばれた集団外の分子は排除し、それらが集団のメンバーの精神に影響しないようにするべきという信念。

告白カルト

個人のプライバシーを最小限にするために、告白を利用、強要する。

神聖な科学

イデオロギーの基本的信念は道徳的に不変であり、科学的に真実であるとみなすことによって、外見的権威を増大させる。

言葉の意味付け

複雑な考えを簡単に、断定的に聞こえる言葉に圧縮する「思考停止法」。

人より教義の優先

個人が経験する何事にも増して教義が正しく真実であるという考え。

存在権の分配

集団のメンバー、非メンバー両者の生活の質、最終的運命をコントロールする権利。

これに加えて、北朝鮮では憲法第63条で「朝鮮民主主義人民共和国の公民の権利及び義務は、『一人は全体のために、全体は一人のためにという集団主義に基づく』と明記し、「集団化」を重視している。さらに『朝鮮語大辞典』では「勤労人民大衆が国家主権の主人となっている我が国では集団の利益に一致する⁽⁶⁾」とある。しかし、集団と個人の利益が一致することはない。このようなことは「人間改造」されて初めて可能になるといえよう。

第2節 学習

「人間改造」において最も重要なものは学習である。学習は人民の重要な日課の一部として、多くは勤務時間後に、時には勤務時間中の一定の時間に行われ、各機関や工場、あるいは地区ごとに作られた小さな学習グループを単位にして行われている。グループの組長は、必ずしも職場の長などとは限らず、学習に熱心なもの、進歩したものが選出されて責任者となっている。

一般に学習には、文化学習、政治学習、

(5) キャスリーン・テイラー『洗脳の世界』佐藤敬訳（西村書店、2006年）34頁。

(6) 『朝鮮語大辞典 第2巻』（平壤、社会科学出版社、2004年11月）410頁。

時事学習の3つがあるが、人民の思想教育は政治学習、時事学習などを通しておこなわれている。一般的な工場労働者は午後8時まで勤務した後、更に2時間近い「自己批判」や「思想教育」を受けなければならない。また、地域住民による「総括(自己批判)」の集会が開かれることもある。

ここでは、グループの全員が集団討論に積極的に参加し、おたがいに打ち明け励ましあうことが厳しく要求される。これは、いわば相互教育とでもいうべき方法で、参加者全員が教育者であり、同時に被教育者であって、批判と自己批判を通して教育を行う。

学習は、常に一定の基本方針に基づいて行われる。すなわち、すべての問題を職場などのグループのなかの討論をとおして解決してゆくこと。そのために、人民は積極的に討論に参加しなければならない。学習は精神的に追い詰めることはあっても、暴力を用いることなく、あくまで説得と反復によって行う。

学習は会話ができるようになってから保育所で開始される。子供は成人に比べて自我意識の確立の程度が弱いため、何事によらず外部からの影響を受けやすい。

同じ内容を反復して講義することは、講義を受ける人民らの記憶を強めるだけでなく、講義の内容について批判する力を麻痺させる効果を持っている。

集団討論による教育法がある。すなわち、毎日講義された内容について、講義終了後ただちに小グループに分かれて討論を行うのである。

「人間改造」の効果を持続するためには、「人間改造」された人間を「人間改造」後にもできるだけ好適な環境において、たえず強化する必要がある。

たえず強化を行うことができる環境があれば、「人間改造」の効果を維持することは

困難ではない。

北朝鮮における思想教育の環境は、食糧不足、睡眠不足、過労、病気などのためにおこる身体的衰弱が、人間の精神力を弱め、被暗示性を高め、「人間改造」に対する抵抗力を弱めるという意味では理想的といえる。

北朝鮮の学習の技術は次のようにまとめることが出来る。

同じことを反復して学習させる。

集団としての教育に積極的に参加させる。教育の効果を上げるために褒賞と懲罰を利用する。

支配者としての威光を利用した暗示を行う。

第3節 教育

北朝鮮の義務教育は5歳から始まる。幼稚園1年、小学校4年、中学校6年の計11年となっている。金日成・金正日の業績についての教育は幼稚園から始められ、「個人」は否定され、「集団」の一員として行動することを植え付ける。同時に、反日、反米教育も徹底して行われ、祖国を守るための団結心を育成する。

思想教育の正統的な方法として、共産主義についての系統的講義や集団討論、出版物や映画による教育が行われ、これらによって与えられた知識を消化して身につけるために集団的討論や大衆的討論の前での自己批判などが行われるがこれは学校も例外ではない。

教育は比較的簡単な内容を何度も繰り返すという特徴がある⁽⁷⁾。

講義の後は10人から15人のグループで、その日行われた講義の内容について、2時間あまり討議させられる⁽⁸⁾。

こうした生活を毎日続けることにより、

(7) 大熊輝雄『人間を変える - 洗脳のマカニズム』(筑摩書房、1966年)70頁。

(8) 同上、78頁。

条件反射的に金日成・金正日を偉大な指導者と思い込むようになる。いったん形成された条件反射（金日成・金正日に対する尊敬の念）を維持するためには、適時に強化を続ける必要がある⁽⁹⁾。

映画の場合、劇映画に当たる「芸術映画」、体制の優越性を宣伝する「記録映画」、科学技術の知識を養うための「科学映画」、子供を共産主義的な人間に育成するための「児童映画」の4つに分類される。朝鮮記録映画撮影所で製作された金日成・金正日のドキュメンタリーは党中央委員会の書記局で管理し、勤労者と党員には鑑賞が義務づけられている。そのほかの映画は、映画館などで入場料を払って観る。また、企業所内施設や地域の文化会館などでも上映される。演劇は、「革命歌劇」と呼ばれる戦争色の濃いものが中心となっている。

第3章 「人間改造」のための諸条件

第1節 環境と技術

「人間改造」のメカニズムに最も大きな役割を果たしているものは、「人間改造」の対象となる人間が置かれている環境あるいは状況と、思想教育の技術である。もちろん、この両者は密接に関係しているので切り離して論ずることはできないが、ここでは便宜上分けて考えてみることにする。

まず、「人間改造」の際に、環境の影響あるいは圧力が圧倒的に強いことは、多くの人たちが共通に認めているところである。

すなわち、「人間改造」を効率的に推進するために数多くの環境条件が人為的、計画的に作り出され、「人間改造」の対象となる人間の思想改造を促進する役割を果たしている。しかし、それらの環境条件を個々にとりあげてみると、それは別に「人間改造」に特有な条件ではない。「人間改造」の場合

の特殊性として重要なことは、それらがすべて「有機的に組み合わせられ」「同時に」作用することによって、その中に生活する人間を、強力的に「人間改造」の方向に押しやっていることである⁽¹⁰⁾。

第2節 情報の統制

1 宣伝

「人間改造」の際には、外部（国外）からの情報が積極的にコントロールされている。

北朝鮮は言論の自由がないことから報道を統制することができる。我が国でも、戦前、戦中の軍国主義体制に苦い経験をもっているが、一般に全体主義国家では、絶えず報道の統制が行われており、国家に都合の悪い情報、すなわち全体主義体制の維持にとって不利な報道は禁止され、その国家に都合のよい報道、あるいは都合のよいように歪曲された報道だけが、国民に対して行われる⁽¹¹⁾。

また、意志決定のための情報を個人が得ることを阻害し、個人での意志決定を困難にする。そのために、北朝鮮では外国のテレビやラジオが視聴・聴取できないように改造されている。

北朝鮮国民が独裁者への忠誠心を持ち続けられる理由は、彼らが自らの状況を知るための情報とその情報源へのアクセスを阻止されているためである。つまり、国民には真実は一切知らされない。

情報統制の柱は、労働党宣伝扇動部を中枢とする宣伝活動である。

宣伝扇動部は、テレビ、ラジオ、新聞のすべてを支配しており、画一的な報道を繰り返すことで、金正日の内政、外交がいかに正しく、また偉大であるかを、国民に教

(9) 『人間を変える』162頁。

(10) 『人間を変える』178頁。

(11) 同上、188頁。

え込む役割を担っている。北朝鮮の憲法 67 条では「公民は言論、出版、集会、示威と結社の自由を有する」と定められているが、実際には、メディアは思想教育の手段となっており、「革命思想と社会主義の意義を貫徹、指導する手段」である。

つまり、言論の自由などは全く存在しない。北朝鮮の憲法は自国が「民主主義国家」であることを演出する手段に過ぎない。

北朝鮮が毎年発行する『朝鮮中央年鑑』によると北朝鮮には主に 3 つのテレビ局と新聞が 7 紙ある。朝鮮中央テレビ以外に「朝鮮教育文化テレビ」「万寿台テレビ」がある。新聞は党の方針を伝える「労働新聞」以外に、「民主朝鮮」(政府機関紙)「朝鮮人民軍」(軍機関紙)「青年前衛」(金日成社会主義青年同盟機関紙)「平壤新聞」(地方紙)などがある。

このように複数のメディアがあるが、当然、メディア間の競争はなく、党の指導を受けているため、党の路線から逸脱することはない。つまり、複数のメディアを利用して複合的な教化を行っているのである。

2 虚偽の報道

例えば、コメの収穫期になると『労働新聞』は、まるで国中が豊作であるかのように豊かに実った稲穂を収穫する様子を大きな写真付きで掲載する。そこにはもちろん、笑顔で作業する農民の姿がある。また、電力不足は誰でも知っている事実であるにもかかわらず、変電所で機材を点検する技師や発電所内で機材を操作する技師の写真を掲載し、あたかも発電所が稼働しているかのように装う。

つまり、メディアで住民を欺き、いつかは自分の家にも電気が通るだろうと期待させるのである。いきおい、メディアは「夢物語」ばかりを国民に伝達することになる。これは、特権階層だけでなく、必ず全体の

利益が図られているかのごとく偽装し、民衆をなだめ、そして教化しようとするためである。

その教化の究極の形態は、ロシアのボルシェヴィキー政府が、社会主義に失業はあってはならないというイデオロギー的要求を貫徹するために、明白な失業の事実をプロパガンダで欺いて失業者はいないと言いくるめるのではなく、プロパガンダなどを全然使わずに失業給付を一切廃止してしまうという方法だった。

ほとんど同じ手法を用いている北朝鮮では、工場の稼働率が 30% に低下し、労働者が出勤しても何もやることがない状態になっても失業者は存在しない。給料も配給も渡さずに工場に所属させておくのである。また、財政破綻していても医療は無料である。ただし、病院に薬がないため、薬を患者自身が持参すれば無料、手術は麻酔なしという信じがたい条件がつく。しかし、そのような絶望的な状況を、北朝鮮当局が国民に知らせることはない。

第 4 章 国家の「敵」を作ることによる団結

以上のように述べてきた人民の内部における思想教育とともに、北朝鮮に対する資本主義国家の敵対的な態度を絶えず国民に強調し、敵性国家に対する国民の強い憎悪と恐怖の感情をかき立て、人民の内部的団結の強化をはかるとともに、国民の共産主義に対する信頼感を強めている。

具体的には、金日成・金正日政権は体制維持の環境を作るため、建国以来「戦争」を前提とした戦時政策(戦時体制)を取ってきた。このため、米国を仇敵と国内外に宣伝し、常に対決構造を維持してきた。こうした対決構造は、例えば、経済政策の失敗の原因を米国の不当な圧力によるものと国民に説明し、さらには米国との戦争準備

のためだとして国民に我慢を強いるための根拠としても用いられてきた。こうして、体制の非合理性を「米国との戦いに勝利する」ためだとして正当化する一方、これに同調しない国民を体制の敵として排除（処刑、強制収容所への収容、僻地への追放）することにより、体制に従順な国民を核として国内の統制を図り、独裁体制を維持してきた。

このように北朝鮮は米国を敵とみなしているため、外交の主軸は常に対米関係にある。このため、北朝鮮は様々な局面で米国との直接交渉を要求してきた。しかし、交渉は必ず難航し、最終的に何らかの合意に達したとしても、一定の実利を得た後で北朝鮮側から一方的に反故にされる場合が多い。これは、北朝鮮にとって「敵」を確保しておくために常に緊張関係であることが望ましいからである。

金日成・金正日および労働党の統制のもと、宣伝機関および外交当局が意図的に作り出した米国との緊張状態を利用して「戦時体制」を確立し、国民に緊張を強いることで国内を統制してきている。また、外交交渉を通じて米国、中国、韓国をはじめとする諸外国、国連機関などから経済援助を獲得し、政権の延命を図ってきた。

第5章 権力に服従しない人民に対する再教育

第1節 拷問を受ける側の心理

拷問は人間以下の扱いを加え、多くの場合人間以下の感情を持つよう強制し、しばしば人間以下の行いをするよう強制することで、人間を非人間化する。北朝鮮では罪の軽重に関係なく拷問が日常的に行われている。

社会的な隔離だけでなく、独房に監禁されているときには、外部の環境から抑留者

の身体に加わる感覚刺激の量もいちじるしく減少する、また、絶え間のない尋問による精神的緊張の連続と、睡眠不足による精神的身体的疲労の蓄積は、次第に囚人の精神力を弱らせ、自白へと導いてゆく⁽¹²⁾。

感覚遮断の状態におかれると、人間の精神機能にはさまざまな障害が起こる。長時間、感覚遮断状態を続けると独り言が多くなるなど、自分で刺激を作るようになる。さらに長期に及んだ場合は、考えがまとまらなくなり、白昼夢のようにいろいろの考えが勝手に頭の中に出没する。

正常な精神状態を保つためには、感覚、知覚、感情、思考などの絶えざる変化が必要である。たとえ人間がひとりで隔離されていても、こういった変化があれば、精神的に安定した状態を保つことができる。また、無感動状態は、極度の疲労状態のときに起こることが多い。

このような精神状態で、強制収容所で再教育を受ける人民は、飢餓、寒気、不眠、労働などの過酷な身体的環境や、尋問、闘争などによる強い精神的圧迫といった拘禁状況におかれて、次第に自分の信念を失ってゆく。

国家安全保衛部や人民保安省でのこうした拷問を伴う取調べが終った対象者をさらに各地の労働教化所や労働鍛練隊、強制収容所に送り、3ヶ月から3年ほど、場合によっては死ぬまで毎日平均10時間以上の強制労働を課し再教育を行う。

第2節 拷問を行う側の心理

拷問は、拷問を行う者も非人間化する。拷問を実行する者の中で誘発され展開される精神病理が問題となるからである⁽¹³⁾。

看守と囚人の関係の実験として有名な米

(12) 『人間を変える』55頁。

(13) 『米州軍事学校と拷問』2004年9月11日 < <http://www.jca.apc.org/~kmasuoka/places/soa0409.html> > 2010年3月15日アクセス。

スタンフォード大学のジンバルドーが1977年に行った実際の刑務所で起こる残虐行動を生起させる要因を解明するための実験の下で、看守の役割を与えられた普通の人よりはるかに、囚人役の人は卑屈になっていき、その行為がどんどんエスカレートしていき、最後は実験を中止せざるを得なくなった。

こうした実験、さらにイラク戦争時にイラクのアブグレイブ刑務所で米兵が囚人に対して行っていた虐待などの異常な行動を考えると、北朝鮮の強制収容所の警備兵の拷問がエスカレートしていくのも納得できる。警備兵は囚人を殺害しても罪に問われないからである。

第3節 強制収容所の実態

1 強制収容所での生活

強制収容所は秘密警察である国家安全保衛部が管理している。

強制収容所には反体制的な言動、行動を行った者が収容される。その目的は、社会を体制に従順な国民だけで構成するためである。

強制収容所では強制労働のほかに、1時間以上の自己批判、思想改造学習を受ける。

1997年に韓国当局が明らかにした情報では、強制収容所は北朝鮮全土に10カ所あり、国民の1パーセントに相当する約20万人が収容されているといわれている⁽¹⁴⁾。また、米国の非政府組織(NGO)「北朝鮮の人権に関する米国委員会(本部ワシントン)」は2003年、北朝鮮全土に「管理所」と呼ばれる大規模な強制収容所が6、7カ所あり、それぞれ5,000~50,000人を収容、全体の収容者は計15万~20万人に及ぶと

(14) 『朝鮮日報』2004年2月12日 < <http://www.chosunonline.com/article/20040212000084> > 2007年9月14日アクセス。

する報告書を発表した⁽¹⁵⁾。

収容所での生活を経験した複数の脱北者の証言によると、内部では収容者に対する保衛員(警備兵)の暴行もあり、逃走を試みて処刑された者もいる。

例えば、咸鏡南道耀徳郡の「15号管理所」は、「革命化区域」と「完全統制区域」に分かれている。完全統制区域はいったん入れば一生出られない。しかし、「15号管理所」そのものは比較的刑罰の軽い人々が対象となっており、3~5年の再教育を受け、忠誠心が認められると釈放される⁽¹⁶⁾。

標高1,000メートルを超す山に囲まれた集落で構成されており、約400人が集団生活を送っている。集落はいくつもあり、1部屋6人前後で生活する。食事はトウモロコシご飯のみで、さじで4杯すくえばなくなるほどの量である。労働は毎日、農場へ出て大根や豆を栽培するほか、過酷な肉体労働を強いられる。仕事のミスなどを密告されると、所内を管理する保衛員から過酷な体罰を受ける。また、出所の際は、「収容所で見聞きしたことを外部で話した場合は刑事処罰を受ける」との誓約書に母印を押させられる。

2 拷問の実態

強制収容所では特に女性が警備兵の性暴力にさらされており、変態的性拷問が蔓延している。

強制収容所などでの拷問の内容は以下のとおり⁽¹⁷⁾。

(15) 『朝日新聞』2003年10月23日 < <http://www.asahi.com/special/abductees/TKY200310230435.html> > 2007年9月14日アクセス。

(16) 尹大日『北朝鮮・国家安全保衛部』萩原遼訳(文藝春秋、2003年)99頁。

(17) 『北韓政治犯収容所解体運動本部』 < <http://nofence.netlive.ne.jp/images/gulag.pdf> > 2010年1月17日アクセス。

- ・多くの人々が見ている前で裸にし、互いに陰部に指を入れさせて中を探らせる。
- ・長さ約50cmの円い棒や角材で全身を叩く。
- ・関節を折り：長さ約50cmの角材を両脚の膝の裏に挟み込み長時間正座させる。
- ・鳩拷問：両腕、両脚を後に縛り、天井に設置した輪にぶら下げて加える。
- ・ポンプ：両手を後にして屈伸運動(スクワット)を連続数百回反復させる。
- ・水おぼけ：頭を水桶に沈めては引き揚げるといった動作を繰り返す、口、鼻に水を注ぎ続ける。これには汚染され腐敗した水が用いられる。
- ・電気拷問：電気こん棒を当てたり、椅子に縛り付けた人に電線を連結し通電する。
- ・土足での拷問：土足で全身を蹴り、あるいは踏みにじる。
- ・頭スタンプ：髪を掴んで頭を壁に叩き付ける。
- ・銃床を打ち下ろす：自動歩兵銃の銃床で頭など特定部位を狙って打撃を加える。
- ・角材で手の平を叩く：長さ40cm以上の角材で手の平を打撃する。
- ・拳での殴打：げんこつで顔や腹部などを打撃する。
- ・性器への拷問：男性の睾丸を足で打撃する、男性の肛門に串を入れてほじくる、女性の陰部を靴で蹴る、女性の陰部に指を差し入れる、女性の肛門に串を入れてほじくる、女性の肛門に指を入れてほじくる、妊産婦の腹を打撃して墮胎させる。
- ・児童への拷問（10歳未満の児童にも暴力を振るう）

以上のような拷問を受けるうえ、強制収容所の規則を破った収容者が処刑（銃殺）される様子を見ることを強要される。また、空腹のため麦の穂を盗んだという理由で小学生が教室内で級友の前で撲殺された例もある⁽¹⁸⁾。

以下に拷問の体験例を挙げる。

2009年3月、北朝鮮の拷問の実態を追跡した報告書『拷問の共和国・北韓』を発行した北朝鮮人権市民連合は、組織的かつ体系化された北朝鮮の拷問の実態を告発した。

証言者として参加したキム・クァンス（44、2004年韓国入国、仮名）氏は、『会寧の保衛部に収監されていた時、長期間にわたって殴られて、後頭部が割れて歯がすべて折れ、逮捕された当時75kgだった体重が38kgに減るほど無惨だった』と語った。

キム氏は特に、単純脱北者を収監する地上の監房と分離されている「地下監房」に対して言及、『地下監房ではいくら苦しい悲鳴を上げても、上には聞こえずに、誰も知らないで死の恐怖を感じざるをえなかった』と証言した。

キム氏は地下監房に収監され、結局、保衛員らが要求するまま、スパイ罪を犯したと偽りの自白をするしかなかったと言った。彼は1999年に会寧市保衛部の地下監房と、2000年に耀徳郡の第15号管理所を経験している。

彼はまた、最も悪名高い拷問として知られた「鳩拷問」について、『手を後ろに縛って鉄格子に手かせをかけるのだが、座ることも立つこともできず、一日経てば肩の筋肉が固くなり、胸の骨が鳥の胸のように前に飛び出して全身が固まる』と証言した。

耀徳の第15号管理所を経験したキム・ウン Chol(2006年入国、仮名)氏も、『腕と足をすべて四方に縛られて空中にぶら下げられたまま打たれ、私という人間に対してあきらめるしかなかった』と、悪名高い鳩拷問について証言した。

(18) 『北朝鮮強制収容所 洗脳教育』 < [http://www](http://www.youtube.com/watch?v=Vg3hWxriIU)

www.youtube.com/watch?v=Vg3hWxriIU > 2010年1月18日アクセス。

キム氏はまた、『収監者が詰め込まれた集結所で、むしむしする暑さの中で毛布を被り、屈伸を繰り返す「ポンプ」を500回行くと、人にこれ以上の人間らしさが見られなくなる』と語った⁽¹⁹⁾。

このほかにも、最近解放された北朝鮮内部の消息筋A氏は、「横、縦、高さが60センチで蓋が付いている木の箱の中で行う白熱電球の拷問」を暴露した。

A氏は、『白熱電球拷問は、200Wの白熱電球（100W以上の場合、表面の温度が100～130度になる）が付いている小さな木の箱を使う。その箱は人がしゃがんでやっと座れる程度の大きさで、座ると上についている白熱電球が頭に触れる』と説明した。また、『電気がつくと電球が熱くなるため、拷問の効果がある』という。

この拷問は、国家安全保衛部の関係者が「白熱電球拷問で4時間以上耐えた者はいない」と言うほどひどい拷問だという。

北朝鮮で行われている拷問には、殴打や体をぶら下げるもの、体を固定して動けなくするもの、窒息などがあるが、中でも最も頻繁に行われているのが、殴打と固定姿勢の維持である。

朝5時に起こして、両手を膝の上ののせたまま夜10時まで正座させたり、あぐらをかいたまま両手を前に伸ばし、長時間その姿勢を続けさせる拷問もあるという。

それ以外にも人体に対する剥奪手法を利用した、睡眠剥奪、栄養剥奪、衛生剥奪、医療剥奪なども行っているという。

睡眠剥奪は時間を問わず質問したり、決まった時間に起こして眠りを妨げる拷問である。

栄養剥奪は食べ物の質や量が不足していることで、正常な体重を維持するために必要なカロリーが供給されない。食事は白菜のスープのみで、ごく稀に豆が入っているという粗悪なものである。

衛生剥奪は非常に不潔な所に人を入れて、トイレに行くのも1日何分と制限したり、決まった時間にだけ行かせる。朝鮮戦争時の米軍捕虜の場合、トイレは決められた時間に2分間と決まっていた。

医療剥奪は、身体的・精神的な治療を目的とした診察を受けさせなかったり、誤診で治療を妨害したり、遅延させたりする方法である⁽²⁰⁾。

以上のように、北朝鮮の秘密警察は考え得るあらゆる手段で「政治犯」に拷問を行っている。

第6章 脱北者の精神疾患の現状

第1節 脱北者の韓国における精神疾患

北朝鮮の住民は精神的にも肉体的にも「人間改造」を受けるための非正常的な日常を送ってきたため、精神的・肉体的に疲弊していることを考慮し、脱北者には様々な治療が必要である。

北朝鮮を脱出し、韓国へ到着した直後には、当然のことながら大きな喜びがあったが、それとともに一種の離人症、すなわちあらゆる出来事に対して現実感が薄れた状態が起こり、それに、比較的長い感情麻痺状態が続く。これらは急性の一時的な情動の変化ではなく、かなり慢性、永続性の感情の変化としてあらわれ、次第に不安、抑うつ、自律神経異常、悪夢、脅迫症状などを起こすことになる。

実際に2008年に韓国へ入国した脱北者

(19) 『北韓人権市民連合』2007年5月3日 < <http://japan.dailyink.com/japanese/read.php?cataId=nk00100&num=580> > 2010年1月20日アクセス。

(20) 『デイリーNK』2009年8月25日 < <http://japan.dailyink.com/japanese/read.php?cataId=nk00100&num=6428> > 2010年1月20日アクセス。

1,498 人中、1,108 人 (74%) が、うつ、不安障害、心的外傷後ストレス障害 (PTSD)、アルコール中毒などの精神疾患で、精神科の診察や治療を受けている⁽²¹⁾。

なお、PTSD については、広島での被爆体験による患者の割合が 63 年を経過しても 1~3% にのぼる⁽²²⁾。このことから、脱北者の精神的後遺症は適切な治療を受けてもかなり長期にわたると考えるべきだろう。こうした障害のため、韓国へ入国しても就労できない脱北者は多いと思われる。健康な脱北者も含め 2007 年の失業者は 30% に達している⁽²³⁾。

第 2 節 北朝鮮の拷問による精神疾患

北朝鮮で平均的な生活で「人間改造」を受けた人々でも、何らかの精神疾患を患っている者が多い。これは全人口の約 1% (約 20 万人) に相当する強制収容所出身者は、あまりにも過酷な生活を送ってきたため、その後遺症は深刻であり、強制収容所から解放されても以下のような様々な障害を抱えている。

1 精神的後遺症

国家安全保衛部や人民保安省での拷問を経験した対象者の大多数は不眠症、憂鬱症、対人忌避、神経衰弱、記憶喪失症を抱えている。特に不眠症や睡眠時に悪夢を見るなど精神的不安を訴えている⁽²⁴⁾。

2 肉体的後遺症

大多数が頭痛を訴えている。心臓疾患、気管支炎、関節炎、消化障害、脊椎損傷、腰をうまく使えないなど肉体的な後遺症を抱えている。性的拷問経験者の場合、性生活が不能になるほど後遺症が深刻な場合がある⁽²⁵⁾。

おわりに

これまで述べてきた北朝鮮の「人間改造」の理論をまとめると以下ようになる。

「人間改造」の際にもっとも重要な要因は、人間が特殊な限界状況に押しやられていること。

「人間改造」は多くは集団のなかで行われ、集団心理が有効に応用されている。

「人間改造」の際に用いられる技術のうちには、条件反射の原理にある程度類似したものがある。

「改造作業」に従わなかった者は、社会から抹殺され、力 (拷問) で「人間改造」を施される。

北朝鮮では党、政府、軍といった、あらゆる組織が「人間改造」のために組織されている。人民は常に監視され、治安機関も相互監視をおこなっている。だが、現在の北朝鮮国民の多くは外国からの中国や韓国からの情報流入により、自国の貧しさと外国の豊かさを知ってしまった。このような状態で全ての人民に「人間改造」の効果を持続させることは困難であろう。

(21) 『朝鮮日報』2008 年 10 月 1 日 < http://news.chosun.com/site/data/html_dir/2008/10/01/2008100100783.html > 2010 年 1 月 17 日アクセス。

(22) 『日本経済新聞』(夕刊) 2010 年 1 月 25 日 12 面。

(23) 『東亜日報』2007 年 2 月 8 日 < <http://www.donga.com/fbin/output?n=200702080112> > 2010 年 1 月 28 日アクセス。

(24) 『北韓政治犯収容所解体運動本部』 < <http://nofence.netlive.ne.jp/images/gulag.pdf> > 2010 年 1 月 17 日アクセス。

(25) 同上、2010 年 1 月 17 日アクセス。

報告論文

(研究ノート : Research Report)

2010年現在のITメーカー動向

～クラウドコンピューティング施策を中心に～

日本大学大学院総合社会情報研究科
国際情報専攻修了生 小笠原 裕

1. はじめに

IT (Information Technology、情報技術) の分野では、2006 年以降「クラウド・コンピューティング」という考え方が台頭してきたⁱ。この考え方は既存の IT メーカーのビジネスモデルに大きな衝撃を与えた。これらのメーカーにはコンピューター業界をこれまで牽引してきたメーカーも含まれる。たとえば米 IBM 社、米 Microsoft 社、米 Oracle 社といった、ハードウェアやソフトウェアの世界でトップレベルの実績を挙げてきた企業も、それらのビジネスの変革を余儀なくされている。

本研究ノートでは、クラウドコンピューティングがこれら既存企業のビジネスに与えた衝撃の内容と、それに対処するために既存企業が実施しているビジネス施策の動向を紹介する。

2. クラウドコンピューティングとは

クラウドコンピューティングとは、いわゆる流行り言葉の一つであり、いまだ語義は定まっていない。IT 企業は、自社の既存技術を適用しやすいように、それぞれがクラウドコンピューティングを定義している。また、昨今は米国連邦政府ⁱⁱや、国内では総務省などでも定義を定め始めたⁱⁱⁱが、これらもやはり細部では違いがある。

ただ、どの定義にも共通していることは、「クラウド」とはネットワーク、とくにインターネットを意識した言葉であることである。「コンピューティング」とは、「コンピューターを使うこと」あるいは「コンピューターの使い方」という意味であるから、クラウドコンピューティングとはネットワークを前提にしたものであることは間違いない。

ここでは、クラウドコンピューティングとは何かについて、以下のように定義する。

- (1) 自社あるいは自部門に、コンピューターのハードウェア、ソフトウェアを資産として持たないコンピューターの使い方
- (2) コンピューターのハードウェアやソフトウェアを利用した時間や、使用したコンピューターの能力に応じて、提供者に対して料金を支払うコンピューターの使い方
- (3) コンピューターを利用する規模や能力は、使用者の都合に応じてすぐに増やしたり減らしたりできるコンピューターの使い方

以下補足すると、

(1)は、ハードウェアやソフトウェアを、他社 (Google や Amazon や Salesforce.com といったクラウドコンピューティングサービスを提供する企業) が準備するという意味である。あるいは自部門ではなく、自社の情報管理部門が準備するという考え方もある^{iv}。す

なわちこれまでの考え方で言うと、ハードウェアやソフトウェアをアウトソースするというものと同等である。

一方、自社あるいは自部門では、ネットワークにアクセスするためのブラウザを準備しさえすればよい。ブラウザは原則として無償で入手できる。ブラウザの種類としては、Microsoft 社の Internet Explorer や Apple 社の Safari、あるいは携帯電話向けの Opera (いずれも無料) など、企業や個人が開発するものを合わせると現在数十種類以上あるといわれている^v。

(2)は、その使い方がまるで電気・ガス・水道(いわゆる公益サービス、英語で「ユーティリティ」という)のように「使った分だけ支払う」というものであることから、「ユーティリティ・コンピューティング」の一種である、といわれることもある。

(3)は、たとえばこれまで一般的なコンピューター 1 台分の能力を使用していたとして、たまたま向こう 1 ヶ月間は業務の繁忙期だから、これを 10 台分使用し、それ以降はまた 1 台分にもどす、ということがブラウザを通じて数分程度で変更可能ということである。決済は通常クレジットカードで行われるが、最近では企業向けに請求書払いが可能な業者も現れ始めた。

なお、国内のクラウドコンピューティングの市場規模は、2015 年には 7,438 億円に達すると見積もられている^{vi}。これは、同市場の 2009 年における規模の 5 倍に当たる数値であり、クラウドコンピューティング市場が急激に成長していることを示している。

3 . 既存の IT 企業に与える影響

3 . 1 . IT 企業の分類

クラウドコンピューティングが普及していくにつれ、既存の IT 企業のビジネスにはどのような影響があるだろうか。これを検討するにあたり、既存の IT 企業を、以下の 3 種類に分類する。

(1)ハードウェア製造・販売業

定義：パソコンや高性能コンピューター、記憶装置などのハードウェアを製造・販売する企業。

(2)ソフトウェア製造・販売業

定義：基本ソフトウェア(いわゆる OS)や、アプリケーションソフトウェア(ワープロやメールソフト)などのソフトウェアを製造・販売する企業。

(3)ソリューション提供業

定義：(1)(2)を導入する企業に対して、導入にあたってのコンサルティングや、システム構築の代行、導入後の保守サービスなどを行う企業。

既存の IT 企業は、これら 3 つのうちどれか一つを専業とするものと、これら 3 つのうち二つ以上を提供するものに分けられるが、いずれにしてもこれらのうちの一つを自社の重点分野と捉えるものが多い。それは人的資源がどれかひとつに偏っているという事情や、起業時に採用した技術がハードウェア・ソフトウェアいずれかであったかなどの要因による。

3.2. それぞれに及ぼす影響

それぞれの企業に及ぼす影響を、クラウドコンピューティングの定義から導き出すと以下ようになる。

(1)ハードウェア製造・販売業

影響：ハードウェアの売上が低下する。

理由：顧客は、自社内あるいは自部門内でコンピューターのハードウェアを購入する必要がなくなるため。

顧客にとって実質的な計算能力を提供してくれるコンピューターは、ネットワークの「向こう側」にあればよく、自社・自部門として資産としてもつ必要がない。

また、必要な時に必要な能力を使い、その分だけの使用料を支払えば良いため、業務閑散期などにもコンピューターの遊休資産が発生するということがない。そのため顧客は自社あるいは自部門にハードウェアを購入しなくなる。

(2)ソフトウェア製造・販売業

影響：ソフトウェアの売上が低下する。

理由：顧客は、自社内あるいは自部門内でコンピューターのソフトウェアを購入する必要がなくなるため。

ハードウェアと同様、顧客にとって実質的な計算能力を提供してくれるソフトウェアは、ネットワークの「向こう側」にあればよく、自社・自部門として資産としてもつ必要がない。

また、基本的な文書作成・メールなどのソフトウェアは、Google などクラウドコンピューティングを提供する企業が、無償化して提供する方向になってきている^{vii}。

(3)ソリューション提供業

影響：ソリューションサービスの売上が低下する。

理由：顧客は、(1)(2)で見たように、自社内あるいは自部門内でコンピューターのハードウェアやソフトウェアを購入する必要がなくなる。その結果、導入にあたってのコンサルティングや、導入代行、運用中の保守サービスなどすべてが不要になる。

このように、クラウドコンピューティングの浸透により、既存の IT 企業は、(1)(2)(3)すべての形態で、売上高減という不安が存在する。

3.3. 既存 IT 企業の対応

この不安に対して既存 IT 企業としての対応施策のうち、以下の2つを取り上げる。

(1)自社の提供物をクラウドコンピューティング対応のものと定義しなおす

既存 IT 企業はまず、自社が「クラウドコンピューティング」に対応する製品、サービスを提供している旨の主張を始めている。前述したように、クラウドコンピューティングという言葉の定義はまだ曖昧であり、自社の製品をクラウドコンピューティング向けの製品・サービスと位置づけ、顧客の興味をとらえようとするものである。クラウドコンピューティング対、既存のコンピューティングという図式では、導入コスト、運用コストの両面から既存のコンピューティングは不利であり^{viii}、顧客からみて「非クラウド、イコール購入検討の対象外」となる事態を回避するため、各社は自社製品がクラウド対応であることを強調するようになってきている。

(2)自社の能力をクラウドコンピューティング向けに再編する

しかし、Google や Amazon.com といったクラウドコンピューティング企業は、じつは前述の IT 企業分類の(1)(2)(3)をすべて兼ね備えた企業であり、それゆえに規模の経済が適用可能で、全体としてのコスト削減に成功している。そのため、既存の IT 企業が、先行するクラウドコンピューティング提供企業に追従することは容易ではない。

これに対処するために、最近の既存 IT 企業は、ハードウェア・ソフトウェア・ソリューションの壁を越えて、他社との協業・合併により、自社の能力をクラウドコンピューティング向けに再編するようになってきている。中でも殊に、買収が盛んである。

資金面では協業と買収では協業のほうが有利であるため、技術的な協業は第一の選択肢である。しかし、昨今の買収の増加により、協業している企業がライバル会社を買収されるという事態が頻発し始めている。このようなことが起こると、ライバル企業が協業会社の技術を入手するという損失に加えて、それまで協業のために払っていた労力が無駄になるという二重の損失が発生する。そのため、昨今では防衛の意味でも協業するよりは買収をするほうが戦略上重視されている。

同じ IT 企業とはいえ、これまでは、ハードウェア製造・販売業がソフトウェア製造・販売業を買収するといったケースは少なかった。たとえばパーソナルコンピューターの一時代を築いた IBM と、基本ソフトウェア「Windows」シリーズで市場シェアの多くを占めた Microsoft が合併するというようなことは考えにくいこととされていた。

しかし、2010 年現在では、これら業種の壁を越えた合併が多く行われるようになってきている。次項ではハードウェア製造・販売業から 1 社、ソフトウェア製造・販売業から 1 社を取り上げ、その例を示す。

4 . 買収による品揃えの強化例

4 . 1 . ハードウェア製造・販売企業の例：デル

デル(米 Dell)は、パーソナルコンピューターの組み立て・販売の雄であり、ハードウェア製造・販売企業として広く認知されている。顧客から注文を受けてから必要な数だけ部品を発注し組み立てるジャスト・イン・タイムという手法を導入し、在庫を持たない生

産方式でコストダウンを実現した。インターネットを用いた受注方式、顧客の自由なカスタマイズを受け入れるなど斬新な手法で「安価なパーソナルコンピューターなら Dell」という名声を得るにいたった。

しかし 2010 年現在、デルは自社をクラウドコンピューティングを提供する企業であると位置付けている^{ix}。それを支えるデルの他企業の買収例を以下に示す。

- EqualLogic 社 (ハードウェア製造・販売業)
 - 2008 年 10 月、14 億ドルで買収
- ペロー・システムズ (ソリューション提供業)
 - 2009 年 9 月、39 億ドルで買収
- Ocarina Networks (ハードウェアおよびソフトウェア製造・販売業)
 - 2010 年 7 月買収 (買収額非公開)
- スケーラント・システムズ (ハードウェアおよびソフトウェア製造・販売業)
 - 2010 年 7 月買収 (買収額非公開)
- 3PAR (ハードウェアおよびソフトウェア製造・販売業)
 - 2010 年 8 月、11 億 5000 万ドルでの買収を提案したが、米ヒューレット・パッカード社が後から買収に名乗りを上げ、最終的に 23 億 5000 万ドルで買収。デルの買収は失敗した。

これらの買収対象企業をみると、買収に失敗した企業も含め、データセンター運営技術をコア・テクノロジーとして所有している企業を買収対象として捉えていることがわかる。データセンターとは、コンピューターのハードウェアやソフトウェアを大量に設置した建物のことで、クラウドコンピューティングを提供する企業としては必須のインフラストラクチャーである。たとえば、Google は自社のデータセンターを複数所有しているが、それらのデータセンターには、一般的なコンピューターが 1 万台規模で配備されているといわれている^x。

当然ながら、パーソナルコンピューターの製造・販売業として自社の事業ドメインを定めているのであれば、いずれも無関係の業種・企業である。このことから、デルが自らの事業ドメインをクラウドコンピューティングにシフトしてきていることがわかる。

4.1. ソフトウェア製造・販売企業の例：マイクロソフト

マイクロソフト (米 Microsoft) は、オフィス向けソフトウェアの製造・販売業として世界で最大規模をもつ企業である。IBM 製のパーソナルコンピューター上で動作する基本ソフトウェア「MS-DOS」「Windows シリーズ」により、それまでハードウェアの付属品として無償で提供されることが当然とされていたソフトウェアから収益を得るビジネスモデルを構築した。基本ソフトウェア以外にも、「Office シリーズ」など文書作成ソフトウェアなど汎用の業務ソフトウェアを開発した。これらはパーソナルコンピューター上に原則として利用者がインストールして使用する。この場合、一人あたり 1 セットのソフトウェアを購入する必要があり、いわゆる「パッケージソフトウェア」としてのビジネスモデル

を確立した。

しかし 2010 年現在、マイクロソフトは自社の事業ドメインを、クラウドコンピューティングへシフトしているように見える。同社ウェブサイトで挙げられている 5 つの事業ドメインのうち、オンライン・サービス部門のトップページでは「マイクロソフトのクラウド」を第一に訴求している^{xi}。

以下に、マイクロソフト関連の買収例を示す。

- Yahoo!社（クラウドコンピューティング提供業^{xii}）
 - 2008 年 2 月、446 億ドルで買収提案するも失敗
- FAST Search & Transfer 社（ソフトウェア製造・販売業）
 - 2008 年 1 月、12 億ドルで買収

これらの買収対象企業をみると、まず Yahoo!はクラウドコンピューティング企業そのものである。これはマイクロソフトが Google を明確に競合企業と意識していることを示している。この買収提案は Yahoo!側と価格の折り合いがつかず失敗したが、その後 Microsoft と Yahoo!は技術提携の方向で協業を行っており、2009 年 7 月には検索・広告分野での提携を発表した^{xiii}。

次に FAST Search & Transfer 社は、企業内システムにおける検索エンジンの大手企業である。同社は大規模に分散したコンピューター間でのデータの効率的な抽出技術をコアテクノロジーとして保有としており、これもクラウド事業には欠かせない技術である。

その他、マイクロソフトは自社サイトの中でもクラウドコンピューティング関連専用の検索カテゴリを設置するなど、クラウドコンピューティングへのシフトを鮮明にしている。

5 . 今後の展望

以上、クラウドコンピューティングが既存の IT 企業に与える影響と、それに対処する IT 企業の施策について考察した。施策としては、本稿で述べた協業・合併してハードウェア・ソフトウェア・ソリューションの品ぞろえを拡充する方法以外にも、ニッチを目指す戦略、たとえばプライベートクラウド導入に特化したコンサルティング業に注力するといった方法もある。また、クラウドの弱点とされるセキュリティや信頼性^{xiv}に着目した製品やソリューションを提供するという方法もある。今後は、これら協業・合併以外に選択しうる施策についても検討が必要である。

なお、本稿では触れなかったが、日本企業によるクラウドコンピューティング関連の買収は、米国企業のそれに比べて活発とは言えない。クラウドコンピューティングの性質から^{xv}、競合は国内のみならず海外が中心になることが当然予測される。そのため、日本企業も海外企業と同等な買収戦略を立案・実行することが必要となり、これも今後の課題の一つである。

以上

引用文献

-
- i 城田真琴『クラウドの衝撃』東洋経済新報社、2009年2月、2頁。
- ii Federal Business Opportunities “Infrastructure as a Service(IaaS) offerings”
<<https://www.fbo.gov/index?s=opportunity&mode=form&tab=core&id=d208ac8b8687dd9c6921d2633603aedb&cck=1&au=&ck=>>[2009年11月29日アクセス]。
- iii 総務省「クラウドコンピューティング時代のデータセンター活性化策に関する検討会報告書(案)」<http://www.soumu.go.jp/main_content/000059755.pdf>[2010年9月12日アクセス]。
- iv なお前者の場合、クラウドコンピューティングの形態は「パブリック・クラウド」と呼ばれ、後者の場合は「プライベート・クラウド」と呼ばれる。これは、使用するネットワークが前者の場合はインターネット(公的、すなわちパブリックなもの)であるのに対し、後者は使用するネットワークが社内LANやその他の自社内ネットワークなど、私的、すなわちプライベートなものであることが理由である。
- v フリー百科事典ウィキペディア「ウェブブラウザの一覧」
<<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%A6%E3%82%A7%E3%83%96%E3%83%96%E3%83%A9%E3%82%A6%E3%82%B6%E3%81%AE%E4%B8%80%E8%A6%A7>>[2010年9月12日アクセス]。
- vi 矢野経済研究所「クラウドコンピューティング市場に関する調査結果2009」
<<http://www.yano.co.jp/press/press.php/000569>>[2009年12月21日アクセス]。
- vii Googleは、自社のサイトに利用者が滞留する時間を長くさせ、その結果“Google Adwords”や“Google Adsense”といった広告を利用者がクリックする機会が多くなることで、収入を増やそうとしている。そのため、利用者がサイトに来てくれるための魅力的なコンテンツを揃えるが、それは無償でも構わない。つまり、メールや業務ソフトウェアなどは客寄せとしての道具であり、これらを無料で提供しても、Googleのビジネスモデルとしては成立するのである。
- viii たとえば、クラウドコンピューティングの一例であるAmazon.comのAmazon EC2では、利用料は毎月87.60米ドルである。これに対してコンピューターを一台購入すると、通常数千米ドルから10,000米ドル程度は必要であり、さらに保守管理費用が必要になってくるため、クラウドコンピューティングはコスト面で明らかに有利である。
- ix デル社ウェブサイトプレスリリース「デル社、Windows Azure プラットフォームアプライアンスでクラウド戦略とサービスを拡大」
<<http://content.dell.com/jp/ja/corp/d/press-releases/2010-07-13-dell-microsoft-cloud-azure-appliance.aspx>>[2010年9月12日アクセス]。
- x 日経BP社IT Pro、「Google --- サーバー万台超の分散システム(前編)」
<<http://itpro.nikkeibp.co.jp/members/NBY/techsquare/20040519/2/>>[2010年9月12日アクセス]。
- xi マイクロソフト社ウェブサイト「製品情報ホーム」
<<http://www.microsoft.com/japan/online/default.msp>>[2010年9月12日アクセス]。
- xii Yahoo!の提供するものはインターネット関連サービスで幅広いが、検索エンジンというソフトウェアをクラウドコンピューティング環境で提供していると見ることができる。ビジネスモデルとしては広告、Yahoo!ウォレットによる課金代行などがある。
- xiii Yahoo! and Microsoft Search Alliance ウェブサイト、“A powerful new choice in search is coming”<<http://www.searchalliance.com/home>>[2010年9月12日アクセス]。
- xiv 社団法人情報サービス産業協会『情報サービス産業白書2009』日経BP社、2009年6月、166頁。
- xv クラウドコンピューティングは自社あるいは自部門に資産を持たず、他のどこかに資産を持ってもらうモデルであるため、それが他のどこかを問う必要は原則としてない。日本語にさえ対応すれば、データセンターは国外でも構わないわけで、コスト面を考慮するとむしろ国外のほうが主流と考えるほうが妥当である。

健身気功による気功の国家管理

気功と中国政治 (1)

増子 保志

(道家服部流高級気功師)

1 . はじめに

気功は、姿勢の制御 (調身)、呼吸の制御 (調息)、心の状態の制御 (調心) の 3 点に主眼を置く心身の健康維持増進法である。一般に気功は、「気」という不可視 (目にみえない) な流体を仮想し、仮想した気が体内や体外を循環するイメージを描きながらリラックスした状態で、動作、呼吸、イメージを用いて自己コントロールを行うものです。身体の機械的運動のみのラジオ体操よりも、禅、瞑想、ヨガに近いものといえる。

中国では、1950 年代に国営の気功療養所が発足してから、医療気功を中心とした、第一次気功ブームと呼ばれる気功の大流行をみた。文化大革命時には大幅な活動の停止を強いられたものの、80 年代には、改革開放政策とあいまって第二次気功ブームと呼ばれる隆盛をみた。その理由として、医療健康面での貢献、功績により布教活動が基本的に禁止されている中国においても気功であれば、若干の宗教的な色彩をもつものでも容認される傾向にあり、新しい気功法や気功集団の出現をみることとなった。

1998 年 10 月、国民に推奨する気功として中国体育総局が 11 種の気功を公式に認定し、最初の国家による気功の制定をみた。しかし、翌 99 年 4 月に、北京の政治中枢地区である中南海で気功集団「法輪功」による 1 万人規模の座り込み行動があり、それ以降、気功に対する取締りが強化された。その結果、既存の気功集団はすべて解散させられ、新たに 4 つの「健身気功」を制定し、国家による管理のもとで気功を再編成することとなった。ⁱ

気功についての研究は気功術の紹介や中国武術に集約されたもの、また民間信仰や宗教政策についての研究が多く、例えば、気功は宗教なのか科学なのかという問いが立てられることが多く見られる。社会科学的には、浜の法輪功事件を中心とした考察ⁱⁱと主に改革・解放期における気功ブームを扱った研究ⁱⁱⁱ、ウチラルトによる身体文化の一つとしての気功の変遷についての論文^{iv}が存在するにすぎない。

本報告では、ウチラルトの論文の健身気功についての論考を参考にしながら、健身気功制定に至るまでの歴史的過程を述べ、国家に管理された健身気功が如何なるものであるのかについて考察する。

2. 建国後の気功活動

中国における気功活動の変遷は、各時代に重用された気功である 医療気功 高級気功 という2つの段階を経て、現在の健身気功に至っているという特徴がある。

1) 医療気功

建国後、中国での気功の普及は1950年代以降に始まった。普及の理由としては、伝統の見直しという機運 近代医療体制の整備の遅れを補うために、健康維持増進による病気の予防と自己免疫力増強による自己治癒を推奨し、医療の現場での気功療法が浸透してきたことが挙げられる。

その端緒となったのは、北戴河において、劉貴珍により1956年に国営の気功療養所が創設されたことによる。劉少奇や陳毅など当時の党指導者らが、劉より直接気功を習い、その効果があがったことから、さらに評価が高まり、劉の『気功療法実践』は100万部を売り上げ、各国語に翻訳され、最初の気功ブームが生じるきっかけになった。

しかしながら、1966年の文化大革命時に気功は「唯心主義」として否定され、壊滅的な大打撃を受けたが、文革終了後、全国規模の気功研究活動が特異機能、いわゆる超能力研究と平行して再開され、高級気功として発展していくこととなる。

2) 高級気功と気功ブームの拡大

第二の気功ブームは1980年代後半にその兆候がみられた。気功ブームは、気功活動参加人口に示されたとおり、1988年には約6000万人、90年代半ばでは約2億人といわれた。1986年4月に、政府公認の中国気功科学研究会が設立され、国務院学位委員会が初めて中国中医研究院に気功学科を設立し、修士研究生の募集要請を認可するなど気功活動を公認する動きがみられた。

さらに、1989年末には衛生部が正式に「医療気功管理条例」を公布して、医療としての気功を正式に認めた。このことは、気功が数千年来民間の健康法、宮廷内の秘伝といった存在を脱却して学問、科学として公認された、「国家のお墨付き」的なことを意味するものであった。

気功ブームにのって、信者の大量獲得や各種出版物の販売など中国の気功界は、実力ある気功師が伝えてきた伝統気功とビジネスとしての新しい気功が並立して、新興勢力が伝統勢力を圧倒する状況に陥った。科学の最先端として超能力と結びついた高級気功を普及させるための気功科学研究会が90年代に全国組織化すると民間信仰と結びつき、気功組織は国家を脅かすほどの巨大な勢力となった。それ故、社会問題となりつつあった高級気功を改めて、国家制度に取り込むために国家の主導による気功の管理の必要性が生まれた。

3) 国家による気功の統制

こうした中で、新興気功集団である、張宏堡の中華養生益智功(中功)や李洪志の法輪功が勢力を拡大してきた。このような状況に危惧した政府は、1988年3月に、国家科学技術委員会、中央宣伝部、中国科学技術協会は連名で「気功の社会活動と宣伝報道工作

に関する通知」が出された。この通知では、気功師の勝手な解釈や誇大宣伝、大規模な気功実演会に注意を促し、気功研究は科学と迷信を区別し、宣伝報道部門は科学性と真実性に注意し、「特異機能」(超能力)現象に対しては、一般に宣伝報道せず、ニュースの発表にあたっては許可を求める必要があるとされた。

しかしながら、この通知は気功師を拘束するものにはならず、1988年にピークに達した気功ブームは、90年代前半にも衰えることなく続いた。体制化した正統気功のほかに、気功の迷信化や宗教化の傾向と、気功の市場経済化の傾向が生じることとなった。

4) 健身気功の認定と法輪功事件

このような状況に危惧した政府は1998年、国家健身気功功法審査委員会において11の気功、華夏智能功、郭林新気功、元極功、巖新気功、大雁功、馬礼堂六字訣、心功、盤山陰陽功、幸福功、虚霊功、慧明功を政府認定の健身気功として認定した。

国家認定された健身気功法 (1998年10月)

気功名称	気功創始者	地域
華夏智能功	鶴鳴	河北
童子長寿九歩動	巖新	北京
大雁功(前後64式)	楊梅君	北京
馬礼堂六字訣	馬礼堂	北京
慧明功	張汝明	天津
心功	劉官任	天津
盤山陰陽功	孟桂秋	天津
郭林新気功	郭林	北京
虚霊功	葉芳楊	北京
幸福功	黄元福	深汕
元極功	張志祥	湖北
自然康寿功	周慧	河北
青年益智能明目功	高志祥	北京

(<http://www16.ocn.ne.jp/~suina/kenshinshi.html>, 2010年9月10日アクセス)より

これら11種の気功は、気功の創編者の戸籍所在地において審査、決定され、国家体育总局武術管理センターによる最終評価に基づいて認定されたものであり、それぞれの地域に根付いた、伝統的要素の含まれた「ローカルな」気功が選定されることとなった。

しかしながら99年の法輪功事件^vによって状況は一変することとなる。中国共産党にとってこの事件は、天安門事件以来の重大な事件となり、法輪功に対する批判、取締りに乗り出すこととなった。

3. 国家による気功の管理

1) 気功の禁止

法輪功事件を受けて、中国政府は全国規模を誇るすべての気功集団に対して解散を命じた。反抗するものは弾圧し、気功集団の出版物、CD などすべて没収、販売の禁止、指定された病院内の医師による治療以外の気功治療を厳罰に処するようになった。これにより早朝に公園などで見られたグループによる気功学習は姿を消すこととなった。1998年に健身気功に指定されていたものの一部は地域によって復活しましたが、ほとんどの気功は姿を消し、太極拳や健康体操、社交ダンスなどに取って代ることとなった。

2) 健身気功の再編成

こうした中で、2000年には国家体育委員会により国家によって伝統的な四大気功（易筋経（仏教的色彩の濃い気功）、八段錦（宋の時代から伝わる）、五禽戯（三国志の後漢時代の名医「華佗」が考案したと伝えられている。五禽戯の「五禽」とは虎、猿、熊、鳥、鹿であり、「戯」とは動作をまねる）六字訣（古くからの伝統六字訣の特徴を活かし、動作と六つの音を結びつけた功法）を選定し、体育学院で気功を標準化、指導員を国家管理し、職場や学校に広めていくことを目的とした、健身気功管理法、健身気功師技術資格等等級審査法が制定された。また、社会気功の管理強化のための通知書が出されることとなった。^{vi}

さらに、2001年、中国中医薬管理局は14の気功を“有害気功”とする通達を出した。中功、華蔵功、香功、人宇特能功、中国自然特異功、乗原功、万法規一功、日月功、中華崑崙女神功、一通健康法、普提功、元極功、慈悲功、沈昌人体科技。がその対象となった。これらの気功は伝統的な気功法ではなく、いわゆる第二次気功ブーム時代の新興気功であった。この結果、完全に気功は国家の管理下に入り、国家が制定した健身気功のみが、気功として機能することとなる。

3) 管理される気功

健身気功管理法では、「健身気功とは練功を通して、身体を健康にし、養生と健康回復する気功活動のことである。社会に向け、健身気功に従事する企業、事業団体、社団組織または個人はこれに該当し本管理法を守る義務がある。」とし、その第十四条で健身気功の企業、事業団体、社会団体と個人は下記の行為範囲を守る。 中国共産党を擁護し、社会主義祖国を愛し、健身気功事業を愛し、法律と社会公德を守る。 気功の名で搾取したり、封建迷信を宣伝しない。 無許可で気功の書物を出版したり、ビデオ、テープを売ったりしてはいけない。 体育行政部門の審査のない健身気功の宣伝を広告してはいけない。 社会治安を妨げてはいけない。第十五条：健身気功活動の中で国民の健康に著しい貢献をした組織と個人に対して、体育行政部門はそれを表彰、奨励する。第十六条：本管理法に違反する場合は状況によって、警告、改正、資格証の没収、有効許可証、営業証の取り上げ、所得の没収などにする。 資格証を持っていない人は気功を教えるてはいけない。 申請していない企業、事業団体、社会団体は健身気功の事業を

してはいけない。許可なしには海外の人員に対する気功活動を行ってはいけない。^{vii}と精神面のみならず人的、物的にも徹底した国家による気功の管理を行っている。また、健身気功師技術資格等等級審査法では、健身気功師を3等級に分け、国家試験による資格制とし、社会気功の管理強化のための通知書では、中国人民が参加可能なのは、健身気功と医療気功のみであって、個人や集団での勝手な気功活動を強く禁止している。^{viii}

以上のように2つの法律と通知書という縛りで、現在の気功は完全に国家の管理下に置かれたと言えよう。

4) 4大健身気功の特徴

4大健身気功とは以下の功法である。

4大健身気功： 五禽戯・六字訣・八段錦・易筋経

五禽戯	後漢の名医・華陀が古代の導引、吐納の術にもとづいて、虎・鹿・熊・猿・鳥の動きの特徴を研究して、人体臓腑、経絡と気血の機能を結びつけた健身功法
六字訣	呼吸吐納を主な手段とする伝統健身功法
八段錦	南宋時代の立勢八段錦64功を基本として現代に適合させた健身功法
易筋経	古代から流伝された筋骨の質を変化させる健身功法

中国政府が4大健身気功を創作する上で、重視したのが、伝統的な各種功法と文献に対して大量な整理と研究のベースの上に現代社会の特色と全国人民健身運動の要求を結びつけ、時代特徴のある健身功法を創作したことである。創作にあたっては、

系統整理、科学規範

広範に交流し、広く大衆の長所を取り入れる

深く大衆と接し、科学的評価を得る^{ix}

以上のことを最重要項目とし、その「科学性」「伝統性」「一般性」を強くアピールしているのが4大健身気功の特徴であると言える。

4. 標準化される健身気功

1) 健康運動としての健身気功

2002年の中国共産党第十六回全国代表大会は安定した社会の全面的建設という偉大な目標を明確に打ち出した。安定した社会とは、経済発展の指数を表すだけでなく、人々の生活水準、生活の質の高まりをも体現しなければならない。とされている。そこでは、「全国民の健身システムを強力に構築し、全国民の健身運動を積極的に展開し、たえず全国民の健康水準を高めること。これらは安定した社会を全面的に実現するための重要な課題である。健身気功とは、自身の形体活動、呼吸吐納、心理調節の統合を主要な運動形式とした民族伝統の体育項目である。愚昧で道理のない迷信と唯心主義を喧伝し、甚だしきは社会政治の安定な状況に危害をもたらした。党と政府はこれに対しその重要度に注目し、旗色を鮮明にして反対した。

これらの問題と同時にわれわれが注目すべきは、気功の特性である。気功は簡単でやさしく学べ、動作はゆるやかであり、広い場所と用具を必要とせず、健身の効果が良好であるなどの特色があり、今なお多くの大衆に受け入れられ、特に多くの中高年に適合して好評を得ている。また全国国民健身運動として推進され、スポーツ多元化・健身要求という点を充足させ積極的な作用を發揮している。」^xとし、「気功は、信仰ではなく、宗教でもない。気功の教えや学習は、政治活動ではない。気功を習得するには、科学的な方法と継続的な練習が必要だ」として気功の健康面を強調することで政治的な問題から特に法輪功の問題から切り離れた姿勢を示したと言える。

2) 国際化する健身気功

2008年1月、「中国健身気功協会、世界に健康法をPR」という記事^{xi}の中で、中国健身気功協会は、このほど、中国の春節の前後に6つの代表団を世界に派遣し、健康法を広めていくと発表した。一組6人からなる代表団が初めてアメリカを14日間訪問するほか、他の代表団は、カナダ、イギリス、フランス、ベルギー、ドイツ、オーストラリアを訪問する予定ですなどをはじめとして現在、日本も含めていわゆる中国政府公認の“気功指導員”として世界各国への講演、表演を行っている。

2010年6月に東京・江戸川区で開催された「第一回市民気功・日本大会 in Tokyo」^{xii}において、中国健身気功協会の日本訪問団代表・顧鉄泉(Gu Tie Quan)は、「2009年末現在、中国において健身気功人口は100万人を超え、1万箇所で練習を行っている」と述べている。顧は、中国で健身気功が流行る理由として、気功は中国人にとって生まれつきの健身の方法であること。健身気功のゆっくり、穏やか、柔らかな練習は、老若男女にとって安全であり、自分なりの独特の呼吸法によって日常生活とは異なった状態を体験できる。調身、リラックス、心の安定につながる。スポーツとしての運動強度は低く、エネルギーの消耗も少ない。さらに、気功は怪我をすることも皆無で病気の改善にも繋がると、気功の健康効果を協会作成のDVDとの映像と合わせて広く宣伝している。

このように、中国政府は健身気功を“中国気功唯一の健康気功法”と位置づけ、国家の後押しによって世界的に拡大することを目指すとともに、気功の標準化を図り、宗教問題、政治問題との分離を図り、気功は健康問題を解決する手段というイメージを強力にアピールしている。

3) スポーツ競技化する健身気功

健身気功の国際化と相まって最近、顕著なのが健身気功のスポーツ競技化である。特に日本においてその状況は顕著であり、NPO法人気功文化センターや日本健身気功協会が設立され、日本人を対象に健身気功を指導している。これらの団体では、健身気功の指導員になるために、協会独自の検定試験を実施し、中国での研修を活発に行っている。

中国においても同様に中国健身気功協会による国際的な表演競技会の実施や検定試験で気功のスポーツ競技化が顕著となっている。

これらの事は太極拳との類似性を想起させるものである。かつて伝統太極拳は大きく6つの流派に分かれていたが、1956年に中国国家体育活動委員会を中心に民間の武術家を集め、国家による標準化された統一太極拳といえる「簡化二十四式太極拳」を編成し、世界標準の太極拳として、中国国内のみならず世界に広めていくこととなった。当時の中国には太極拳を世界に普及させたいという長年の悲願があり、「簡化二十四式太極拳」として広く中国人民に解放し、太極拳の大衆化を断行する意図があった。この太極拳の解放によって、老若男女の区別なく、すべての人民が太極拳を享受できるようになった。

これを契機にして、いつしか「表演」という方法で太極拳の優劣を競う「競技化」への道が開かれることになった。このときから、太極拳は実用性や精神性を重んずる伝統武術から、演技を採点する競技スポーツへの道を歩み始めたと考えられる。つまり、この動向が太極拳の「競技スポーツ化」すなわち、太極拳の「近代化」への第一歩である一方、伝統太極拳が大切にしていた実用性や精神性は、この近代化によって急速に失われていくことになった。

同様の事がいずれ健身気功事業にも派生し、健身気功の「競技スポーツ化」は避けられない状況にあり、さらには、中国の経済発展とあいまってビジネスとしての健身気功に変化を遂げる可能性が大きいと考えられる。

5. おわりに

現在、中国に於いては医療気功と健身気功の2つの気功のみが認められている。医療気功は医療保険費の問題や中国人の伝統的な健康観から必要不可欠な存在である。また、国家気功である健身気功に関しては、その「科学性」「近代性」を強調することで、伝統に根ざした新しい中国の健康法を強く内外にアピールしている。

中国政府主導の最初の健身気功事業は、90年代半ばに社会問題となった高級気功を、国家制度の中に取り込むために実施されたものであった。ウチラルト^{xiii}が述べるように、最初の健身気功事業は、社会における既存の気功法を、緩やかな形で国家の行政管理システムへ統合することを目指していた。しかし、法輪功事件を契機としてその状況は一変し、2回目に制定された4大健身気功では健身気功という手段を使って気功者の組織や練功場所、活動を徹底的に管理することとなった。このことは法輪功が気功という手段を使って集団を大きくして中国政府に脅威を与えたことと表裏一体であるとも考えられよう。まさに健身気功の功法の特色である“緊張”と“弛緩”のバランスを体現しているとも言えよう。

一般大衆が気功に関心を示す理由は、「科学性」や「近代性」「競技性」にあるのではなくその気功の「効果」にある。気功を実践する者はそのことを強く銘記すべきであろう。

国家気功としての健身気功が将来的にどのような方向に進んでいくのかを今後の検討課題としたい。

(参考文献)

中国・国家体育総局健身気功管理センター編、橋逸郎訳『健身気功八段錦』ベースボールマガジン社、2004年6月30日。

中国・国家体育総局健身気功管理センター編、楊進訳『健身気功易筋経』ベースボールマガジン社、2004年7月30日。

中国・国家体育総局健身気功管理センター編、林茂美訳『健身気功六字訣』ベースボールマガジン社、2004年8月31日。

中国・国家体育総局健身気功管理センター編、津村喬訳『健身気功五禽戯』ベースボールマガジン社、2004年9月30日。

李自力『日中太極拳交流史』叢文社、2009年4月10日。

i 五禽戯・六字訣・八段錦・易筋経の4大功法をいう。

ii 浜勝彦『中国における気功活動の展開と法輪功事件』創価大学・中国論集(通号3) 2000年3月。

iii 浜勝彦『改革・開放期中国における超能力、気功論争』創価大学・中国論集(通号6) 2003年3月。

iv ウチラルト『中国の近代化政策と気功の変遷』一橋大学大学院社会科学研究所博士論文、2009年7月。

v 1999年4月25日の法輪功学習者1万人以上による中南海包囲事件。7月22日 中央人民政府、法輪功を全面禁止、29日、教祖の李洪志を国際手配する。

vi (<http://www16.ocn.ne.jp/~suina/kenshinshi.html>, 2010年9月1日アクセス)より

vii 同上。

viii 同上。

ix 中国・国家体育総局健身気功管理センター編、林茂美訳『健身気功六字訣』ベースボールマガジン社、2004年8月31日、18-21頁。

x 中国・国家体育総局健身気功管理センター編、林茂美訳『健身気功八段錦』ベースボールマガジン社、2004年6月30日、18-21頁。

xi (<http://japanese.cri.cn/151/2008/01/25/1@111317.htm> 2010年9月1日アクセス)より

xii NPO 法人気功文化センター主催「健身気功と気功療術大会：第一回市民気功日本大会 in Tokyo」での顧の講演。(2010年6月26日、江戸川区タワーホール船堀に於いて)

xiii ウチラルト『中国の近代化政策と気功の変遷』一橋大学大学院社会科学研究所博士論文、2009年7月。

ケーススタディから学ぶ—組織の情報漏洩対策—

日本大学大学院総合社会情報研究科
国際情報専攻修了生 坊農豊彦

近年、企業や組織における情報セキュリティ対策が整備されている。2003年には、国内では個人情報保護法が制定され、ISMS等の情報セキュリティマネジメントにより組織内の情報セキュリティの意識が高まってきた。しかし、情報セキュリティ事故は頻度に発生しているのが現状である。

情報セキュリティ事故で多いのが、ひとによる事故である。USB紛失、ノートPCの盗難等、現在でも発生し続けているが、管理の過失による事故は、組織内の教育等である程度解消できるであろうが、相手が故意に行う情報漏洩は、一度発生すれば、その被害は多大なものになるであろう。

故意に行う情報漏洩に対して情報セキュリティ対策は防衛という手法がある。現在では、技術的な側面や法整備による抑止力を強化する対策が考えられるが、孫子の兵法である「敵を知り、己を知れば、百戦危うからず」というように、漏洩する側の目的や達成方法を考察してみる。考察の手がかりとなる事例として第二次世界大戦で勝利した米国、特に情報戦で絶大な効果を上げた米国情報機関の日本に対して行われた情報漏洩の事例を調査したい。

現在、ワシントンの国立公文書館に第二次世界大戦で米国陸軍情報部(MIS)が作成した資料とスケッチが多数保管されているという。そのひとつが、「三菱重工名古屋発動機製作所」の各工場の内部見取り図である。見取り図は工場内部を詳細に描かれており、戦闘機のエンジンの最終組み立て場所がつぶさに描かれている。結果、米軍は、この情報をもとにB29対戦戦闘機「雷電」の生産ラインやエンジンの開発施設を集中的に空爆し徹底破壊をおこなったのである。

米国陸軍情報部(MIS)が作成したスケッチや資料は国内の軍事工場の見取り図に留まらず、日本艦船の情報、軍組織と編成、日本の産業施設、都市の地理情報、輸送設備、レーダーなどの兵器に関する技術情報、軍用機、無線通信や日本軍の最重要機密である暗号書、乱数表、計算表、それぞれの組み合わせ方法等の高度な機密情報を入手して活用して戦局に大きな影響を与えた。なぜ、このような情報を入手することができたのであろうか。それは、連合軍に捕虜になった日本兵の尋問によって入手したのである。

中田 整一『トレイシー 日本兵捕虜秘密尋問所』によると、米国カリフォルニア州東セントラ・コスタ郡パイロン・ホット・スプリングスという場所がある。MISは、この温泉

リゾート地に高度な機密情報を知る日本兵捕虜を収容して情報を収集する秘密尋問センター、暗号名で「トレイシー」という施設を開設したのである。この機関や場所が秘密にされていたのは、盗聴行為も行われていたのでジュネーブ協定に反する恐れがあるからだ。

「トレイシー」尋問した捕虜の数は約 2300 人であり、尋問調書は 1 万ページにも及ぶ分析レポートになっている。ここで、もっとも特徴的なのが捕虜の心理である。「トレイシー」のスタッフは、日本人の心理を非常に有効に生かしている。捕虜は、当初なかなか尋問を受けても供述しなかった。しかしスタッフは捕虜へとても親切な待遇をしていたのである。尋問所では、日本の祝日に宴会を開き、捕虜の誕生日にはパーティ、20 歳の祝い等を催し捕虜の心を解きほぐしていった。その結果、尋問に対して日本人捕虜は非常に協力的になった。日本語が堪能なスタッフは捕虜たちと戦争観や悩みを共有することで信頼関係を築き機密情報を得て、戦局を大きく左右したことが明らかになった。

ここで捕虜になった兵士の心情を考える。出征前の兵士達は軍の組織で徹底的に情報漏洩が起らぬように教育を施されている。軍部は 1941 年に兵士達に「戦陣訓」として「生きて虜囚の辱を受けず」という古来の武士道精神に通じる訓令を徹底したが、これも、捕虜となり情報漏洩させないようにする意味も込められている。

1930 年代の後半にかけて、日中戦争の拡大にともない情報漏洩の防止を強化するため、1937 年に軍機保護法、1941 年に国防保安法を制定した。憲兵は軍事上の情報漏洩を防止するため、戦地の兵士の手紙の内容を閲覧し、帰還兵に対しても情報漏洩がないか厳しく取り締まっていた。これは英米戦に突入してより一層厳しくなった。捕虜となった兵士達は、その事を本国に知られたら家族や親類まで害が及ぶと考え、二度と祖国には帰れないと思ったであろう。また思わぬ待遇を受け、新たな生き方を模索したのであろう。

この事例は、はたして過去の出来事ですませるであろうか。これはグローバル社会で、わが国の企業や組織の情報漏洩に通じる出来事ではないであろうか。わが国の組織は、過去から「情報」を形式的な理念や実在の概念として捉えすぎる傾向にあるのではなかろうか。たとえば、情報漏洩事故のさいに重い厳罰に処する制度のあり方、社員の退職後に情報漏洩が発生した場合の対策検討等、実際に起こりえるであろう事象を想定した防衛対策を検討する必要があるのではなかろうか。

参考文献

中田 整一『中田 整一トレイシー 日本兵捕虜秘密尋問所』講談社、2010.4

山本 武利『日本兵捕虜は何をしやべったか』文春新書、2001.12

書 評

(Book Review)

書評

神田橋條治 『「本」を遊ぶ 神田橋條治書評集』 創元社、2009年

(ISBN 978-4422114279)

書評集から学ぶこと～書評を書評する

日本大学大学院総合社会情報研究科修了生

栗崎 由貴子

たいていの読書というものは、自分の興味の範囲内で本を選ぶことが多く、おのずと読む本のジャンルも限られてくる。したがって、自分の興味を必死になって追い求めていると、そのうち似たような知識ばかりが積み重なってゆくことになる。この行為を無駄だとは思わない。ただ、時折、そんな自分を窮屈に感じる。

こんな時、私を違う世界に導いてくれるきっかけとなるのが「書評」である。これまで書評から「あ、読んでみようかな」と手に取った本は多い。自分の書棚に目を向ければ、カテゴライズできずに漫然と並んでいる一画がある。たいていは書評に魅かれて買った本たちである。

私もいつか誰かを違う世界へ導いてみたい、そんな書評を書いてみたい、と思ってきた。その一方で、もしかしたら書評には壮大な論文を書き上げるに匹敵する難しさがあるのではないかしら、との躊躇もあった。本来であれば「この本、おもしろいよ」と紹介できる本の書評を書くのが一番よいのであろう。だが、得てして、なかなかそういった本にも出会えない。

しかし、書評の世界にいつまでも憧れているだけでは埒が明かない。どんな本を如何様にして紹介すればよいのか。そこで、まず「書評」について学んでみることにした。期せずして良書の発行と時期が重なったのも幸運だった。これが本書である。

本書は、神田橋氏がこれまでに書きためた書評を一冊に纏めた「書評集」である。著者は本書発行当時に古稀をむかえた精神科医であり、その専門領域の関係上、書評のほとんどが精神科関連のものだ。専門知識がない者が読んで也十分に興味を持てそうなものもあれば、かなりの専門知識を有していなければ内容そのものからして理解できないものもある。収録されている書評の出典も様々で、著者がその時々に応じた読者を想像して様々な文体を採用しているため、私のような精神科の知識がほとんどないものにとっては多少難しく感じられる文章もあった。

しかし、読み進めるうちに、あえて専門家らしい晦渋な文章を玩味熟読してみるのも面白いかもしれないと感じた。なぜなら、この書評集には、一個人の内面にある多彩な言葉

と豊かな発想の広がりが散りばめられており感嘆するばかりだからである。たとえ読者が精神科の専門外であったとしても、この驚きを充分に感じとることができると思う。書評の可能性を外観するだけでも学ぶことの多き一冊である。

本書の特徴は、単なる書評の寄せ集めではないという点にある。この書評集は著者が発表した年代順に編集されており、それぞれの時代を、1. ロンドン体験、2. 心を閉ざすことへの注目、3. スタイルの完成、4. 老いへ向けて、5. 実務と指導の日々、6. 還暦、7. 蝶のように、8. 古稀、と名づけて、神田橋條治という一人の精神科医の心の歴史も重ねて読むことができるように構成されている。

また、本書を編集する際に、現在の著者自身が過去の著作の全てに「追想」という形でコメントを添えている点も大変興味深い。著者が過去の自分を懐かしむその眼差しには、豊かな人生を静かに歩んできた者ゆえの温かさがあり、しかもその奥に少年が何かを再発見した時のワクワク感も見え隠れしている。コメントはたった一言であるが、それはまるでタイムカプセルを開いたときのような輝きを放っている。人が過去の自分からの手紙を手にしたとき、いったいどのように感じるのか、を教えてくれるような追想である。昔の自分が書いたものに、心身ともに成長した自分がふと出会うとき、その感慨は郷愁に似ているのかもしれない。命の流れを慈しむ瞬間でもあろう。

それ故に、唯一、本書の物足りない点は、著者の若かりし頃の文章の掲載が少ないことである。「湧き立ち揺れ動いた思いや言葉」を抱えていた年代や「身体医学を忌避して精神療法を志した人生の転回」の時代に、著者が何を迷い、何を思い、これらの思索が己の内に取り込まれ熟しながら、どのようにしてそれ以降の発想に繋がっていったのか。著者の心の基盤となった時代の書評が全文掲載されていないことが残念でならない。これがあれば、もっと著者の書評が移り行く過程を楽しめたことだろう。どうやら他の著作に掲載されているためにあえて割愛したようであるが、本書の中でそれら全てを通読してみたかった。なぜなら本書の醍醐味は著者の心の変遷を感じられることにもあるのだから。

さて、「書評とは？」である。著者は言う。「書評を書く際の基底にある姿勢あるいは気分は、対象としている本をどの程度の熱心さで推奨しようかという見積もりであるように思う。その見積もりに調和するような言い回しと強調とで、書評は書き進められる。」

読了して、書評を書く、ということは、著者に恋をする、ということなのだ強く感じた。甘い恋、苦い恋、胸が締め付けられるような恋、そういった恋心が読書中に次々と湧き起こり、それを誰かに伝えずにはいられないという想いが筆を走らせ「書評」となる。本書には、上述したように著者の数々の書評が編纂されており、しかも、年代順に編集されているので、著者の心の軌跡も追うことができた。まるで著者の一生を伴走した気分である。読み進めながら、私はこの著者に恋をした。そして、書評の書き方を学ぶために手に取った本が、結局は思いがけず多くの人に読んで欲しい本となった。

日本国際情報学会誌規程

日本国際情報学会誌規程

第1条（目的）

1 日本国際情報学会（英文名：Japanese Society for Global Social and Cultural Studies、以下「学会」という）は、学会の活動成果の発表を目的に日本国際情報学会誌『国際情報研究』（英文名：The Journal of Japanese Society for Global Social and Cultural Studies、以下「学会誌」という）を発行する。

第2条（編集委員会）

- 1 学会誌の企画、原稿の募集（依頼）及び編集のために編集委員会を置く。
- 2 編集委員会は、編集委員長、編集副委員長各1名、および編集委員若干名によって構成される。
- 3 編集委員長は、会長、副会長、理事の中より理事会が選任する。
- 4 編集副委員長は、編集委員長が会員の中より推薦し、理事会が選任する。
- 5 編集委員は、編集委員長が会員の中より推薦し、理事会の承認を得るものとする。

第3条（執筆者の資格）

1 執筆の資格を有する者は次の各号に掲げる者とし、執筆は公募及び依頼とする。

(1) 会員

(2) 会員を筆頭執筆者とする共同執筆者

2 前項各号に掲げる者以外の者から執筆の申し出があった場合には、編集委員会はこれを承認することがある。

第4条（原稿の要件）

1 学会誌に執筆する原稿の要件は、次の各号のとおりとする。

(1) 未発表の原稿であること。

- (2) 完成原稿であること。
- (3) 原稿の種類は、次のいずれかに該当するものであること。

- ！ 研究論文（審査論文：Original）
- ！ 報告論文（自由投稿論文：Review、研究ノート：Research Report）
- 書評（Book Review）
- その他編集委員会が認めたもの

- (4) 論文の原稿は、表、図、写真を含め12ページ以内とすること。研究ノートその他は特に形式は定めないが、論文に準拠することが望ましく、またそのまま掲載できる完全原稿とし、400字原稿用紙で20枚以内とする。ただし、編集委員会が、特別の事由を認めたときはこの限りではない
- (5) グラフを含む表、図、写真は、そのまま製版できるように作成すること。
- (6) 原稿の使用言語は、印刷可能な言語の範囲内とすること。

第5条（原稿の採択）

- 1 執筆原稿が学会の主旨及び第4条・第7条に規定する原稿の要件・形式に合致しないとみとめられる場合には、不採用とする。また不採用になった原稿の執筆者は、結果に対する異議申し立てをできないものとする。
- 2 投稿原稿の採否は、以下の(1)から(5)の細則に従い、各分野の専門家（レフェリー）に投稿原稿の審査を依頼し、その意見をもとに編集委員会で審議し、決定する。
 - (1) 投稿原稿は、まず編集委員会において、その内容について第一次審査を行う。
 - (2) 第一次審査にパスした原稿は、匿名でレフェリーに送られ、審査を受ける。レフェリーからの審査意見は、編集委員長に伝達される。
 - (3) 投稿原稿は、レフェリーの審査意見をもとに編集委員会で審議し、採否を最終決定する。
 - (4) 審査にあたる、レフェリーの名前は公表しない。
 - (5) 編集委員会の判断により原稿執筆者に、内容変更の依頼を行うことがある。

第6条（学会誌の発行）

- 1 学会誌は、各年度1回発行することとし、各年度の原稿募集（依頼）・執筆期限・発行期日等は、編集委員会が決定し、公表する。

第7条（論文原稿の形式）

- 1 学会誌に執筆する論文原稿の形式は、編集委員会が別に定める「日本国際情報学会誌執筆要領」によるものとする。ただし、規定要領ではその論文の真価を表現できないと編集委員長が認めた場合は、別途編集委員会が定めた形式による。

第8条（論文等の転載）

- 1 学会誌に掲載された論文の転載は、その学会誌発行後半年を経過していない場合は、編集委員会と協議し、承諾を得るものとする。
- 2 転載論文等には、学会誌に初出した旨を付記するものとする。

第9条（校正）

- 1 校正は著者校正とし、校正期限を遵守し、校正時に大幅な訂正を行わないこととする。
- 2 前項の規定に反し、執筆者が校正時に大幅な訂正を行い、学会誌の発行に重大な支障をきたすおそれがある場合には、第5条第1項の規定を準用する。

第10条（原稿料）

- 1 原稿料は、会員以外の者への依頼原稿を除き、無料とする。

第11条（改廃）

- 1 この規程の改廃は、編集委員会の議を経て、理事会が行う。

附 則

この規程は、平成17年5月1日から施行する。

平成17年5月 第5条を改定する。

平成21年12月 第1条を改定する。

平成22年6月 第4条、第5条を改定する。

初回 平成15年8月30日理事会決定

第3回改定 平成22年6月14日理事会決定

編集後記

学会誌も今号で、通巻7号となりました。これも一重に、関係者各位のご尽力と、会員皆様の旺盛な研究心の成果とっております。日本学術会議の協力団体に認定されから、学会も徐々に変化の兆しが出てきたのではないかと、昨今思っております。

特に、今回の学会誌は、編集作業を行う上でも、以前の学会誌とは違い、一皮向けたような感じがいたしました。今後とも会員皆様の研究活動に、本学会が大きな一助となるよう、頑張っまいますので、ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

編集委員会 委員長 佐々木 健
委 員 村上 恒夫
委 員 増子 保志
委 員 坊農 豊彦
委 員 戸村 知子

『国際情報研究』第7号 2010年度 日本国際情報学会誌

2010年11月3日発行 領価 2,000円 (CD 配布・送料込み)

発 行 日本国際情報学会
埼玉県所沢市中富南 4-25
日本大学大学院総合社会情報研究科
近藤研究室内
TEL 04-2996-4160
FAX 04-2996-4163
URL <http://gssc.jp/siss/>

編 集 日本国際情報学会 編集委員会

無断転載を禁ず

Japanese Society for Global Social and Cultural Studies 2010

Original

Some Considerations on Color Descriptions of “Battlefields” in
The Lord of the Rings

KAWAHARA, Yuka ----- 3

Russian Initiative in Foreign Policy and “Priority Regions”
- Problems the conflict has put on Russia in terms of its security -

SASAKI Takahiro ----- 15

A Study on Behavioral Intention for the Adoption of Smart Phone
Survey on Mobile Telecommunication Service Users in Japan and South
Korea

JEON, Yonggyun Stefan
KANEDA, Reiko
KANO, Sadahiko ----- 27

Review

Research Report

Book Review